

西隆寺

発掘調査報告

6・3

西隆寺調査委員会

西隆寺

発掘調査報告書

西隆寺跡調査委員会

1976・3

序

奈良時代末期に創建され平安時代に入って10世紀ごろまで存続したと見られる西隆寺の名は、これまでにも文献の上では知られていたが、その詳細は不明であった。この寺が西大寺に近い右京一條二坊を寺地として、金堂と南大門とが南北の一直線上に配置され、金堂東南に塔があったことは、西大寺三藏の古岡によって知られ、寺域の広さや伽藍配置の模様はおおよそは推定されたとしても、発掘調査によってそれが実際に確かめられるまでにはいたらなかった。

たまたま1971年春、寺跡推定地の一部にショッピングセンターと銀行が新たに建てられることになり、奈良県教育委員会ではこの新事態に対応して西隆寺跡調査委員会を特設し、寺跡の発掘調査保存について慎重に検討するとともに、奈良国立文化財研究所に委嘱して発掘調査の作業が進められた。発掘は1971年3月から約2年間、6次にわたって行なわれたが、委員会が最も留意したのは発掘によってはじめて検出された寺跡の一部を破壊から護り、これを新たに建てられる营造物の中でどのような可視的状況の下で保存するかにあった。委員会は数次にわたる協議検討の結果、保存の成案を作り、これを開発者側に示してその同意を得、寺跡の一部を近代建築の内部に展示するという新しい保存方式を実現することができたのである。

西隆寺跡の全面的保存が寺域の市街化のため不可能になった今日、たとえ不十分にしろ寺跡の一部を開発の中に保存を組み入れるというやり方で、若干の地下構造を残しえたのは今回が最初の事例であり、古都奈良にふさわしい埋蔵文化財の処理の仕方であったと考えている。

なお旧寺地にある諸企業、教育施設が本委員会の意図をよく理解され建築設計の上で協力を惜しまれなかつたこと、また国立文化財研究所研究員諸君の多大の労苦に対して、本委員会は厚く感謝の意を表する。

西隆寺調査委員会代表 吉村 正一郎

例　　言

- 1, 本書は、西隆寺跡調査委員会の指導のもと、奈良国立文化財研究所および奈良県教育委員会が共同しておこなった西隆寺跡発掘調査の報告書である。
- 2, 本書には、1971年3月から1973年7月にかけておこなった6次分の発掘調査結果を収録している。
- 3, 調査にあたっては、株式会社ダイヤモンドファミリー、株式会社第一勧業銀行、株式会社太陽神戸銀行、三和住宅株式会社、学校法人正強学園、住友信託銀行株式会社の各位の協力を得た。
- 4, 報告書の作成には、主として奈良国立文化財研究所があたり、調査員相互の討議をもとにそれぞれが分担執筆した。なお各章節の執筆者は以下のとおりである。

I 1—狩野久、I 1・III 1・V 1—村上誠一、I 2・II 3・III 2・III 5・IV 4・IV 5・V 1・V 2・V 3—黒崎直、II 1・II 2—石野博信、III 2・IV 3・IV 5・V 3—甲斐忠彦、III 2・III 5—岩本圭輔、III 3—藤原武二、III 4—菅原正明、IV 1・V 4—東野治之・今泉隆雄、IV 2・V 3—岡本東三、IV 3—西弘海、IV 3・V 3—小笠原好彦・吉田恵二。
- 5, 通構・遺物の写真は佃幹雄が撮影し、図版の作成には八幡扶桑・渡辺栄芳の助力があった。図面・挿図の作成は各執筆者が担当したが、他に岡田英男・中村雅治の助力があった。
- 6, 本書では、写真・実測図に共通する遺物番号を付し、本文中にもこの番号をもちいた。
- 7, 本書の編集には、黒崎直があたった。

西隆寺発掘調査報告書

目 次

I 西隆寺の沿革と現状

1 沿革	1
2 遺跡の現状	3

II 調査の経過

1 調査の契機と遺構の措置	4
2 調査関係者	5
3 調査日誌	6

III 遺構

1 東門地区	9
2 塔地区	14
3 金堂地区	17
4 金堂南地区	21
5 寺域西北地区	22

IV 遺 物

1 木 簡	24		
2 瓦 塚 類	33		
A 軒丸瓦	B 軒平瓦	C 丸・平瓦	D 道具瓦
3 土 器 類	41		
A 東門地区SX033出土土器	B 東門地区SD005出土土器		
C 東門地区SX033出土土器	D 東門地区その他の遺構出土土器		
E 塔地区SE060出土土器	F 塔地区その他の遺構出土土器		
G 金堂地区出土土器	H その他の地区出土土器		
I 施釉陶器	J 墨書き土器	K 砚・土馬	
4 木 製 品	62		
A 祭祀具	B 食膳具	C 紡織具	D その他の木製品
5 その他の遺物	67		

V ま と め

1 西隆寺の寺地	69	
2 発掘遺構の時期区分	70	
3 遺 物	72	
A 瓦塚類	B 土器類	C 木製品
4 木簡からみた西隆寺造営	76	

図面目次

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 西隆寺周辺条坊図 | 6 塔地区遺構実測図 |
| 2 西隆寺発掘遺構配置図 | 7 金堂地区遺構実測図 |
| 3 東門遺構実測図 | 8 金堂南地区遺構実測図 |
| 4 東門地区遺構実測図-1 | 9 寺域西北地区遺構実測図 |
| 5 東門地区遺構実測図-2 | 10 井戸実測図 |

図版目次

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 遺跡 西隆寺跡周辺航空写真 | 13 金堂南地区 | 1. 発掘区全景 |
| 2 東門地区 SB001東門 | | 2. SA180南面築地 |
| 3 東門地区 1. SB001東門・
SA002東面築地 | 14 寺域西北地区 | 3. SD192溝 |
| 2. SB001東門 | | 1. 発掘区全景 |
| 4 東門地区 1. SB001東門 磐石
2. SB001東門 磐石根石
3. SB001東門 唐居敷 | 15 井戸 | 2. SB200・SD201建物 |
| | | 1. SE130 2. SE060 |
| | | 3. SE080 4. SE203 |
| 5 東門地区 1. SB005溝
2. SA004築地・
SD005溝暗渠 | 16 木簡 | 5. SE261 6. SE055 |
| | | 工所食口 |
| 6 東門地区 1. SF006寺内道路
2. 南発掘区全景 | 17 木簡 | 屋作使・南家進上材 |
| | | 18 木簡 井埋役夫食料 |
| 7 塔地区 1. 西発掘区全景
2. 東発掘区全景 | 19 木簡 | 衛士・役夫食料 |
| | | 20 木簡 倉代作用 |
| 8 塔地区 1. SB050塔
2. SB040建物 | 21 木簡 | 役夫食料 |
| | | 22 木簡 調塙・白米荷札 |
| 9 金堂地区 発掘区全景 | 23 木簡 | 知識錢 |
| 10 金堂地区 1. SB100金堂 基壇東南隅
2. SB100金堂 基壇南面 | 24 木簡 | 知識錢 |
| | | 25 軒瓦 |
| 11 金堂地区 1. SB100金堂 基壇北面
2. 発掘区西半部 | 26 軒丸瓦 | |
| | | 27 軒丸瓦 |
| 12 金堂地区 SF105小路,
SD095・SD110側溝 | 28 軒丸瓦 | |
| | | 29 軒平瓦 |
| | | 30 軒平瓦 |
| | | 31 鬼瓦・文字瓦 |

32	土 器 古墳時代	37	木 製 品 頭椎大刀把頭・曲物
33	土 器 奈良時代	38	埴仏・銅錢・土馬
34	土 器 奈良時代	39	西大寺敷地之図
35	墨書き土器	40	西大寺伽藍絵図
36	木 製 品 刷掛け・糸巻棒木		

挿 図 目 次

1	東門復原平面図	10
2	東門礎石平面・断面図	11
3	SA003寺内築地平面・側面図	11
4	SA004寺内築地平面・側面図	11
5	SD005溝・矢板列側面図	12
6	SD005溝・SX033土層図	13
7	SA180南面築地上層図	15
8	金堂復原平面図	17
9	SE130井戸棒組図	19
10	SF105小路、SD095 SD110側溝土層図	20
11	軒丸瓦拓本・実測図-1	35
12	軒丸瓦拓本・実測図-2	37
13	軒平瓦拓本・実測図	39
14	文字瓦拓本	40
15	道具瓦拓本・実測図	41
16	東門地区出土土器実測図-1	43
17	東門地区出土土器実測図-2	45
18	東門地区出土土器実測図-3	47
19	東門地区出土土器実測図-4	49
20	塔地区出土土器実測図-1	51
21	塔地区出土土器実測図-2	52
22	塔地区出土土器実測図-3	53
23	塔地区出土土器実測図-4	54
24	金堂地区出土土器実測図-1	55
25	その他の地区出土土器実測図	56
26	金堂地区出土土器実測図-2	57
27	施釉陶器実測図	58
28	墨書き土器実測図-1	59
29	硯実測図	60
30	墨書き土器実測図-2	61
31	土馬実測図	62
32	木製品実測図-1	63
33	木製品実測図-2	65
34	埴仏実測図	67
35	砥石・紡錘車実測図	67
36	西大寺・東大寺 西隆寺創建軒瓦	73

表 目 次

1	西隆寺跡発掘調査一覧表	4
2	寺地復原関連遺構座標表	68
3	発掘遺構時期区分表	71
4	軒丸瓦・軒平瓦形式別出土率表	72

I 西隆寺の沿革と現状

1. 沿 革

西隆寺は、奈良時代の末、西大寺の近傍に営まれた官の尼寺である。正史には創建について直接の記載はないが、統日本紀神護景雲元年(767)八月丙午条に
從四位上伊勢朝臣老人為造西隆寺長官、中衛中將參河守如故。
とあり、九月辛亥条に

從五位下池原禾守為造西隆寺次官、大外記右平准令如故。

とあって、この頃造営が開始されたと考えられる。統紀によると、翌2年5月辛未、惠美仲麻呂の越前国の地200町と、故近江接察使從三位藤原朝臣御船の地100町が施入されている。また六月庚寅、七月朔、七月戊子の各条には先の両名が依然長官・次官としてみえなお造営は続いているらしい。しかし宝亀二年(771)八月己卯条には

初令所司鎌倉綱及大安・薬師・東大・興福・新薬師・元興・法隆・弘福・四天王・
崇福・法華・西隆等寺印、各頒本寺。

とあって、寺印を頒たれたことがみえるから、既に寺としての様相はほぼ整っていたであろう。宝亀六年(775)正月の韓國千村解(文書)には、經典の書写に関係して西隆寺の名がみえる(大日本古文書)。他にも年時未詳の西隆寺鎮三経務所宛造東大寺司牒があり(大日本古文書)裏面の文書からすれば、宝亀頃と考えてよいであろう。内容は經典の貸借に関するものである。また統日本紀宝亀九年(778)三月内寅条には、

誦經於東大西大西隆三寺。以皇太子寂勝乗和也。

とあり、皇太子山部親王の病平癒のため、誦經の行なわれたことが知られる。伊呂波字類抄(十巻本)は、西隆寺の条に

桓武天皇御宇ニ年ニ月封一百戸施入之。

という記事をのせ、桓武天皇の御宇西隆寺に対して封戸の施入のあったことを伝えるが、このことは他に所見がない。

長承3年(1134)5月の大和国南寺敷地図帳案(西大寺文書 平安)によれば、西隆寺の寺地は、

西隆寺四丁四段敷地

右京一條二坊北辺

-一條二坊

九坪一町西隆寺 西小一反同寺 南小一反同寺

十坪一町同寺 西小一反同寺 南大二反 勅

I 西隆寺の沿革と現状

十一坪一町熱
十二坪一町熱
十三坪一町熱
十四坪一町熱
十五坪一町西隆寺
十六坪一町西隆寺 西大二段熱 南小一反西隆寺

とあり、小とあるのは小路、大とあるのは大路を示すものと考えられ、西隆寺は、右京一條二坊の9・10・15・16坪の4町を占め、南は条間大路、西は二坊大路に面していたことがわかる。御藍の詳細は不明であるが、鎌倉時代にできた西大寺旧藏の絵図（東大國史研究室所蔵）（図版39参照）には、右京一条二坊の9・10・15・16の4坪の中心に「金堂」、10坪に「西隆寺塔」、10坪と15坪の間に「南大門」、15坪に「灯爐石」の注記をもつものがあり、これによつて金堂と南大門が南北一直線上にならび、金堂の東南にあたつて塔を配する御藍配置をとつたことが推定できる。なお宝亀11年（780）の絵図流記を以て模写したという元孫11年、（1698）八月の西大寺絵図（西大寺大鏡1）（図版40参照）には、西隆寺も描かれており、上記の御藍配置に則つて重閣の金堂、金堂をとりまき講堂にとりつく回廊、三重の宝塔などが配されている。ただこの図の西大寺の部分を現存の資財帳と比較すると、内容はほぼ一致するが、明らかに後世の建物も描かれており、また小塔院のように細殿の意味を解さずに描いたとみられる箇所がある。この絵図がどの程度事實を伝えているかはなお検討を要しよう。

平安時代の西隆寺については記録に乏しいが、早くから西隆寺の帰属が問題になったようである。大同二年（807）七月の玄蕃寮牒（平安通文）（1025頁）によれば、玄蕃寮は僧綱所に対し、西隆寺を法華寺に管轄させてはならないと通達している。この問題は、元慶四年（880）五月、西大寺が西隆寺を撰領するという形で一応の決着をみた。三代実錄の同月十九日条に

令西大寺撰領西隆尼寺、此両寺、是高野天皇創建、以西隆尼寺為西大寺僧等浣濯法衣之處也

とある。ここには当尼寺が西大寺の僧等の法衣を浣濯する所とみえるが、これがそのまま実情であったとはいえないであろう。

西隆寺の廃絶時期についても明確な史料はない。弘仁式及び延喜式にのせる越後国の正税中に西隆寺料一万束がみえるので、1世紀にはなお存続していたらしい。建長三年（1251）の西大寺寺本檢注目録（西大寺文書 大和）や永仁六年の西大寺田園目録では、寺地が田畠となっており、廃絶していたことが明らかである。なお法務御房御初任次第裏文書（内閣文庫所蔵、平安通文（5）2040、（6）2366、（7）2907）にみえる西龍寺が当寺をさすとすれば、平安時代末期には、存続していくその所領が葛下郡にあったことになる。しかし文書は、西龍寺が僧寺であったことを示しており、また西龍寺独自の所領が当時なお寺から遠く離れた葛下郡に確保されていたとも考えにくい。むしろ異なった寺である可能性が強いと思われるが、後の検討を俟ちたい。

ただ、南无阿弥陀仏作普集（東大寺別所蔵）、菅家本諸寺縁起集（浮上堂本）に現われる「西隆寺」の舍利は、海竜正寺文書（西大寺所藏）によって、西隆寺のものであることが認められる。廃絶後も中世に当時の舍利が信仰の対象となっていたことが知られよう。

西隆寺の遺跡については、江戸時代に入って和州旧跡考や五畿内志も言及しているが、比較的正確で詳細なものは、元禄十一年（1698）八月の西大寺古伽藍地并現存堂舎坊院図（西大寺旧蔵、東大国史研究室所蔵）である。これには旧寺地に「西隆寺跡」と注して礎石の散在する様が描かれている。

2. 遺跡の現状

西隆寺跡は、大和盆地の北縁部やや西寄りに位置し、北には山背との境をなす奈良山丘陵が迫り、東には奈良山に源を発する秋篠川が南流して、寺域の東限を画している。この地は、かつての平城京右京一条二坊にあたり、東には平城宮が、西には西大寺が隣接し、京の要地の一つであったことがうかがえる。

遺跡は奈良市西大寺町にあり、約250 m四方の寺域をもつ。1962年に撮影された航空写真をみると、寺域の南を通る一条条間路が現市道として存在し、北限の北一条大路・西限の二坊大路・東限の二坊間路も痕跡的ではあるが、細い水田畦畔でたどることができる。寺域内はまだ水田や畠地が大半を占め、寺域西南部に接する近畿日本鉄道西大寺駅周辺と北辺の一部が宅地化されていたにすぎない。寺域ほぼ中央には、長径40mの楕円形の水田があって金堂基壇の痕跡とみることができ、さらに、回廊の痕跡かとも考えられる畦畔が金堂の南と東西方でたどることができる。金堂の北方には講堂が位置するのであろうが、すでに一部が宅地化しており、水田畦畔から痕跡をたどることはできない。塔が想定される位置はまだ水田であったが、明確に塔基壇あるいはそれをとりまく回廊などの痕跡は認められない。このように遺跡地は、10数年前まで水田地帯であり、畦畔などから西隆寺の寺域や伽藍配置の一端を知ることができた。

しかし、西隆寺跡が西大寺駅北口に近接する関係から、5~6年の間に再開発の波をまともに受けようになった。西大寺駅は以前からも奈良・大阪・京都・橿原への乗換駅として賑っていたが、日本住宅公団が計画した平城ニュータウン建設構想を契機として、駅周辺は大きく変貌し始めた。駅北口から東へ伸びる市道（一条条間路）沿いには、ショッピングセンターや銀行などが建設され、水田は急激に減少した。これに平行して宅地の進出も著しく、現在では金堂跡周辺に若干の水田が残っているにすぎない状況である。

II. 調査の経過

1. 調査の契機と遺構の措置

調査の契機 1971年3月から1973年5月にかけて第1表のとおり7件の開発に伴なう埋蔵文化財発掘届が提出された。届はショッピングセンター1件と銀行店舗4件・学校校舎1件であり、総面積は22,900m²になる。これらの地域は、平城右京一条二坊の地に該当し、奈良時代の官守の一つである西隆寺跡推定地であるので文化庁の指示により事前に発掘調査をすることとなった。調査は県教育委員会と奈良国立文化財研究所とが共同で当ったが、現地は主として奈良国立文化財研究所が担当した。

遺構の措置 各発掘地区において第1表に示すとおり東門跡・塔跡・金堂跡・寺域南辺の築地跡などが検出された。これら各遺構の取扱いについては、県教育委員会が「西隆寺跡調査委員会」(委員名後掲)を組織し、その議を経て文化庁と協議の上、決定した。

東門跡については、「現状保存」を唯一の方法として関係企業と折衝したが、永い経緯のちついに東門の礎石群を一時撤去し、工事完了のうちに原位置に復原して店舗内に保存することとなった。

塔跡は、基壇掘込み地業の痕跡をのこすだけであったが、銀行店舗の設計を一部変更して建築用地から除外し、埋戻しの上、その上部に方形の花壇として位置を示すことになった。

南面築地跡については、銀行店舗2件に関連して検出したが、いずれも遺構を埋戻した

	株式会社ダイヤモンドファミリー	株式会社第一銀行	株式会社大和銀行	公費調査	株式会社神戸銀行	学校法人正強学園	住友信託銀行株式会社
開発目的	ショッピングセンター建設	銀行店舗建設	銀行店舗建設	金堂跡確認調査	銀行店舗建設	校舎改築	銀行店舗建設
開発面積	18,653m ²	972m ²	836m ²	—	1,074m ²	552m ²	815m ²
発掘届	1971.3.2	1971.6.9	1971.6.11	1971.12.7	1971.12.31	1973.4.4	1973.5.21
発掘終了	1971.5.25	1971.7.31	—	1972.2.23	1972.3.31	1973.7.19	1973.7.24
調査面積	2,500m ²	630m ²	—	—	1,200m ²	474m ²	300m ²
主たる遺構	東門・築地井戸	掘立柱建物塔・井戸	仮設建物につき発掘調査せず。	金堂・小路井戸	南面築地井戸	掘立柱建物戸	南面築地井戸
処置	東門保存(110m ²)	塔跡保存(50m ²)	現水印面以下を掘穿しない。	保存すべき	築地位置を地表に表示	な	築地位置を地表に表示
備考	第1次調査 東門地区	第2次調査 塔地区(西)	—	第3次調査 金堂地区	第4次調査 金堂南地区	第5次調査 寺域西北地区	第6次調査 塔地区(東)

第1表 西隆寺跡発掘調査一覧表

2. 調査関係者

ち、その上部に舗装タイルの色や目地の色を違えて築地を表示することとなった。

寺域西北部の掘立柱建物については、寺に直接関連する明確な造構が検出されなかつたことと、校舎改築という工事の性格もあって造構の保存について特別の措置はとれなかつた。

なお、これらの事前調査とは別に遺跡の重要性にかんがみ国費と県費による確認調査を金堂跡地区で実施し、金堂基壇の規模を明確にすることができた。

2. 調査関係者

西隆寺跡調査委員会 (順不同、敬称略)

委員 池田武夫 (奈良県教育委員会教育長), 吉村正一郎 (古都風致審議会委員)

松下隆章 (奈良国立文化財研究所長), 坪井清足 (奈良国立文化財研究所調査部長)

末永雅雄 (橿原考古学研究所長), 寺尾 勇 (内閣総理府歴史的風土審議会専門委員)

浅野 清 (奈良県文化財専門審議会専門委員), 豊崎 稔 (奈良県都市計画審議会委員長), 原田兵次郎 (株式会社大和タイムス社副社長主幹)

幹事 池田邦三 (奈良県教育委員会教育次長), 小島俊次 (奈良県教育委員会文化財保存課主任), 石藤守雄 (奈良国立文化財研究所庶務課長)

第一次発掘調査員

石野博信 (奈良県教育委員会), 京森 皎 (同), 犬野 久 (奈良国立文化財研究所), 牛川喜幸 (同), 森 郁夫 (同), 藤原武二 (同), 村上謙一 (同), 小笠原好彦 (同), 黒崎 直 (同), 西弘海 (同), 西口和彦 (関西学院大学院生), 山階正章 (日本工業大学学生) 東雲 均 (関学大学生)

第二次発掘調査員

牛川喜幸 (奈良国立文化財研究所), 町田 章 (同), 宮本長二郎 (同), 鬼頭清明 (同), 甲斐忠彦 (同), 田辺征夫 (同), 山中敏史 (同), 西口和彦 (関西学院大学院生), 山階正章 (日本工業大学学生)

第三次発掘調査員

八賀 晋 (奈良国立文化財研究所), 細見啓三 (同), 伊東太作 (同), 橋田拓実 (同), 高島忠平 (同), 菅原正明 (同), 土本東三 (同)

第四次発掘調査員

犬野 久 (奈良国立文化財研究所), 松下正司 (同), 藤原武二 (同), 村上謙一 (同), 小笠原好彦 (同), 黒崎 直 (同), 東野治之 (同)

第五・六次発掘調査員

町田 章 (奈良国立文化財研究所), 伊東太作 (同), 高島忠平 (同), 加藤 優 (同), 岩本圭輔 (同), 山本忠尚 (同), 中村雅治 (同)

II. 調査の経過

3. 調査日誌

第1次調査 1971年3月10日～5月25日

3・10～13 発掘区の設定。機械力により盛土と耕土を除去する。中央発掘区から開始。

3・15～16 中央発掘区追構検出開始。西半部の検出面は黄褐色粘質土と灰色砂が互層に入り交つたもので、東へ向い傾斜している。東半部では灰色砂が主体となる。瓦積列（のちのSA003）を認める。南発掘区盛土・表土除去。

3・17～18 北発掘区追構検出。中央発掘区と同様に黄褐色粘質土上面に遺構を認めるが西端部のみで、以東は褐色砂質土で切られ遺構はみとめられない。

3・19～20 北・中央発掘区追構検出続行。南発掘区追構検出開始。検出面は灰褐色砂質上の地山であるが、発掘区東半部は砂層により搅乱されている。柱穴と土壤状の落込み（のちのSE010）を認める。

3・22～23 中央発掘区で瓦積列と直交する南北溝（SD005）と凝灰岩製の結垢を検出。溝底には矢板が認められる。南発掘区では東西棟建物まとまる。他に小溝・小穴などがある。

3・24 中央発掘区東端付近で凝灰岩製の板石を認める。「調査委員会」発足。

3・25 中央発掘区の凝灰岩板石の性格を追求。約10尺間隔で計3個を検出。東門（SB001）の礎石と断定。

3・26 SB001の規模を追求するため発掘区を拡張。午後雨天のため作業中止。

3・27 排水作業。

3・29～4・1 中央発掘区の結垢。新しく発掘区中央部を南へ拡張する。盛土・表土除去。

4・2～3 中央発掘区南拡張区の追構検出。東半部は砂層で搅乱され遺構はない。2間×4間と推定できる南北棟建物（SB008）を検出。他には頗るな遺構はない。中央南発掘区盛土・表土を除去する。

4・5 SB001北半分の追構検出。SA003に対応する瓦積列（のちのSA004）を検出する。SB001の基壇西縁を示す石列と浅い溝を検出。

4・6～7 中央発掘区南拡張区西端部の追構検出。東西溝（SD007）から緑釉片出土。SA001の検出。

4・8～9 SA004とSD005の交点を調査するため発掘区を拡張。盛土・表土除去。

4・10 南・北発掘区の清掃を開始。寺城東両築地の検討。SB001の南方で幅1.8mの灰色砂を含む粘土層の高まり（のちのSA002）が注意される。ただしSB001との取付きは不明。

4・12～13 遺構清掃・写真撮影。中央南発掘区追構検出開始。検出面は黄褐色粘質土であるが、ここでも東半分は砂層により搅乱されている。遺構には小穴が多く建物にまとまらない。このうち2つの上彫状の落込み（SK015・016）から古墳時代の土師器が出土した。写真終了部分から実測の準備にかかる。

4・14 遺構実測開始。北発掘区東半部をたち割り土層を実測するが、これに伴いSX035を認める。SX035から木簡が出土、多数の楓皮。木片を伴なう。

4・15～16 遺構・土層図実測続行。北発掘区SX035を調査。SB001礎石捲付け痕跡の検討。棟通り中央間の礎石及び地覆石には2回の捲付け痕跡がみられた。南北溝拡張区の追構検出。SD005とSA004の交点に凝灰岩製の結垢検出。

4・17 雨天のため作業中止。

4・19 北発掘区SX035の補足調査。木簡数十点出土。東大門周辺を除き実測。補足調査終了。

4・20～22 SD005及びSA004暗渠の調査。SX033から木簡出土。

4・23 SB001付近の遺構清掃・写真撮影。

4・24 実測SB001基壇のたち割り。基壇下に奈良時代前半の遺物が入いるSX036を認める。

4・26 東大門と南北溝間に瓦敷通道（SF006A）を検出。東大門及びその周辺の遺構に2時期あることが明確となる。

4・27 SA004暗渠下部及びその西方のSX033から木簡多数出土。補足調査・写真撮影・実測。

4・28 SX033を追求。実測、写真撮影、発掘調査終了。

5・22 上半進歩に伴い東門礎石の取上げ準備。礎石・地覆石に墨と番付をうつ。

5・23 磚石取上げ、その後、磚石下の根石の調査。基壇のたち割り調査。

5・24～25 根石及び基壇土の実測。写真撮影。調査終了。

第2次調査 1971年7月5日～7月29日

- 7・5～7 工事のための盛土を機械力で除去。
- 7・8～10 暗褐色遺物含包層を掘り下げ、黄褐色粘質土上面で遺構を認める。この下には灰褐色粘質土があり、次いで地山土（暗灰色砂質土）となる。遺物は南へ行くにしたがつて少ない。
- 7・12 北側から遺構検出開始。SD045, SB040, 041を認める。遺構は黄褐色粘質土から切込んでおり、柱穴には墨褐色土が入る。
- 7・13～14 SB040南側柱列を検出。大きな上塙状の下がりを2ヶ所で認める。（のちに、SB050とSE060と判明）。黄褐色粘質土が薄くなり灰色砂質土が遺構面となる。
- 7・15 南半部を遺構検出、東西方向に黄褐色粘質土が分布し、築地の痕跡とも考えた。古墳時代の上飾器を出土する小上塙を認める。前に検出した上塙状の落込みは塔の掘込み地盤（SB050）の可能性あり。
- 7・16 SB050検出部分、写真と上層図をとり、発掘区を西へ拡張する。
- 7・17 拡張部分の遺構検出。掘込みは、一辺約6mのほぼ方形であり、塔跡と断定。
- 7・19 掘込みの東半分を若干掘下げ。グリ石多数検出。SB040の西側柱列を検出する。
- 7・20 掘込みを全面掘下げる。グリ石の散乱は全面に認められたが、礎石根石はない。西南部には凝灰岩の断片も混入。
- 7・21 発掘区を清掃し、写真撮影をおこなう。
- 7・22～24 遺構平面図測定。
- 7・26 上層岡夷測、補足調査、推定墓地部分をうち割る。明確な墓地遺構を認めず、下層にも遺構は検出できなかつた。
- 7・27 掘込み東側の上塙状遺構を掘下げた。2ヶ所とも井戸であることが判明、SE060は井組が残存し、遺物も多い。
- 7・28 SE060掘下げ、拡張区の補足調査、包含層から埴輪片が出土。
- 7・29 井戸跡取上げ、本日で調査終了。

第3次調査 1971年12月6日～1972年2月5日
12・6～8 発掘調査準備、現場小屋建設。

- 12・9～11 表土を除去する。
- 12・13～15 表土除去続行。電気のベルトコンベアに換える。床土の下すぐには遺構面（褐色土）となることを確認する。

12・16 地区杭設置。床土を除去しながら遺構検出開始。北側で南北溝2条と東西溝1条を認める。東西溝には凝灰岩片が多く入る。

12・17 南北溝2条（SD095,110）を追跡する。SD095からは土器が多く出土する。発掘区東端の一部に凝灰岩片と瓦片が散布している。

12・18 SD095-110通求、他に柱穴・土壌などを検出する。褐色土の遺構面では南へ下がり気味である。発掘区東南隅でL字形にならぶ凝灰岩片を検出。金堂基壇（SB100）の可能性が大きい。

12・20 多数の小穴を検出するが現状では建物にまとまらない。井戸2基（SE080-090）を認める。

12・21 SE080を埋めた灰色粘土から木簡1点出土する。井戸棒の存在を確認。

12・22～23 SD090-110を追跡し発掘区南端に至る。土壌状の落込みから奈良時代前半の土器出土する。

12・24～25 遺構検出続行。東西溝と南北溝の重複関係を検討し、東西溝が新しいことを確認。南北溝には奈良時代前半の土器が入る。西側で井戸（SE130）を検出。井戸棒残存。井戸を埋めた暗褐色土から土器が出土し、奈良時代前半で廃絶していることが判明。越年の準備。

1・7 発掘調査再開、東側に拡張区を設定。

1・8 発掘区北端の遺構を整理する。SD090-110の2条は対になるもので小路側溝の可能性を推定。溝肩の状況から2時間の可能性がある。東西溝は金堂（SB100）の基礎に関連する遺構で、SD090-110間は北へ突出し階段の痕跡と推定。

1・10 東拡張区遺構検出。井戸（SE075）と上塙（SK070）及び小穴を認めるが、SB100と関連する遺構なし。

1・11 雨天のため作業中止。

1・12 新しく南に拡張区を設定し、SB100の東端を通り、南北に通る凝灰岩片を含む溝状の遺構を認める。この溝は西へ折れまがり、この部分をSB100の基礎東南隅と断定する。

1・13 南拡張区の遺構検出。凝灰岩列の内側に約50cm幅の溝があり、あるいは地盤石の抜取り痕跡か。外側では瓦と礎の敷面があり崩落溝は検出できなかつた。中門発掘区を設定する。

1・14～15 SD090-110の輪郭を検出して掘下げる。溝間2丈程になる。発掘区全域で認めた多数の小穴を整理する。2～3棟の建物をまとめたが、大半の小穴は建物にまとまらない。溝室発掘区設定。

II. 調査の経過

- 1・17 中門及び講堂発掘区を遺構検出。ともに明確な遺構が認められない。遺構を活用する。
1・18~19 写真撮影。
1・20~22 遺構平面図実測。
1・24 雨天のため作業中止。
1・25~27 遺構平面図、土層図実測。
1・28~29 補足調査、SE080掘下げ、上層図実測。写真撮影。
1・31 補足調査続行、SB100の基壇西縁を確認する目的で、壁部分を拡張する。
2・1 雨天のため作業中止。
2・2~3 SB100の西縁は、柱跡下に凝灰岩列を検出して確認。しかし階段の痕跡は認められない。SE085~130井戸棒取上:f、中門発掘区補足調査。
2・4 雨天のため作業中止。
2・5 SE130の井戸棒取上:f、中門発掘区写真撮影。調査を終了する。

第4次調査 1972年2月23日~3月16日

- 2・23~26 機械力により盛土、表土を除去。
2・28~29 地図航を設置。床土を除去する。
3・1 雨天のため作業中止。
3・2 遺構検出開始。床土下にある黄褐色粘土を除くと暗褐色土となり、この上面で遺構がみえる。発掘区北端で浅い溝(SD192)を検出。回廊南隅落溝の可能性を考える。
3・3~4 発掘区中央部南寄りで、瓦の多量に入つた土壌群(SK173~175)を検出。上層から二彩陶器の破片が出土。南端で茶褐色粘土の高まりを検出した。南面築地の可能性が大きい。
3・6~7 楽地及び回廊痕跡を追求するため北と南で発掘区を拡張する。瓦溜りの範囲を追求するため中央部でも発掘区を拡張する。
3・8 北拡張区で2条の溝(SD191~192)を認める。南拡張区では東西溝(SD161)が明確になる。門の痕跡は認められない。
3・9 北拡張区の溝(SD192)は南へ折れながら直接回廊と連通しない。瓦溜りの範囲を確認した。
3・10 遺構消掃、写真撮影。
3・11 補足調査。瓦溜りを底部まで掘下げる。瓦多数出土。土壤の時期判明。
3・13 補足調査。
3・14 遺構平面図。
3・15 遺構平面図、土層図実測。
3・16 七層図実測、調査終了。

第5次調査 1973年7月2日~7月19日

- 7・2~5 発掘区の整形、基準点の移動と地区杭の設置、排水溝を発掘区周囲に設ける。
7・6~7 遺構検出開始。東南隅部は黄色地山土面で検出する。灰色あるいは黒色土の人いる小穴を検出。西南隅部では地山上の土に暗褐色土があり、この上面から溝が切込まれている。
7・9 遺構検出続行。土壌・溝・柱穴を検出するがまとまらない。遺構には黒灰色粘土を埋土とするものと黄褐色砂質土を埋土とするものがあり時期的な差が考えられる。
7・10~11 斜行溝(SD205)には暗褐色砂が入り、他の遺構より古い様子である。SE203を検出。3間×2間と3間×3間の2棟の建物まとまる。南端には大型の柱穴があり、南へつづく。
7・12 3間×3間の柱穴と南端で検出した建物(SB200)とは柱穴重複を検討の結果SB200の方が新しいことが判明。北端では東西方向の細溝を5条検出した。遺構検出終る。
7・13 遺構消掃、写真撮影。
7・14 実測準備。
7・16~18 遺構平面図、断面図実測。袖足調査、柱穴たちぎり、SE203掘下げ。
7・19 柱穴・井戸など埋戻し。調査終了。

第6次調査 1973年7月9日~7月24日

- 7・9~10 床土除去作業、地区杭設置。
7・11 暗褐色土を掘下げ遺構検出開始。SK292上層を検出。上層・瓦片が入る黒色土が埋めている。遺構検出面は砂層地山面である。
7・12 SE279検出。発掘区南端で上巣状の高まりを認める。
7・13~14 発掘区南端の高まりは溝を伴い築地(SA160)の可能性が大きい。南半部分は柱穴が多いが建物としてはまとまりにくい。
3・16 発掘区北端において第2次調査時に認めたSB040の東半部分を検出する。
3・17 遺構消掃、写真撮影。
3・18~19 遺構平面図、土層図実測。
3・20 補足調査開始。SE279を掘下げ。SB040柱穴を西に追求する。発掘区西南隅でSE261を掘下げ。南面築地部分を一部拡張する。
3・21 SE279写真撮影、築地南側の溝を検出。
3・23 袖足調査部分の写真撮影、実測。
3・24 調査終了。主要遺構を埋戻す。

III 遺構

西隆寺跡の発掘調査は、現在までに6次をかぞえ、寺域の各所を調査している。発掘遺構の記述は、主として発掘次数順におこなうが、同一遺構を異なる次数で調査したこともあり、この場合は一括して述べている。すなわち、1. 東門地区として第1次調査を、2. 塔地区として第2次と第6次調査を、3. 金堂地区として第3次調査を、4. 金堂南地区として第4次調査を、5. 寺域西北地区として第5次調査をそれぞれまとめている。

1. 東門地区

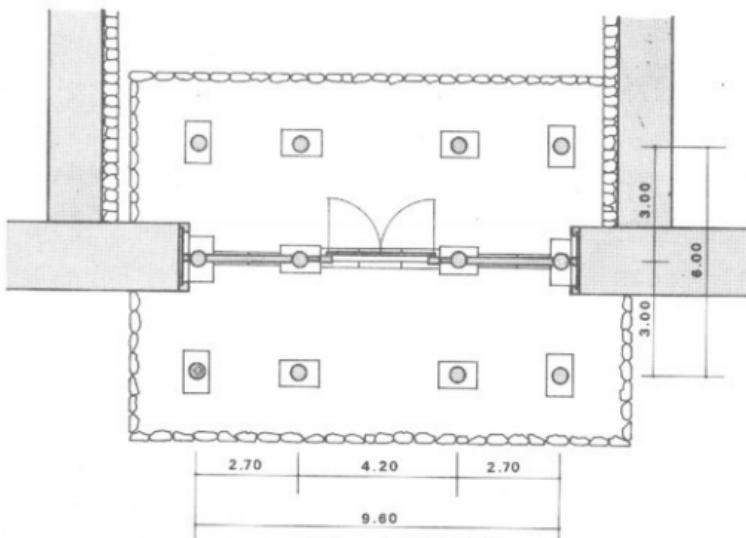
東門地区的発掘調査は、第1次調査でおこなった。検出した主たる遺構には東門1棟、築地3条、掘立柱建物3棟、溝2条、瓦敷舗道1、井戸1基などがある。

調査地域は、すでに建築工事のため水田面上に盛上がなされ平坦地となっていた。この盛土層は平均40cm前後の厚味をもっている。発掘地の土層は発掘区ごとに差がみられるが、もっとも顕著な遺構を認めた中央発掘区では、盛土層下に旧耕作土（厚20cm）があり、さらに砂質土の床土（2層に分けられ合計の厚さ35cm）が存在する。その下は秋篠川の影響をうけて砂質土や粘質土が複雑に堆積している。西隆寺関係の遺構は、黄褐色粘質土と灰色砂質土が互層に入り交った面で検出できた。この遺構検出面は水田下面約80cmに認められる。

東門 東門（SB001）は中央発掘区の東端で検出した。SB001は、秋篠川の氾濫によって東側柱列を失うが、他の礎石や地盤石が残存し、その規模を復原することができる。SB001の基壇は、わずかながらも掘込み地盤がおこなわれており、25~35cmほど砂と粘土を交互にたたきしめて築成している。基壇四周の化粧は、花崗岩の自然石を並べた雨落溝のみの簡単なものである。基壇の大きさは、南北13.2m、東西9.6mであり、周囲に素掘りの雨落溝をもつ。雨落溝及び雨落石は、基壇築成後に掘込み、据付けている。

建物は3間一戸の八脚門で、礎石は長辺112cm、短辺65cm、厚さ28cmの黄色あるいは緑色の凝灰岩製切石（転用材）である。妻柱列の礎石は長手方向を門の軸線と直角に、その他は軸線と平行にそろえて配している。礎石は基壇築成後に据付け穴を掘り根石を並べ、その上に置かれている。棟通りには礎石の他に黄色凝灰岩製の唐居敷がほぼ完存している。中央間北側の礎石は黄色凝灰岩製で礎石の中央に柱のあると思われる径50cmの円形のくぼみがみられる。また中央間南側の礎石は花崗岩製の自然石で、これに伴なう唐居敷とともに据付け痕跡が2度あり、後に補修されたことが判る。唐居敷（116.8×47×34cm）には礎石に接する部分に方立の仕口穴（15×10×3cm）と、その脇に扉の軸挽穴（径6.8cm）が穿かれている。北側の唐

III 造 構



第1図 東門復原平面図

居敷は原位置を動いており、礎石に接して抜取り穴が検出できた。移動した唐居敷をこの抜取り穴に据えつけると、北と南の仕口穴は逆で、南側の扉は内開き、北側は外開きとなる。おそらくこの唐居敷は他から転用されたもので、実際にはこの位置で使用されなかったものと考えられる。

建物柱間寸法は桁行側柱心々9.6m—中央間4.2m(14尺)、脇の間2.7m(9尺)、梁行側柱心6m—各柱間3m(10尺)である。軒出は、基壇の出一桁行、梁行とも1.8m(6尺)—と雨落溝の位置から推定すると約2.1m(7尺)となる。また、隅の間の柱間寸法が桁行と梁行で1尺違い、屋根は切妻造本瓦葺であったとみられる。

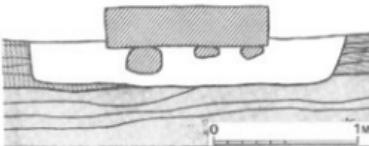
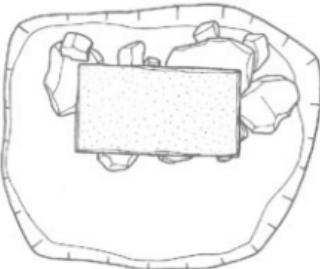
築地 調査によって東面築地1条と、寺内築地2条を検出した。SA002は、SB001の棟通りにつづく南北方向の築地で、寺域の東を限るものである。SB001の南側で検出したが、上部はすでに削平されており、わずかに基底部のみが残存していた。築地の基底部幅は1.8m(6尺)で、奈良時代前半の遺物を含む黒色土上に築かれた、砂と粘土の積上からなる。

SA003・004は、SB001の南北端付近から西へ伸びる瓦積基壇をともなう寺内築地である。SA003はSB001の南妻柱列から南へ2.15m、SA004はSB001の北妻柱列から北へ1mの位置に瓦積前面を検出した。SA003の北側とSA004の南側には、平瓦(軒平瓦を部分的に含む)の木口積みを主体とする瓦積がみられる(第3・4図)。築地の基壇幅は、SA004でみると約2.25m(7.5尺)である。築地本体の基底幅は1.65m(5.5尺)ほどで、南面の瓦積を含む約60cm

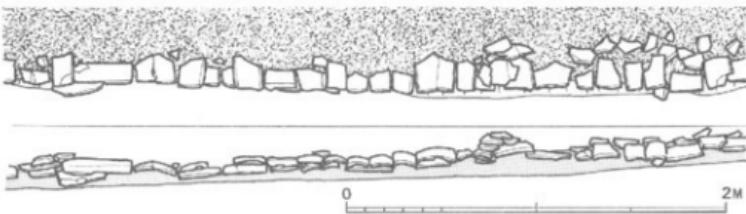
1. 東門地区

(2尺)の部分が犬走りとなる。ただし、築地北側では犬走りの存在が明確でなく、もし犬走りが存在したとすると、築地基底幅がその分だけ狭くなる。SA003の規模については明確にできなかった。

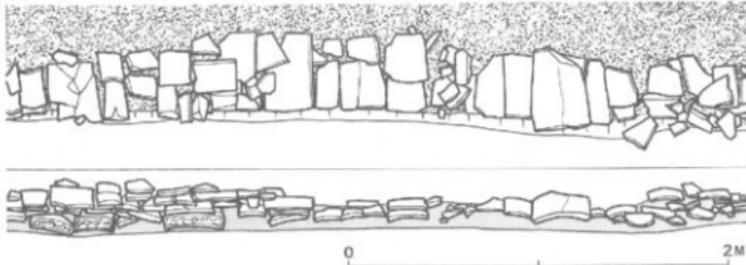
寺内道路 SF006は、SB001の中央から西へ伸びる幅約12.7mの寺内道路であり、南側と北側は、それぞれSA003とSA004で囲まれている。SF006には2時期の変遷がみられ、SF006Bの下面から瓦敷舗道をもつSF006Aを検出した。SF006Aの舗道は、SB001の中央線上に設けられた幅約1mの瓦敷面であり、後述するSD005付近では幅が広げられている。SF006BはSF006Aの上部に砂と粘土の互層(厚さ約30cm)を積みあげた道路で、瓦敷などの施設はともなわない。造構の層位や舗装にもちいた軒平瓦などからSF006Aが、SB001の造営に伴なうものであることがわかる。



第2図 東門礎石平面・断面図



第3図 SA003 寺内築地平面・断面図



第4図 SA004 寺内築地平面・断面図

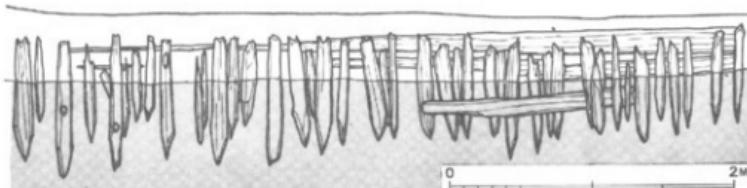
III 通 構

溝 SD 005は、SB 001の中軸線から西へ13.8mの位置に検出した溝であり、SF 006を横切って南北に走る。溝幅は1.0m、溝の両肩には護岸用の矢板が密に打込まれている。道路の中央部との交点5mには矢板にそわして横木が渡してあり、あるいはこの部分に橋が設置してあった可能性が考えられる。南北溝が寺内築地の下を潜る部分には暗渠がもうけられている。北側の暗渠には黄色凝灰岩製の側石と蓋石が残っていた。南側では黄色凝灰岩製の側石を検出したが蓋石は残存せず、また、側石の一部に花崗岩が混じって用いられている。

SD 005には、土層の観察などからみて(第6図)、3時期の変遷がみられる。前述した矢板と暗渠をともなう溝は、最終の溝(SD 005C)の状況である。内部には、灰色砂が堆積しており土器を含んでいる。それに先行するSD 005A・Bは、いずれもSD 005Cよりも一層下の土層から掘込まれた素掘りの溝である。SD 005Bは、幅約1.4m、深さ0.3mのもので、内部には灰黒色砂質土が堆積し、瓦や土器が入っていた。SD 005Aは、幅2.5m以上、深さ0.5mの溝であり、内部に黒灰色粘質土が堆積し、多くの土器が入っていた。SD 005A・Bは、後述するSX 033と重複関係にあり、SD 005AはSX 033よりも古く、SD 005BはSX 033より新しいことがわかる。SD 005Aは、遺構の重複関係や出土した土器の年代などからみて、西隆寺造営以前の溝と考えることができる。SD 005Bは、その両岸がSF 006Aと同一層位にあり、西隆寺創建当初の溝とみることができる。SD 005Cは、SF 006A・Bを埋めた整地層上面から掘られた溝であり、護岸用の矢板と暗渠をともなっている。したがって、SD 005Bには暗渠がなく、SA 004もSD 005Cの時期に設けられたものであることが知られる。

SD 007は、SA 003の南側で検出した東西溝である。しかし、SA 003とは平行に掘られておらず、築地に伴う側溝と考えることはできない。おそらく西隆寺造営以前の溝と考えられる。SD 020は、中央発掘区西寄りで検出した南北に走る小溝である。

掘立柱建物 東門地区で3棟の掘立柱建物を検出した。他にも大小の柱穴を認めたが建物としてまとまらなかった。SB 008は、中央発掘区南拡張区で検出した。4間×1間以上の南北棟建物である。柱間は桁行、梁行とも2.4m(8尺)等間で妻柱列から東は秋篠川の氾濫で破壊されていた。側柱列北端の柱穴には柱根が残存していた。建物の方位はSB 001のそれと一致するが、柱穴から出土した土器の年代から平安時代初期の年代が推定でき、東門通構



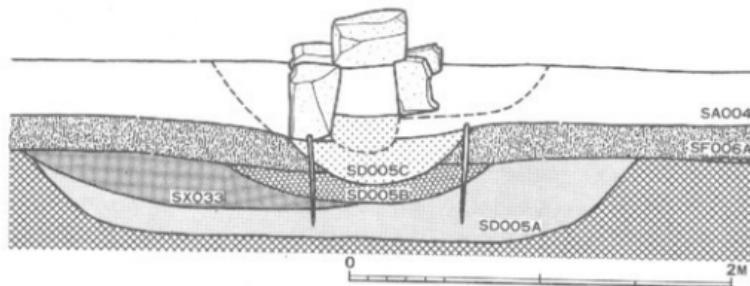
第5図 SD005 溝矢板列側面図

と直接関連するか否かは不明である。

SB009とSB011は南発掘区で検出した掘立柱建物である。SB009は4間以上×2間以上の東西棟建物で、柱間は桁行2.4m(8尺)、梁行1.8m(6尺)等間である。SB011は1間以上×3間の南北棟建物で、柱間は桁行2.7m(9尺)、梁行中央間2.7m(9尺)、脇間2.1m(7尺)である。柱穴の重複関係からSB009の方が新しいことがわかる。SB009の内部には各柱筋にそろって床束の痕跡とみられる小柱穴があり、床張りの建物であると考えられる。2棟の建物は同じ方位をもち、SB001のそれに比して北で西へ振れている。両建物の造営年代は、奈良時代と考えられ、後述する井戸(SE010)によって柱穴が切られていることから西隆寺造営以前である可能性が大きい。

井戸 南発掘区西端北側で、井戸(SE010)1基を検出した。SE010は一辺5.70m角の掘りかたをもち、ほぼ中央部に井桁に組んだ井戸枠が残存する。枠木は長さ136.5cm、幅21cm、厚さ2.1cmの桧板で、10段目までを確認したが、さらにその下段は確認できなかつた。井戸内部からは、瓦・土器・木製品が出土し、SE010が奈良時代末頃から平安時代初頃まで存続したことわかる。

木簡出土遺構 木簡を出土した遺構には、SX033とSX035がある。SX033は、SA004とSD005が交叉する位置に設けられた暗渠の下部から西方にかけて存在する遺構であり、層位的には、SD005B・Cよりも古く、SD005Aよりも新しいことが知られる。SX033には、黒褐色粘質土が堆積し、土器や瓦や木片などとともに木簡が出土した。SX035は、北発掘区東南隅で検出した遺構である。SX035には、栓皮を多量に含む黒色砂質土の堆積がみられ、土器や木製品などとともに木簡が出土した。SX033およびSX035の性格については、充分な調査が実施できなかつたので不明な点が多い。遺物の出土状況やその内容などからみると、西隆寺造営にともなう廃材や不用品を投棄した土壤状の遺構とみることができよう。ただ、SX033の下部には西隆寺造営以前から存在したSD005Aがあり、造営時にその周辺が溝状の窪地を呈し、そこに木簡などの遺物を投棄した遺構であるかも知れない。そうすると、SX033と



第6図 SD005 溝・SX033 土層図

SX035は、溝状を呈する同一の造構である可能性も大きい。

その他の造構 SB001の下層には、溝状の造構（SX036）がある。SX036には黒色土の堆積がみられ、奈良時代前半の土器が多数入っていた。SD005A や SA002の下部にみられた黒色土のように、西隆寺関係の造構面下には、西隆寺造営以前の造構が存在するものとみられる。しかし、今回の調査では期間などの問題もあり、下層造構まで検討することができなかった。

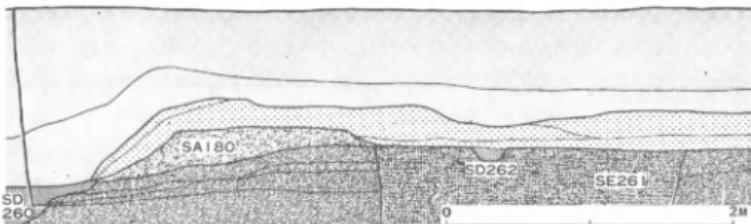
奈良時代以前の造構として、古墳時代の土器を出土する土壌などがある。いずれも発掘区西寄りの地山土が高く残存する部分で検出した。中央南発掘区の西端では、SK015・016が、中央発掘区SB008の西側ではSK034がある。さらに、北発掘区下層でSX037を認めた。SX037は、工事着手後の機械による掘削の際、土師器や須恵器が数多く出土することによって判明したものである。砂層中に堆積した黒色砂質土から多数の土器を発見したが、造構の性格は明確でない。

2. 塔 地 区

塔地区の発掘調査は第2次・第6次調査でおこなった。検出した主たる造構には塔とみられる基壇建物1棟・寺域の南を限る大垣1条・掘立柱建物1棟・井戸4基・土壙6などがある。他にも建物としてまとまらない小穴が多数あり、中には古墳時代の土器を包含するものが若干存在する。また、小さな川の流路の一部も検出した。

遺跡の層位は、基本的に上から厚さ50~60cmの工事用盛土があり、次いで耕作土(黒色土)、床土(褐色土・灰色砂)がある。床土の下は暗褐色土があり、造構はこの上面から切込まれている。この下には黄褐色粘質土や灰褐色砂質土が部分的に存在し、地山上に至る。造構面をなす暗褐色土の下がすぐ地山土になる部分も多い。記述に際しては、第2次発掘調査地を西発掘区、第6次発掘調査地を東発掘区と呼ぶ。

塔 西発掘区中央部西寄りで塔とみられる基壇建物（SB050）を検出した。基壇築成前におこなわれた掘込み地業の痕跡を検出したのみで、基壇そのものは削平されて残存していない。掘込み地業の平面形は正方形にならず、東西南北の各辺がそれぞれ6.2m、6.0m、6.0m、5.6mとなり、北辺が短かい。南北両辺の中央は、北辺で一辺60cmの方形に、南辺で東西2.2m南北30cmの長方形に張出しがみられる。掘込み地業は暗褐色土上面から約70cmの深さをもち、砂と粘土に瓦片や礫を混え6~7層にわけて地業としている。基壇化粧石は全く残存していないが、掘込み地業西南隅付近に散布する凝灰岩片があるいは基壇化粧に用いられたものかも知れない。掘込み地業の周囲には多くの土壙がみられたが、掘込み地業と重複関係にある土壙はSK049を除きいずれも掘込み地業以前のものであることが判る。



第7図 SA180 南面築地上層図

南面築地 寺城の南を限る築地（SA160）を東発掘区南端で検出した。SA160の上部はすでに削平されていたが、緻密な黄褐色粘土の高まりがみられ、築地の位置を確認することができた。築地基壇は、幅約3m(10尺)の規模をもち、暗褐色土の下にある地山面にその基底部をおいている。基壇中央部には幅約1.7m(6尺闊)の高まりがあり、これを築地本体とみることができる。築地基壇の最下部には瓦が小量含まれていた。SA160の南北両側で、築地にともなう溝を検出した。北側の溝（SD262）は、幅約20cmの小規模なものであるが、南側の溝（SD260）は幅80cm以上、深さ40~50cmの規模をもつ。SD260の溝幅については、発掘区外におよぶため正確な数値を知ることができなかつた。SD260には多量の瓦片を含んだ灰褐色混砂粘質土が堆積しており、溝が一条条間路の北側溝で、西隆寺造営以前からこの位置に存在した可能性も推測される。

掘立柱建物 SB040は東西両発掘区の北辺で検出した7間×3間以上の東西棟の掘立柱建物である。南面に扉を付し、おそらく北面にも扉を設けていたものと推測できる。柱間寸法は、桁行梁行とも3m(10尺)をはかり、扉では梁行2.65m(9尺)と狭くしている。柱穴は一辺0.8~1.2mの隅丸方形の平面をもつものが多く、黒褐色土を埋め土とする。柱抜取痕跡はないが、柱根の残存もみられなかつた。SB040掘立柱建物の時期については、遺構に重複関係が少なく、遺物も伴なわないので不明であるが、ただ後述するSE060井戸との位置関係から西隆寺造営以前の遺構であるとみられる。

井戸 東西の発掘区で各2基の井戸を検出した。SE055は、西発掘区SE060の西南に検出した井戸である。井戸は径2m弱、深さ約1mの平面円形の掘りかたをもち内部に一辺約60cmの縦版組の井戸枠が残存していた。井戸枠は最下部しか残っていなかつたが、四隅に杭状の隅木を打込み、横桟をわたして固定するとともに縦版を支えている。井戸内部から遺物は出土せずSE060との時期関係は不明である。

SE060は西発掘区中央部東寄りに存在する井戸である。井戸掘りかたは南北径約2.8mの不整規円形平面をもち、東半部は発掘区域外に擴がる。井戸には縦版二段組みの井戸枠が残存していた。これは長さ1.7m、幅0.3m前後の桧板を3~4枚連ねて一辺とし、さらに中ほどで重ねて二段に構成している。縦版は40~50cmの間隔で四段に組まれた横桟で内側から支えら

III 造 構

れている。井戸枠木には仕口穴や釘穴などがみられ他の部材を転用したものであろうか。井戸内部には遺物を多量に含んだ黒灰色粘土がつまっていた。ここから出土した遺物の年代から井戸の下限が推定できる。SE060はSB040の南側、SB040の東西中央間に対応する位置にある。この位置関係から両者が、奈良時代前半すなわち西隆寺造営前の遺構であることが判る。

SE261は西発掘区西南端付近で検出した井戸である。径2.2m前後、深さ1.8mの円形掘りかたをもつ、西半は発掘区域外に擴がる。井戸枠は、四隅に隅柱をたて横枝をわたして、縦板を支える構造で一辺約90cmの規模をもつ。井戸を埋めた七層から奈良時代前半の土器片や木器などが出土した。

SE279は、SB040の東端南側で検出した井戸状の遺構である。径3.5m前後の円形掘りかたがみられるが井戸枠は検出できなかった。内部からは奈良時代前半の遺物が少量ながら出土した。

土壤　　西発掘区で検出したSB050の周辺には4つの土壤（SK046～049）がある。このうちSK046～048は、SB050の掘込み地業と重複関係があり、土壤の方が古いことがわかる。SK049は逆にSB050を切って作られ、これらの中では最も新しい遺構である。土壤の規模は、SK048が一辺約4.2mをはかりやや大型である以外は径1～1.6m、深さ30cm程度の小型のものである。土壤内から遺物は出土せず、いずれも性格はわからない。

SK292は東発掘区北端、SB040東妻柱穴の西側で検出した円形の土壤である。径2mの掘りかたをもち内部から奈良時代前半の遺物が多数出土した。SK292の位置はSB040の内部にあつたり、両者の関連が問題になるが、直接に遺構が重複せず出土遺物からみるとほぼ同時期と考えられ、その前後関係は決し難い。

溝　　西発掘区で3条、東発掘区で1条の溝を検出した。この他にも、後世の耕作に関連すると思われる南北や東西方向の小さな溝状の遺構を検出した。

SD044は、西発掘区西北部から南へ蛇行する幅30～50cm、深さ20cmほどの素掘りの溝で、暗褐色上下面の黄褐色粘質土から切込まれている。溝内には暗褐色粘質土が堆積し、弥生式土器片、古墳時代の土師器片、埴輪片が含まれていた。

SD045は、西発掘区北西隅から南東に伸びて南西へ鈎の手に折れ曲る素掘りの溝である。黄褐色粘質土上面から切込まれており西隆寺以前の溝であることが判る。溝は幅50cm、深さ20cm前後である。SD044とSB040と重複関係にあり、これらの中ではSD045が最も古いことがわかる。

SD061は、SE060の南側から南西へ伸びて東南へ折れ曲る素掘りの溝である。溝幅は30～80cmで東南方へ曲折して幅が広くなる。深さは10cm程度の浅い溝であり、遺物は含まない。なお東側発掘区南端で東西に走る溝SD260を検出した。この溝については、すでに南面築地（SA160）の項で記述しているのでここでは触れない。

その他の遺構　　SB040・SB050の南側、SA160に至る間には、小穴が多く認められるが

3. 金堂地区

遺構の性格は不明である。むしろSA160・SD262の北側約20m間に明確な遺構が存在しないことは、奈良時代を通して、この部分が空閑地として意識されていたものと考えられる。

3. 金堂地区

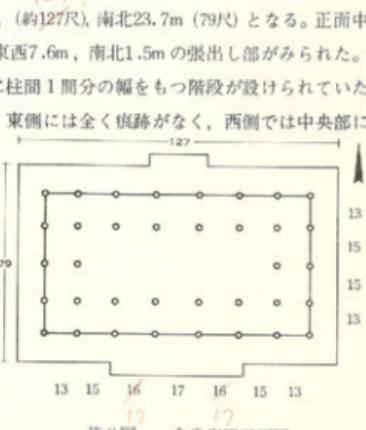
金堂地区の発掘調査は、第3次調査でおこなった。検出した主たる遺構には、西隆寺金堂と西隆寺造営以前の掘立柱建物7棟、井戸4基、溝4条、道路1、堀1、池1などがある。

調査地域は水田であり、耕作土（厚さ18cm前後）の下に床土（厚さ10cm前後）がある。床上の直下が褐色あるいは暗褐色土の遺構面となり、金堂およびそれ以前の遺構がともに暗褐色土上面から検出できた。

金堂 発掘区中央から金堂基壇（SB100）を検出した。基壇は後世に著しく削平され、積土を残存しないが、凝灰岩切石列および、溝状をなす切石抜取り痕跡などから、金堂基壇の位置と規模を知ることができた。凝灰岩切石列は、基壇東南部と西辺部で比較的良く残っていた。切石はほぼ原形をとどめるもので長さ97cm、幅27cm、厚さ7cmをはかる。この切石については、地覆石とするよりも延石と考えた方が妥当であろう。それは、地覆石が一般的に約30cmの厚みを持つこと、基壇東南隅部でみられるように、切石列が周囲の遺構面よりも5cmほど低いことなどの理由による。延石を抜取った痕跡は、幅0.6~1m、深さ10cmの溝状をなし、内部に凝灰岩片を多く含んでいる。凝灰岩片の散布は抜取り痕跡の外方にもおよんでいる。延石列などによって方形に画された部分が金堂基壇であるが、基壇土の残存はなく、また金堂造営前の遺構がほど削平されていないことからみて、基壇築成の際に掘込み地業はおこなわれなかったようである。

金堂基壇規模は、延石外面間で東西38.13m、(約127尺)、南北23.7m (79尺)となる。正面中央には東西15.9m、南北1.5m、背面中央には東西7.6m、南北1.5mの張出し部がみられた。おそらく、正面中央に柱間3間分、背面中央に柱間1間分の幅をもつ階段が設けられていたものと推測できる。両側面の階段については、東側には全く痕跡がなく、西側では中央部に大きな凝灰岩片を多数検出したが、明確な階段遺構を認めることはできなかった。基壇の正面東側では、平瓦や礎を敷いた鋪装面が部分的に認められたが、これが正面のみか、基壇四周に敷いていたのかは明らかでない。なお雨落溝は検出されなかった。

今回検出した遺構から金堂建物を復原してみよう。基壇の南北長と東西長の比率は1:1.61を示し、奈良時代における最も基本的な



第8図 金堂復原平面図

建物形態である7間・4間の基準比率内に入る。このことから、正面7間、側面4間の建物の可能性を考えられる。正面と背面にみられた階段の痕跡から桁行方向の柱間を復原すると中央間17尺、次いで16尺・15尺、廊部分が13尺に割付けられ、桁行総長31.5m(105尺)となる。基壇東西長が38.1m(127尺)であるから両側に各々11尺あることになる。梁行方向の柱間については、廊部分を13尺とし、身舎部分を15尺とすると梁行総長16.8m(56尺)となり、基壇南北長に対して23尺あることになる。このように西隆寺金堂建物は、桁行7間・柱間総長31.5m、梁行4間・柱間総長16.8mに復原できる。この金堂を他の平城京内寺院の金堂と比較すると、大安寺の118尺×60尺より1廻り小さく、唐招提寺の94尺×48尺より1廻り大きいこととなる。

掘立柱建物 SB100と重複して7棟の掘立柱建物を検出した。7棟の建物はいずれも西隆寺造営以前の遺構である。

SB085は、SE080を覆う1間×1間の建物で、井戸屋形とみられるもの、柱間寸法はいずれも2.3mをはかり、建物方位は実測方位に対して北で東へ10°振れている。柱穴は0.4×0.45mほどである。

SB120は、SD110Aの西側に検出した4間×2間の東西棟建物である。SB125・SB155・SD110Bと重複関係にあり、ともにSB120が先行する。柱間寸法は、桁行2.1m、梁行2.5mをはかり、方位は北で東に1°52'振れている。柱穴は0.55×0.5mほどである。

SB125は、SD110Bの西側にある3間×2間の南北棟建物である。SB120と柱穴が重複し、SB120よりは新しいことが判る。柱間寸法は、桁行各1.95m、梁行各1.5m、をはかり、方位は北で東に0°40'振れている。柱穴は0.3×0.3mほどである。

SB135は、SE130の北側にある3間×2間の南北棟建物である。柱間寸法は、梁行が1.0m、桁行は一定せず1.2mないし1.5mであり、方位は北で東に47°43'と大きく振れている。柱穴は0.4×0.4mほどである。

SB150は、SE080の北側にある。2間×2間の南北棟建物である。柱間寸法は、桁行2.5m、梁行1.5mをはかり、方位は北で西に43°04'と大きく振れている。柱穴は0.6×0.6mほどである。

SB155は、SB120とほぼ同位置にある3間×2間の東西棟建物である。SB120とSD115と重複関係にあり、SB120よりは新しくSD115より古いことがわかる。柱間寸法は、桁行梁行ともに1.55mをはかり、方位は北で東に1°52'振れている。柱穴は0.6×0.5mほどである。

SB157は、SE080の北側にある3間・2間の南北棟建物である。SE080と重複し、SB157の柱穴が井戸掘方で切取られている。柱間寸法は、桁行1.3m、梁行1.15mをはかり、方位は北で西へ1°35'振れている。柱穴は0.4×0.4mほどである。

井戸 金堂地区の調査で、ほぼ東西に並んで3基、やや北寄りに1基の計4基の井戸を検出した。いずれも、西隆寺金堂以前の遺構である。

SE075は、最も東側で検出した井戸で、水田畔下にあるため、掘りかたの東半部を若干認めたにすぎない。井戸掘りかたは 3×2 mの隅丸方形を呈す。井戸枠の残存はない。

SE080は、金堂地区東側にある井戸で、上部で東西2.4m、南北1.9m、下部で東西1.45m、南北1.9m、深さ1.7mの掘りかたをもつ。内部には横組の井戸枠が2段分残っていた。井戸枠は、四隅に杭を打ちその外側に沿わして栓板（長さ1.7、幅1.0、厚さ0.1m前後）を太納を用いて横に積み上げている。井戸を埋める土の中から木簡や土器などの遺物が出土し、その年代からみて西隆寺造営時に埋められたものであろう。なお、井戸の上には上屋(SB085)が作られている。

SE090は、発掘区中央部にある井戸で、井戸枠はすべて抜取られていた。抜取り穴は、東西2.1m南北1.7mの隅丸方形を呈し、深さ2.5mをはかる。抜取り穴を埋める土から土器が多く出土し、その年代から天平末年頃に埋められたことがわかる。

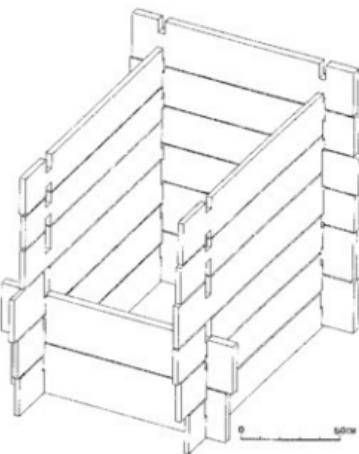
SE130は最も西側で検出した井戸である。井戸掘りかたは、上部で東西2.35m、南北1.8m、下部で東西1.5m、南北1.1m、深さ2mの規模をもつ。内部には長方形の板材を井籠に組んだ井戸枠がみられた。井戸枠は一辺0.8mをはかり、6段分をとどめる。枠板の組み方は、材の両端に相欠きの仕口を作り、太納を使用せず積み上げている。内部からは、須恵器大甕や井戸ツルベに用いたとみられる土師器壺などが出土した。

溝 発掘区中央部で南北に走る溝2条を認めたほか、井戸や池にともなう溝を検出した。いざれも、西隆寺造営以前の遺構である。

SD095は、発掘区中央東寄りで検出した南北溝であり、SD095AとSD095Bの2時期に区分できる。SD095Aは、溝幅0.7~1.0m、深さ0.3mをはかり、のちに西方へ幅を拡げてSD095Bとなる。SD095Bは、幅2.5~2.8m、深さ0.3mをはかる。いざれも護岸の施設はなく、素掘りの溝である。溝底は南へ下がっている。

SD110は、発掘区中央西寄りで検出した南北溝であり、SD095と同様にSD110A・Bの2時期に区分される。SD110Aは、溝幅1.5~1.8m、深さ0.3mをはかり、のちに幅を拡げてSD110Bとなる。SD110Bは、幅2.4~2.8m、深さ0.2mをはかる。溝はSD095と同様に南へ流れれる。

SD115は、SD110Bと後述する池(SG140)とを結ぶ東西溝である。溝幅は一定せず西側では1.7m、東側では0.7mをはかり、しだいに東へ幅を狭めている。溝底は東へ下がり、SG1



第9図 SE130 井戸構造図

III 造 構

40の水をSD110Bに落したものである。溝はSB120, 155の柱穴を切って作られ、これらより新しいことが判る。

SD145は、SE130の西に接する東西溝である。溝肩に出入があり幅は一定しないが最大3.0m、最小1.4mをはかる。溝底は西へ下がり、SE130の水をSG140に落すものであろう。

道路 発掘区の中央部には、東をSD095、西をSD110で区画された南北に細長い地帯(SF105)がみられる。柱穴や土壌状の遺構はほとんどみられず、平面面となっている。SF105の性格については、まず菜地とも考えたが、築地支柱や積土の痕跡がないうえ、幅が4m近くなることから可能性は小さく、むしろ両側に溝をともなう道路とした方が妥当である。SD095AとSD110Aを側溝とする道路は、路面幅5.6m、両側溝心心距離6.6m(2.2丈)である。SD095BとSD110Bを側溝とする時期になると、両溝とも西へ拡がり、路面幅が3.5~4.0mと狭くなる。これに伴って、道路心の位置が若干西へ移動し、また両側溝心心距離も6.0mと若干狭くなることになる。SF105の中軸線はSB100の中軸線とほぼ一致し、この道路が平城京右京一条二坊十坪と十五坪間を通る小路である可能性が大きい。ただ半城宮朱雀門との距離を計ると若干問題も生じる。このことについては後述するのでここでは触れない。

堀 SD095の東側にそって南北方向の柱穴列(SA156)を検出した。SA150はSD095Aの東肩から東へ2.95m(約10尺)の位置にあり、6間分を検出したが両側ともさらに発掘区外に伸びる。柱間寸法は一定せず2.1m~2.7mとばらつく。柱穴は0.4mほどであり、方位は北で西へ1°35'振れている。SD095・SF105と坪内を区画する機能をもつ堀であろう。

池 発掘区の西端で大きな池状の溜り(SG140)を検出した。規模は南北9m、東西5m以上、深さ0.25mであり、西側は発掘区外に拡がる。池の水は東南隅からSD115を経て、SB110Bに流出する。

中門・回廊・講堂発掘区 金堂の調査と平行してその周辺に存在するとみられる中門・回廊および講堂を確認するため、若干の発掘区を設けた。中門を追求した発掘区では、地表下0.4mで部分的に瓦を数いた面を検出し、さらにその下で径1.7mの円形彫形(SX150)を認めた。しかし中門遺構を確認するには至らなかった。SB100の東に回廊を追求する目的で設けた発掘区では、大形の土壌(SK070)を検出したのみで回廊遺構は検出できなかった。SB100の北方に講堂を追求する発掘区を設けたが、小溝を認めたにすぎず、講堂はさらに北方に存在するものと考えられた。

前述した各種の遺構のほか、建物にまとまらない柱穴状の穴や、土壌状の遺構が無数に存在する。時期的には西隆寺造営以前のものであるが、性格などについては不明である。



第10図 SF105 小路、SD095・110 溝溝土層図

4. 金堂南地区

金堂南地区的発掘調査は、第4次調査でおこなった。検出した主たる遺構には、寺域の南を限る築地1条・堀1溝3条・土壙3などがある。この他に回廊の痕跡ともみられる積上や大小多数の土壙状の遺構がある。なお南面築地については、塔地区の第6次調査で一部を検出している。

調査地域は水山面をとどめており、耕作土の下に灰褐色砂質土の床上と遺物を含む黄褐色土がある。西隆寺に関連する遺構は、この下の褐色あるいは暗褐色土の上面で検出できた。それ以下には古墳時代の遺物を若干含む褐色砂があり、黄色粘土の地山土に至る。西隆寺に関連する遺構が切込む暗褐色土には、奈良時代前半の土器片が含まれることから、これを西隆寺造営に関連した整地土とみることもできよう。

南面築地 発掘区南端で東西に走る築地(SA160)を検出した。遺構はかなり削平されていたが、暗褐色土上に積み上げられた茶褐色粘土の高まりが認められ、築地基壇の存在が判明した。築地基壇には掘込み地蔵はみられない。基壇上にのる築地本体については、削平や攪乱をうけて不明である。築地基壇の北縁には、築地と平行して東西に走る雨落溝(SD161)がある。溝は幅0.8m、深さ0.2mの規模をもち、灰褐色砂質土が溝を埋めていた。SD161には一部ではあるが、石の抜取り痕跡がみられ、本来この溝が石敷であったことを推測させる。SD161と対応する築地南雨落溝については、今回の調査で確認することができなかった。ただ今回の調査で最も南まで発掘した東南隅部分では、北雨落溝南縁から南へ3.2mある。築地基壇幅を第6次調査で確認した規模で考えると、検出できてよいはずである。発掘区南端へは茶褐色粘土がしだいに高まりつつ遺存していることからしても、溝が削平をうけてしまったものとは考えられない。多少の疑問が残るが、北雨落溝の位置が、第6次調査で検出したそれとほぼ等しい位置にあることから、ここではこの粘土の高まりを南面築地としておく。

堀 SA180は、発掘区中央部西寄りで検出した南北方向の柱穴列である。柱穴は径0.8m前後の隅丸方形をなし、柱間寸法3.3mをはかる。調査では2箇分が検出できたにすぎない。南側の2柱穴には柱根が遺存していた。SA180がさらに南と北へ伸びるものか、あるいは発掘区の西へ折れて掘立柱建物にまとまるのかについては不明である。

溝 北端で2条の溝を検出した。SD191は、発掘区北端で検出した東西溝である。(溝は幅0.4m、深さ0.1mの小規模なもので、内部には灰白色砂が堆積し、土器片や瓦片も含まれていた。SD192は、SD191の南側に接して検出した東西溝である。溝は幅1m前後、深さ0.3mの規模をもち、溝底は東へしだいに下がる。内部には暗褐色砂質土が堆積し、土器片が含まれていた。SD192は西側で南へ折れるが、南への延長部は、土壙(SK166・173)などによって破壊されている。SD191・192から出土した遺物は、いずれも奈良時代後半の時期のものであり、これらの溝が西隆寺に関連した遺構であることがわかる。)

上塙 発掘区中央部には大小の土壙がある。SK166は、SD192の南折部分にあり、溝を切込んで掘られている。南北2.6m、東西2m、深さ0.5mの規模をもつ。SK166の中央部は一段深くなり、上部に多くの瓦片を含んでいた。

SK174は、発掘区中央部東寄りで検出した土壙で、南北6.3m東西4.5m、深さ0.4mの規模をもつ。土壙内には灰褐色土が堆積し、多量の瓦片が含まれていた。

SK175は、SK174の南にある土壙で、南北7.5m東西5m、深さ0.4mの規模をもつ。土壙内には灰褐色土が堆積し、内部から二彩や綠釉瓦などの破片をはじめ瓦片が数多く出土した。

これらの土壙から出土した軒瓦の大多数は西隆寺に使用したと思われる6235-C・6761型式である。また、土壙はいずれも暗褐色土面から掘込まれているところから、土壙の年代を奈良時代末か平安時代初め頃におくことができる。

その他の遺構 SD191の北側には、暗褐色粘質土の高まりがみられ、位置的にみて、SD191を南雨落溝とする回廊基礎(SC190)の存在が考えられる。ただ今回の調査範囲が狭いうえに、遺構の残存も悪く断定することはできない。その可能性を指摘するにとどめたい。

前述した各種の遺構のほか、建物にまとまらない柱穴状の穴や、土壙状の遺構が多くある。時期的にも西隆寺以前のものや以後のものがあるが、いずれも遺構の性格を明らかにすることはできない。

5. 寺域西北地区

寺域西北地区の発掘調査は、第5次調査でおこなった。検出した主たる遺構には、掘立柱建物3棟、井戸1基、土壙2、溝11条などがあり、この他に小溝や小土塹などがある。

調査地城は、旧校舎撤去後の空地で、すでに山砂の盛土整地がなされていた。盛土下には厚さ10cm前後の旧操作土と厚さ25cm前後の床土層(灰色砂質土、茶褐色土)があり、暗褐色土に至る。暗褐色土は厚さ約20cmで、その下が黄褐色地山土となる。遺構は暗褐色土層の中から切込まれていたが、多くは暗褐色土層下部、地山上上面近くで確認できた。

掘立柱建物 SB200は、発掘区南端で検出した1間以上×3間以上の南北棟掘立柱建物であり、西面に窓がある。柱間寸法は、身舎・廻とも同じで、桁行2.7m(7尺)、梁行3m(10尺)をはかる。柱穴は1辺0.8~1.0mの隅丸方形の平面をもち、うち2つに柱根が残存していた。SB201と柱穴が重複している。

SB201は、SB200の北側で検出した3間×3間の総柱建物である。柱間寸法は、いずれも1.5m(5尺)をはかり、建物方位は北で西に約9°40'振れている。柱穴は不規則で隅丸方形や橢円形のものがある。柱根跡がみとめられ、柱を抜きとった痕跡はない。SB201は、SB200と重複関係にあり、SB201が古いことがわかる。

SB202は、発掘区中央部北寄りで検出した3間×2間の南北棟建物である。柱間寸法は桁

間、桁行とも1.8m（6尺）である。柱穴は60cm前後の隅丸方形ないしは梢円形を呈している。柱痕跡がみられ、柱を抜きとった痕跡はない。

井戸 SE203は、SB202の東南隅に近接して検出した井戸である。井戸は径1.4m、深さ1.6mの平面円形の掘りかたをもち、内部に一辺約80cmの縦板組の方形井戸枠が残存していた。井戸枠は四隅に角材の隅木を打込み、それに横棟をあたして縦板を支えている。縦板4～5枚で1辺をなし、横棟2段分が残存していた。井戸を埋める上層から出土した遺物からみて、西隆寺造営以前に発掘したものである。

土壤 発掘区西壁南寄りで2つの土壤を検出した。SK210は、南側で検出した土壤で、南北7.5m、東西1m以上の規模をもち、深さ20cm以内の浅いものである。内部には土器片と瓦片を多く含む暗褐色土が堆積していた。SK210の西半は発掘区外に拡がる。

SK221は、SK210の北側で検出した土壤であるが、東端の一部を調査したにすぎない。南北2.5m、深さ15cmの規模をもち、内部には黒褐色土が堆積している。遺物の包含は少ない。

溝 発掘区の北西部から南東部へ斜めに走る細溝（SD204～209）が6条ある。いずれも幅30～40cm前後、深さ10cm前後の規模をもつ。内部には暗褐色砂質土が堆積するが、遺物については上師器の細片を含む程度である。SB202をはじめ数個所で他の造構と重複関係にあるが、いずれも斜行溝の方が古い。SD204～209の溝の方位は北で西へ約11°20'振っており、SB201と比較的近い方位をとるが、これらが同時期の造構か否かについては確証がない。

発掘区北端で東西に走る溝（SD216～220）を5条検出した。いずれも幅80～40cm、深さ10cm内外の細溝である。SD208・209との重複関係からSD217がより新しい造構であることが判明する。SD218～220については時期や性格など不明な点が多い。

その他の造構 前述した造構以外に、建物にまとまらない柱穴状の造構や、土壤状、溝状などの造構がある。小穴が5～6個群在する部分もあるが、これらの造構の性格については不明であり、時期についても明確におさえることができなかった。

VI 遺 物

発掘調査を通じて、溝・井戸・土城などから多数の遺物が出土した。とくに、東門地区 SD005、SX033・035、塔地区 SE060、金堂地区 SE130などからは大量の遺物が出土した。以下、これらの出土遺物を、木簡・瓦壇類・土器類・木製品などにわけてのべることとする。

1. 木 簡

木簡は、東門地区的調査で79点、金堂地区的調査で1点が出土した。本報告では、このうち東門地区 49点 金堂地区 1点の計50点を収めた。東門地区的出土地点は、SA004とSD005の交叉する付近で検出したSX033とその北西方で検出したSX035の2箇所である。これらの遺構についてでは、充分な調査が不可能であったため、遺構の性格は明らかでないが、西隆寺造営工事に伴なう木片や器物などを廃棄した土壤状のものと推測される。金堂地区的出土地点は、発掘区の東寄りで検出した井戸（SE080）である。SE080は、西隆寺金堂基壇下に存在し、金堂造営時に埋められたものである。

東門地区的木簡は、内容からみて文書・帳簿・伝票と荷札・付札とその他の3つに大別できる。文書としては、食料の請求・支給に関するもの（1・2・5～9）と建築資材に関するもの（3・4）とが主なもので、ほかに優婆塞貢進解に類似する記載をもった文書（11）などがある。帳簿には、食料の支給・収納に関するもの（13～22）、伝票は、役夫の就労に関すると考えられるもの（27・28）がある。荷札には、紀伊国から貢進した調査荷札（29）と伊与・越中・參河からの白米荷札（30～34）、付札には、11点におよぶ錢の付札（35～45）と脚像所の付札（46）がある。その他としては、題籠（47・48）が2点と墨書き（49）が1点ある。金堂地区の木簡1点は紙名風のもの（50）である。^{*}

* 種文・法量・型式番号は『平城宮木簡』に従う。法量はmm単位で、木簡の長さ・幅・厚さの順で示し、欠損しているものは、現存部分の法量を()に付して示す。型式番号はイタリックの4桁数字で示す。今回の報告にあらわれる形式は次の通りである。
6011型式：短冊形。
6019型式：一端が方頭で他端は原形を失ったもの。
6022型式：小型矩形で一端を圭頭にしたもの。
6031型式：短冊形の材の両端に近く左右から切込みを入れたもの。
6032型式：短冊形の材の一端に近く左右から切込みを入れたもの。
6039型式：短冊形の材の一端に近く左右から切込みを入れているが、他端は欠損して原形が不明なもの。
6051型式：短冊形の材の一端を尖らせたもの。
6059型式：短冊形の材の一端を尖らせているが、他端は欠損して原形が不明なもの。
6061型式：用途の明らかな木製品に墨書きのあるもの。
6065型式：用途の明らかな木製品に墨書きのあるもの。
6081型式：欠損などによって原形の不明なもの。
6091型式：削屑。なお千位の数字6は奈良時代をあらわす。

1 (国版16)	舍人	工	二人半	自進	□□□	(豊)	(半)
	・	工所	食口合六人	豐	□	匁	□□
						斐太工三人	豐圓
			宿奈万呂				□□
					(豊)		
			・右件	□□食口進下如件附	□□□□□		
						□月廿二日□□	(297)×46×5 6019

工所の食料支給の文書。工所は造西隆寺司所管の「所」か。造東大寺司など造寺司の下には、本工所・造仮所などいくつかの「所」が置かれていた。舍人工は正倉院文書に本工中宮舍人の例がある（大日本古文書も自進は功徳を得るために自ら進んで労力を提供するもので、写経所や造寺司に所属していた例がある（同 5巻 128頁）。斐太工は飛騨国出身の本工、賦役令に毎年10人の手丁を点ずることが定められている。奈良時代では本工寮・造宮省に所属していたことが知られる（同2巻 401,402,463頁）。下端折れ。

2 (国版16)	・	大石常人謹啓	菜	右得人囁請云件物	□		
				□得□者仍□□	(豊)		
			・	□□万呂謹啓	御足下	六□	(262)×32×4 6019

菜を請求する啓。「右得人囁請云」は「右、人ノ囁請ヲ得ルニ云ク」とよみ、大石常人が他人の依頼（囁請）を受けて請求したことを意味する。「囁請」の語や「御足下」の語付は、正倉院文書の啓状などにもみえる。（大日本古文書16巻 483,553頁）。下端折れ。

3 (国版17)	□	司屋作使解申請黒葛二速	引	比氣	(豊)	田人成中上	(247)×41×4 6019
	某	司屋作使の黒葛請求の解。黒葛は和名ツフラ（類聚名義抄、厚）、調副物あるいは中男作物として貢進される定めである（職役令、類聚名義抄、厚）。用途としては、胡籠や籠や筈などの材料とされ（天平式・羅敷式）。また建築材を結い固めたり、桧皮を葺くのに用いられた（大日本古文書15巻322-327頁）。ここでは、後者の用途に用いられたものであろう。平城宮木簡には、中男作物の黒葛の貢進荷札、建築資材の黒葛に関する文書がある。「司付上比氣田人成中上」は、解を同人に付して申上することを意味する。比氣田人成は、天平宝字頃經師としてみえる引田人成と同人か（大日本古文書14巻 163,165頁）。上端は刃物を入れて折るが原形か。					

4 (国版17)	・	南家解	申進上材事	□武張	柱立參枝		
				・鼠走	武枝	檜皮	□□□
						□石勝	(豊)
						四年六月十四日伊	□□

(196+125)×(28)×3 6019

* 平城宮発掘調査出土木簡概報（五） 1968年

IV 遺物

途中が欠け直接接続しないが、筆跡・材質が酷似し本来同一のもの。南家の建築部材進上の解。南家は藤原南家か。柱立は現在の方立、鼠走は扉の枢をうけるため柱間に渡してある構木、いずれも扉構えの部材で正倉院文書に戸調具としてみえる（大日本古文書15巻197頁）。「四年」は神護景雲四年。表裏面および四周は腐触して荒れる。

5 (国版18) • 井戸埋役夫四人充糟一升半

正月廿四日伊賀万呂

134×26×3 6065

井戸埋めの役夫への糟支給文書。以下9まで役夫・衛士・雇女などへの食料支給文書。糟は酒滓。人夫への糟の支給は、天平十年和泉藍正税帳に人別三合の例がある（大日本古文書2巻80,93頁）。伊賀万呂は21にもみえる。下端の整形は当初からのもので、他の用途の材を木簡に転用したものであろう。6とともに上端に穴があり、穴の部分で刃物を入れて折る。西隆寺の造営によって埋めたてられた井戸の実例は、塔や金堂地区などの発掘調査で数多く発見している。^{**}

6 (国版19) • 畦井六人給糟二升

正月廿二日黒全

132×24×3 6011

7 (国版19) 運輸皮夫二人五升廿

^{〔元〕} 2

184×20×5 6011

8 (国版19) • 左衛士生部人万呂糟二升八合

十口□□

(86)×22×3 6019

衛士への糟支給文書。衛士が造営に駆使されていたことを示す。正倉院文書に造宮省に衛士が所属していた例があり（大日本古文書2巻473頁）、衛士が造営に駆使されていた例となしえよう。下端は刃物を入れて折る。

9 (国版19) • □芹□女三人別一升二合

四年五□

「□□□□」

(163)×23×2 6019

「四年」は神護景雲四年である。下端は折れている。

10 (国版19) • □輕部玉國年十四讀文數二升

□亥亥□上吾公□

(95)×(21)×8 6081

* 第V章4節(77頁)参照。

** SE060・080・090・203・261・279

貢進状か。智識優婆寒貢進文は、人名、年齢、本貫、読経・誦経の経名などを記載するがその記載形式に類似する。裏は異筆の習書。上端は焼損。下端は折れている。

11 (図版19) ・内匠寮頭藤原朝臣□□

・ □□□少□秦千□

(133)×(29)×3 6019

文書。内匠寮は神龜五年設置、工匠技巧の事を掌どる。「内匠寮頭藤原朝臣」は、本地区の木簡の年代からすれば、藤原朝臣雄田麻呂（百川）であろう。彼は神護景雲元年二月～宝龟元年八月に内匠頭であったことが確認できる（統日本紀神護景雲元年二月）（正中、宝龟元年八月）已矣。下端折れ。左割れ。

12 (図版20) □□□□□人
大主典 廿一日辰万呂 (295)×39×4 6081

文書。表裏の感触が著しい。上端は原形か否か不明。

13 (図版21) ・ □三合 大野二升 若子八合
□□合 □□□升
・ □合 □入万呂一升二合 < 役夫廿四人四斗七升
□合 □ 入長一升二合 < (185)×(14)×3 6019

役夫の食料支給帳簿。14～17も同様のものである。上端折れ。左右割れ。

14 (図版19) □□升二合 真告一升二合稻万呂二升
清成一升二合宅成女四合 □□ (295)×39×4 6091

□□升□合 □

15 (図版19) □□万呂一升二合 6091

16 (図版19) 九月一升二合 □□
□合 □万呂一升二合 (295)×39×4 6091

17 (図版20) □ 伊賀 □□升二合 一升二合 廣
殘 人口二升二合 家成 325×(15)×6 6081

表裏に「新錢」などの習書がある。新錢については38を参照。左右割れ。

* 「寧樂造文」中巻508～534頁

- 18 (国版21) 三 □四□須々保利 [] 二 (164)×(14)×8 6019
食料に関する帳簿。須々保利は青菜や蕷根に米や大豆を入れた漬け物。下端折れ。左削れ。
- 19 (国版18) [図版9] · 間食市佐官六合 次官□二人一升六合 (イ)
三郎六合
· [] (ロ)
□升升升又升諸升 []
· [] 堀堀堀堀埋埋 (192)×(29)×2 6081
官入への間食支給帳簿 (イ) 表裏に留書 (ロ) がある。間食は激しい労働や夜業の場合に朝夕の間または夜間に給する食で、一般に米を給する。「市佐官」は市司の令史 (サカン) か。主典を「佐官」と記した例は正倉院文書にもみられる (大口本古文書 7巻 170頁)。
- 20 (国版21) 間食一十七□ [図版10] (61)×(8)×3 6081
- 21 (国版21) [] □食一十日伊賀万呂
· □ [] 一合 □ 二 □ (148)×18×3 6087
- 22 (国版21) [] 十九日殘米二石七斗三升八合
· [] 枝柄炎 (157)×(18)×6 6081
米の収納帳簿。裏面の異筆の習書「枝柄炎」は枝柄(茅負の類), 柄, 燐炎架などの建築部材に関する文字をかいたものであろう。左右削れ。
- 23 (国版21) □殿七升二合 (53)×25×3 6081
- 24 (国版21) [図版11] 二石七升六合 277×15×5 6011
第3字目は「八」の上に「七」をかいている。
- 25 (国版21) 二箇月料 (254)×24×3 6019

* 井上薰 「奈良朝仏教史の研究」 1966年 145頁参照。

- 26 (国版24) ^(塗)
 ・□漆升陸合代
 ・□升 (67)×27×4 6019

- 27 (国版17) 酒万呂川 廿二鷹人 (255)×22×4 6019

27・28は同筆で同一の記載形式の木簡。記載が簡単で性格が明らかでないが、本地区の木簡の性格から、役夫などの就労に関する伝票ではなかろうか。「酒万呂」は役夫名、「川」は就労の場所または仕事の内容などの略称、数字は就労日数、「鷹人」は仕事の監督者・責任者と解するのも一案である。下端は折れている。

- 28 (国版17) 中足川 廿二鷹人 256×33×3 6011

- 29 (国版22) ^(塗)
 ・紀伊國日高郡南部郷戸主□□石
 ・□調塙三斗□□景雲二年 207×22×3 6011

調塙の荷札。以下34まで調塙・白米などの貢進物荷札。これら貢進物荷札が西隆寺跡で出土したことは、西隆寺造営に官物を用いたことを示している。

- 30 (国版22) 伊與國湯泉郡箧原郷「主千縫田入戸白米壹俵 153×21×4 6031

白米の荷札。「和名抄」では伊與國温泉郡に箧原郷はみられない。「千縫」は姓縫姓。白米1俵は5斗。

- 31 (国版24) ^(塗)
 ・越中國婦負郡川合郷戸主□□
 ・□日浪米五斗 天平神護三年 120×21×2 6051

- 32 (国版22) ^{*}
 ・參河國播豆郡熊来郷物部馬万呂五斗
 ・ 景雲元年十月十日 168×19×6 6032

32・34は同筆で同年月日の參河國播豆郡熊来郷からの貢進物荷札。品目は「五斗」の斗量から白米か。また32・33は貢進者も同人であり、このような例は平城宮木簡にもある。^{**}播豆郡熊来郷は『和名抄』では能東郷とするが、『和名抄』の誤りであろう。『延喜式神名帳』^{***}でも播豆郡の項に「久麻久神社」をあげている。

* 第V章4節(76頁)参照。

** 「平城宮本簡」奈良国立文化財研究所史料第5冊 1969年 338~340,424,425。

*** 池辺編『和名類聚抄郷名考證』1966年。

IV 造 物

- 33 (国版24) - 插豆郡熊来郷物部馬万呂五斗
- 景雲元年十月十日 174×24×4 6011
- 34 (国版24) - □郡熊来郷中臣部廣万呂五斗
- 景雲元年十月十日 (152)×18×3 6059
- 35 (国版23) 田邊毗登□嶋
（邊）
□一百文 53×23×5 6022
- 35・36は、個人施入の知識錢付札。ともに小型の短いもので上部に小穴をあけ、大きさもほぼ等しい。「毗登」姓は天平勝宝九歳「首・史」姓を改めたもの。宝亀元年九月再び「首・史」姓にもどされる（統日本紀家角）。宝亀元年以前の年代が与えられる。
- 36 (国版23) 秦人小勝
進五十文 52×23×4 6022
- 37 (国版23) 合□智識錢□所入大炊窓助□
部宿跡人五百文 神護景雲二年十二月□ (84)×(15)×1 6039
- 数人がまとめて施入した知識錢付札。下端折れ。左割れ。なお国版は赤外線写真。
- 38 (国版23) - 修理司工丹生豐□
- 古錢廿文 92×27×3 6032
- 38～41は、修理司官人の知識錢付札。4点とも桟口材、主頭の小型付札でよく似た作りであり、表裏面とも肌が荒れている。新銭は古錢・旧銭に対する語で、この時期では、古錢（和同開珎）に対して天平宝字四年鑄造の万年通宝ならびに天平神護元年鑄造の神功開宝か。新銭1文は古錢10文に相当することが定められており（統日本紀、天平寶治四年（月丁丑、天平）正倉院文書）、正倉院文書にも両者を区別した例がある（大日本古文書、17卷、237-328、489-549頁）。宝亀三年八月には新・古銭同価に改められる（統日本紀、宝亀）。
- 39 (国版24) - 修理司判官息長本人
- 新銭廿五文 80×19×2 6032
- 40 (国版24) - 修理司史生太真□
- 新銭十五文 78×15×3 6032

- 41 (図版24) ・修理司民領丈部□
 ・新錢十□ (52)×13×3 6039

民領は将領・領と同じもので、木工・役夫などの監督者。天平宝字六年の石山寺造営においては、木材伐採の現場（山作所）、工作現場（足庭）に各々数人の将領がいた。民領の例としては、正倉院文書に造宮省所属の民領（大日本古文書^{*}2巻473~474頁）、また平城宮本簡にもみられる。

- 42 (図版24) ・多治比□
 ・一百文 (60)×10×4 6039

個人施入の知識錢付札。

- 43 (図版24) ・近衛府
 ・新六百八□ (63)×18×3 6039

近衛府でまとめて施入した知識錢の付札。下端折れ。

- 44 (図版23) 近衛府 111×22×3 6032

- 45 (図版21) 近衛府 (77)×20×3 6087

44・45は、43と同種の知識錢付札か。

- 46 (図版18) ・御像所
 ・道料 65×19×4 6032

付札。「御像所」は造西隆寺司所管の造仏所か。

- 47 (図版23) ・宇治錢用
 ・□口錢用 (100)×25×4 6061

題籠輪。卷子の軸の上端を題籠に作りなしたもの。宇治津における錢の支出を記した帳簿（錢用帳）に付せられたもの。高嶋山など琵琶湖周辺から平城京への材木の運漕には、宇治川・木津川が利用されていたが、宇治津はその中継の津で（大日本古文書5巻）、天平宝字頃には造東大寺司管下の宇治司所（宇治所）がおかれていた（同5巻256頁）。また『延喜木工式』には、宇治津での材木の値が定められており、材木の売買がおこなわれていたことが知られる。こ

* 『平城宮発掘調査出土木簡概報（四）』 1967年。

** 『平城宮本簡』 奈良国立文化財研究所史料第8冊 1975年 1947参照。

の木簡は、西隆寺の造営においても東大寺の場合と同じように、近江方面に建築資材をあおいでいたことを示している。軸部は両面から刃物を入れて折る。

48 (図版20) ・□□倉代作用

・□□代作用

(67) × 28 × 4 6061

倉代の造営に関する文書に付けられた題籠軸。倉代は未詳。倉の一種と考えられる建造物をいう例とそれ以外の例がある。前者の例としては、「西大寺流記資財帳」に桧皮倉代、瓦葺倉代、瓦板交葺倉代などがあり(第4章),後者の例としては、大嘗祭の時北野祭場から大嘗宮への行列で用いられる屋形型の輿をさした例(卷二),「觀心寺縁起資財帳」「広隆寺資財交替実録帳」にみえる何らかの貯蔵容器と考えられるもの(平安造文 174, 175号)などがある。ここでは倉の一種であろう。表裏面とも腐蝕し肌が荒れている。

49 (図版20) ・ □□謹及解 及勝内函 丙
私及私年及

〔唐〕 勝勝寶元年

退□過 私 □ 及

謹解謹解 解私及私及私及私私

・「□」脚足下「啓 樂體乙□」

(223) × 40 × 3 6019

文書の上に文書の文言などを習書したもの。裏の「脚足下」のみが本来の文書の残存か。

50 (図版21) 寺「淨麻呂」 船□

(131) × 28 × 12 6081

金堂地区SE080出土。「寺」「船」と「淨麻呂」の墨色が異なり異筆。寺淨麻呂は、「統日本紀」宝龜十一年五月己卯条にみえる同名人と同人か。河内国高安郡人で、この時大初位下、高尾忌寸の姓を賜わった。上下端とも折れ、裏面は一部を残しがれています。

* 倉代については、村尾次郎『律令財政史の研究』 第三章 1961年。富山博「正倉院
築の構造と変遷」『日本建築学会論文報告集』 216号 1974年 参照。

2. 瓦 塼 類

6次にわたる調査で出土した瓦類は莫大な量にのぼっており、主に東門（SB001）、寺内築地（SA003、004）、金堂（SB100）の周辺および、第3次調査で検出した瓦溜り（SK173～175）から出土した。これらの瓦類のうち、とくに軒瓦、道具瓦、埴を中心には報告する。

軒瓦類は、軒丸瓦が20型式26種134点、軒平瓦が18型式15種182点出土している。

記述にあたつては、奈良国立文化財研究所で設定した軒瓦型式番号を用いる。

A 軒 丸 瓦

1は6125型式である。単弁13弁蓮華文を内区に配し、外区に粗い珠文をめぐらす。外縁は素文で、丸味をもつた直立縁である。中房は比較的大きく、1+8の蓮子を配している。丸瓦との接合部には指押痕が残り、裏面上端から下端へナデつける。丸瓦部内面は輻方向の範削りで調整する。同范例は西大寺、唐招提寺から出土している。

2～5は6133型式である。2は単弁12弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。外縁は素文である。3は単弁13弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。弁はやや大ぶりに作られている。5は単弁16弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。弁区に対して中房は小さく、1+4の蓮子を配する。外区内外縁を画する界線がない。4も同様、外区内外縁の界線をもたず高い直立縁となる。小片のため、弁数・蓮子は不明である。

6は6225A型式である。複弁蓮華文を内区に配し、外縁に凸掘御文をめぐらす。内外区を画する界線は二重圓線である。中房は大きく、1+8の蓮子を配する。6225は平城宮式と呼ばれるものの一つで、平城宮跡からは多量に出土する。他の同范例は唐招提寺、法華寺・中山瓦窯から出土している。

7は6235Cで、いわゆる東大寺式と呼ばれるものである。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。外縁は素文で丸味をもつた直立縁である。中房は比較的大きく、1+5の蓮子を配する。東大寺所用のもの（6235A）とは、中房の蓮子数、外区の珠文数が異なる。同范例は西大寺から出土している。

8は6237で6235型式の系統のものである。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に粗い珠文をめぐらす。瓦当面は平坦で、内区の蓮弁はかなり退化し、間弁も簡略化する。

* 瓦の型式番号は、下記の分類要領によって4桁の数字で表示する。第1位の数字6は奈良時代を示し、第2位以下の数字は瓦の種類を示す。第2位以下に関しては次のとおりである。001～449軒丸瓦、501～899軒平瓦、451～499種先瓦、901～989道具瓦、990～999その他の瓦、それぞれ文様構成によって分類しており、それは単純な文様から複雑な文様へ順序づけているものであり、時間的な先後を示すものではない。たとえば単弁軒丸瓦は100番代、宝相華軒丸瓦は400番代以降におく。軒平瓦では、重閣文軒平瓦は500番代に、雲文軒平瓦は800番代においている。詳細は奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告Ⅱ」（奈文研学報15）1962年を参照されたい。

9～11は6236型式である。10は複弁12弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。中房は大きく、1+8の蓮子を配する。瓦当面全体は磨滅しているが、平城宮跡・西大寺・喜光寺出土のものと同範であろう。9は複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。中房には1+7の蓮子を配する。瓦当面は平担である。11は複弁10弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。中房には1+6の蓮子を配する。弁数、蓮子数が異なる以外は10と同様の文様構成をもつ。同範例は唐招提寺から出土している。

12は6273B型式である。複弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に珠文を、外縁に凸鋸歯文をめぐらす。中房には1+5+9の蓮子を配する。丸瓦との接合部には指押痕が残る。

13は6275型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。

14は6278C型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。中房は一条の沈線によって画され、1+6+10の蓮子を配する。

15は6281A型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。各弁は界線によって開まれ、弁が短い。中房には1+4+8の蓮子を配する。丸瓦部の接合は瓦当裏面の上端に取り付くが、粘土を厚くあてるため、接合線は浅い円弧をえがく。丸瓦部凸面は縱方向の範削りで調整する。

12～15はいずれも藤原宮式と呼ばれるもので、同範例は、藤原宮跡・平城宮跡から出土している。

16は6282B型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。各弁は界線で囲まれ、弁は短かい。1+6の蓮子のうち中央のものが大きくなるのが特徴である。内外区を画する界線は太い。同範例は法華寺・海童王寺から出土している。

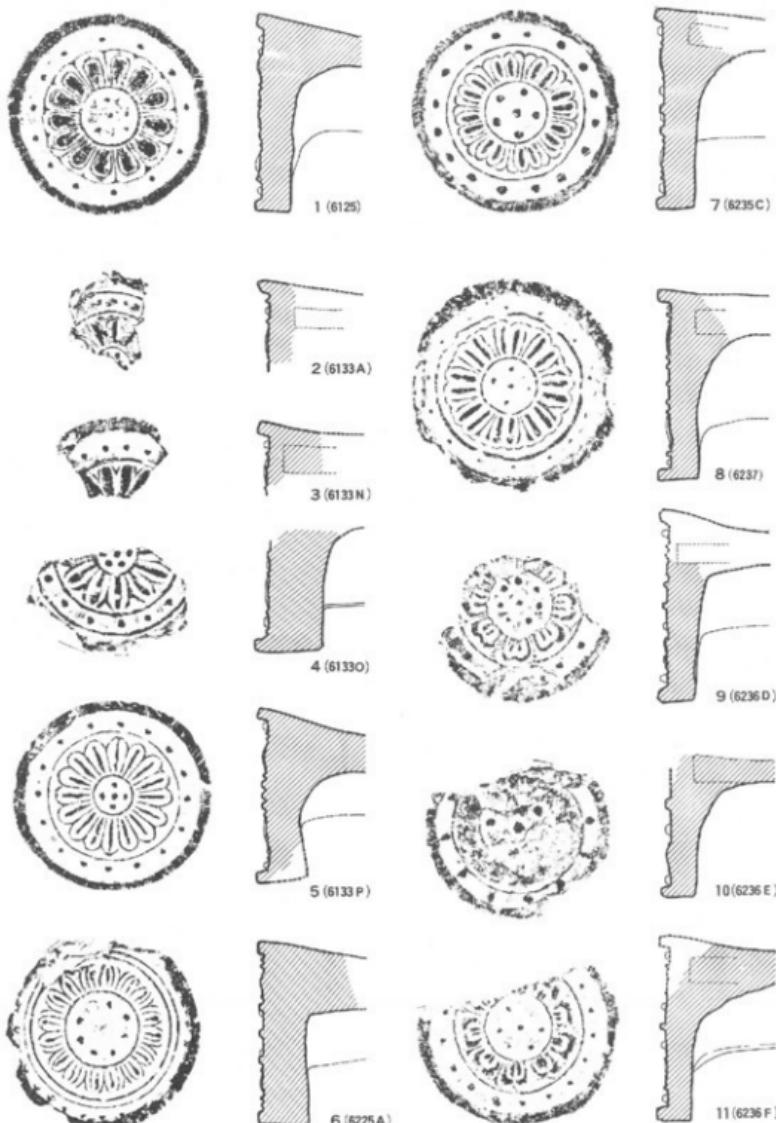
17は6284C型式である。界線で囲んだ複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。1+6の蓮子を配した中房は弁区とほぼ同一上にあり、全体に平担な瓦当面となる。同範例は平城宮跡・大安寺・羅城門地域から出土している。

18は6291A型式である。界線で囲んだ複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。中房には1+6の蓮子を配する。幅広い斜線の上端に一条の凸線が廻っている。同範例は平城宮跡・唐招提寺・法隆寺から出土している。

19は6304L型式である。界線で囲んだ複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。大型の糾丸瓦で復原径は約27cmとなる。1+6の蓮子を配した中房は、やや凸出している。蓮弁の反転は強い。同範例は平城宮跡・中山瓦窯・羅城門地域から出土している。

20は6307D型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。この型式は、間弁をもたないことが特徴となつていて。中房は小さく、1+4

2. 瓦 拓 類



第11圖 軒瓦拓本・実測図-1 (1:5)

の蓮子を配する。内区全体が盛り上っている。瓦当は厚くつくられ、裏面には布痕が残っている。類例は押熊瓦窯、興福寺から出土している。

21、22は6308型式である。いずれも、複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に幅広い線鋸歯文をめぐらす。中房には1+6の蓮子を配する。21(6308A)は、中房が弁区よりもわずかに低い。22(6308C)は、内区が外区より一段高く作られる。丸瓦との接合部は指押痕が残る。丸瓦部凸面は縱方向のナデつけによって調整する。同范例はいずれも平城宮跡から出土している。

23は6311B型式である。複弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。1+6の蓮子を配した中房は、弁区より低く作られ、蓮弁の反転は強い。同范例は平城宮跡、興福寺、唐招提寺、高麗寺などで出土している。

24は6313A型式である。複弁4弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす小型の瓦である。中房には大きな蓮子を1つ配する。同范例は平城宮跡、山背恭仁宮から出土する。

25は6314型式である。複弁4弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす小型の瓦である。複弁のそれぞれが分離しているため單弁8弁にみえる。小型の軒瓦にしては瓦当が厚くつくられる(約4.7cm)。丸瓦部凸面は縱方向の窪削りで調整する。同范例は平城宮跡、額安寺、秋篠寺から出土している。

26は6316D bである。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に粗い珠文をめぐらす。外縁は素文の直立縁である。間弁がなく弁と弁が接している。中房には1+8の蓮子を配する。同范例は平城宮跡、羅城門地城、元興寺から出土している。

B 軒 平 瓦

1は6641E型式である。右方向に流れる偏行唐草文を内区に配し、上外区に珠文を、下外区と脇区に線鋸歯文をめぐらす。顎は段顎である。

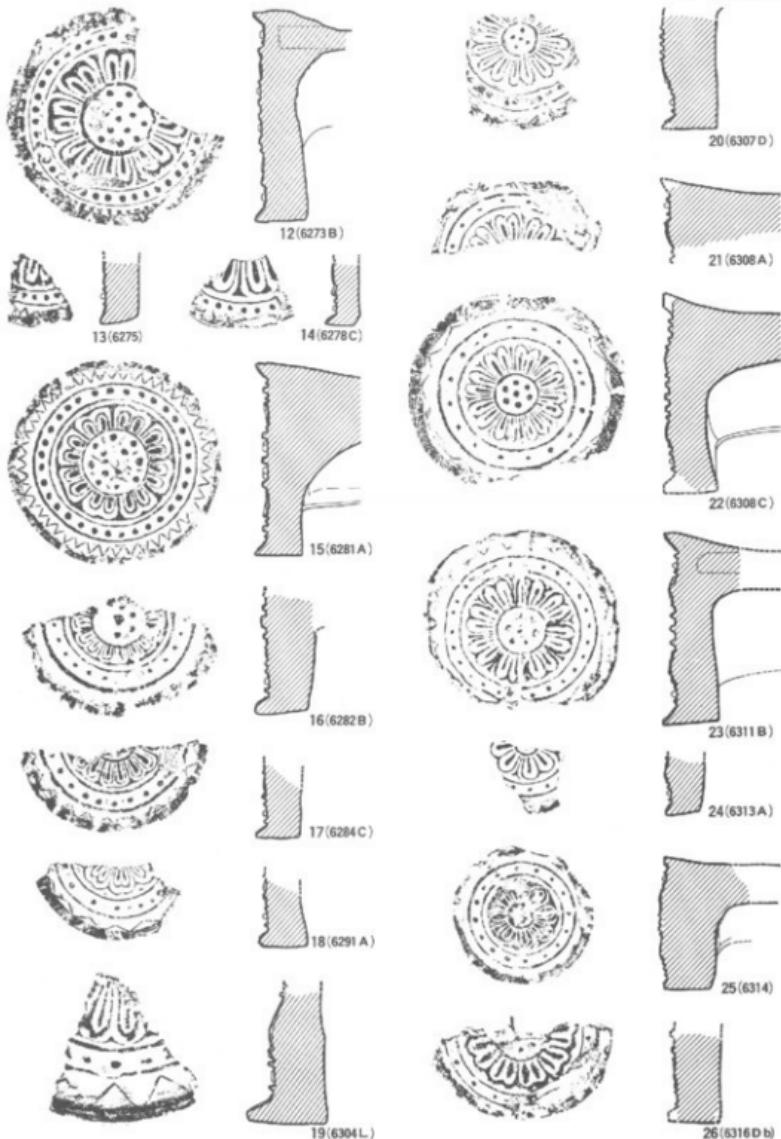
2は6643C型式である。左方向に流れる偏行唐草文を内区に配し、上下外区に珠文を密にめぐらす。顎は段顎である。1、2はいわゆる藤原宮式と呼ばれるもので、同范例は平城宮、藤原宮跡から出土している。

3、4は6663型式である。3回反転均整唐草文を内区に配し、内外区の界線を二重圓線でめぐらす。顎は曲線顎である。この型式は、軒丸瓦6(6225)と組み合い、平城宮朝堂院所用の瓦である。他の同范例は唐招提寺から出土している。

5は6664型式である。3回反転均整唐草文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。顎は段顎である。類例は平城宮跡、興福寺、大安寺、法隆寺から出土している。

6は6681型式である。花頭形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配し、内外区の界線を二重圓線でめぐらす。内区幅がせまいため、唐草文は扁平になる。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は縱方向の窪削りで調整する。同范例は平城宮跡、唐招提寺から出土している。

2. 瓦 塼 類



第12圖 軒丸瓦拓本・実測図-2 (1:5)

7は6685A型式である。花頭形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす小型の瓦である。顎は段顎である。軒丸瓦25(6313)と組み合う。同範例は唐招提寺、歌姫西瓦窯から出土している。

8は6668型式である。3回反転均整唐草文を内区に配し、外区に珠文を密にめぐらす。小型の瓦であるが、文様構成は6664型式の系統である。瓦当面唐草文左方第1単位に範型の割れを示す段がみられる。顎は段顎である。同範例は平城宮跡から出土している。

9は6691型式である。三葉形の中心飾りの左右に4回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。同範例は法華寺、唐招提寺、法隆寺、大安寺から出土している。

10・11は6710型式である。山形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配らす。唐草文の各単位は上下の界線から発している。いずれも顎は段顎である。10(6710A)は、上下外区の珠文の間にX文をめぐらすが、11(6710C)は珠文のみで構成される。類例は平城宮跡、興福寺、羅城門地城、唐招提寺から出土している。

12・13は6721型式である。小字形の中心飾りの左右に5回反転均整唐草文を配し、上下外区に珠文を密にめぐらす。顎は曲線顎である。

13(6721G)は、12(6721C)より唐草文の巻きが強い。類例は平城宮跡、海童王寺、法華寺から出土している。

14は6727型式である。十字形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。唐草文は直線的で、各単位は上下の界線から発している。瓦当面右端には範型の割れを示す隆起線がみられる。顎は段顎である。平瓦部凸面は縦方向の繩叩きで成形する。類例は興福寺、押熊瓦窯から出土している。

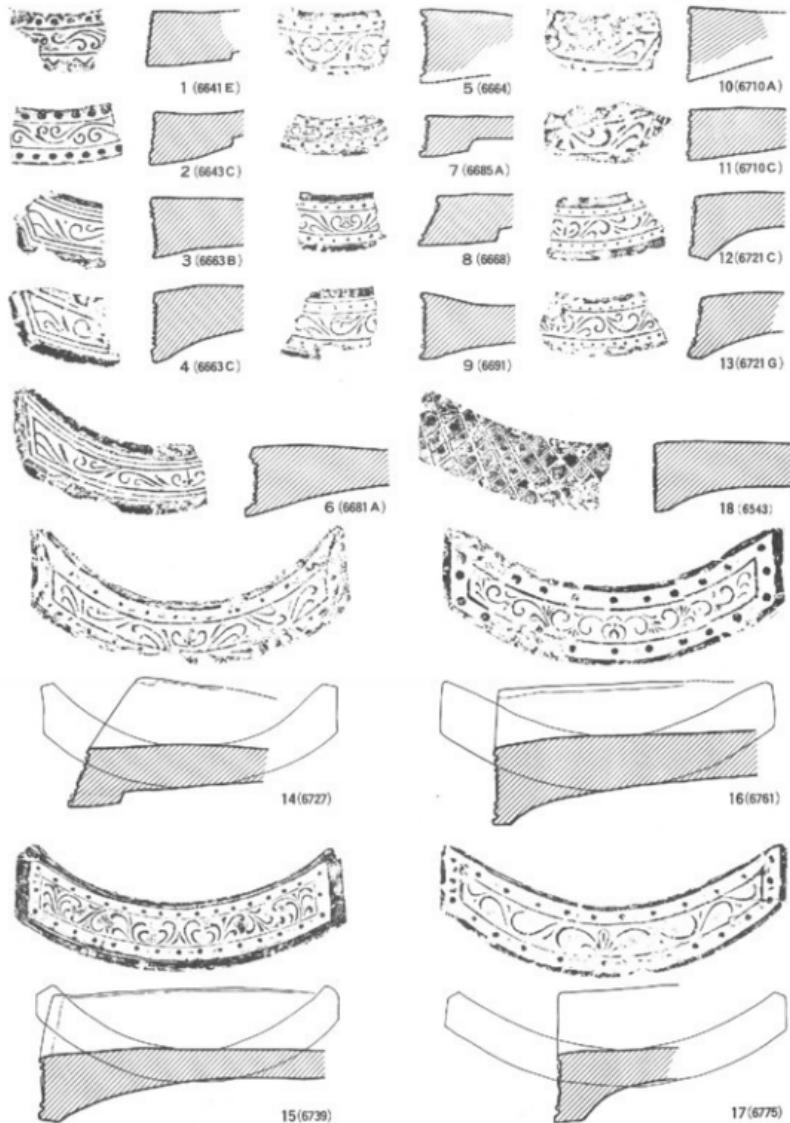
15は6739型式である。△型の中心飾りの左右にやや繁雑な3回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は縦方向の繩叩きの後、前半部を窪削りで調整する。同範例は平城宮跡、左京一条三坊大路から出土している。

16は6761型式である。桃実形の中心飾りの左右に4回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。各単位主葉の基部には3葉の支葉を伴う。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は、瓦当面近くを帯状に横方向に繩叩きし、それ以下を縦方向に繩叩きする。丹土の付着したものも数点みられる。同範例は平城宮跡、高麗寺から出土している。

17は6775型式である。花弁形の中心飾りの左右に4回反転均整唐草文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。瓦当面右端に範型の割れを示す隆起線がみられる。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は、瓦当面近くを横方向、以下を縦方向に窪削りする。類例は平城宮跡から出土している。

18は6543型式で範型を用いず、瓦当面に窪描きで格子目文を施す。地方寺院では時々みられるが、平城京内寺院から出土するのはめずらしい。

2. 瓦 槌 烟



第13圖 軒平瓦拓本・実測図 (1:5)



第14図 文字瓦拓本 (1:1.2)

C 丸・平瓦

丸瓦は色調によって赤褐色、灰黒色、灰色の3種類に大別できる。いずれも縦方向の繩叩きのうち調整して繩目を消す。赤褐色のものは胎土に多量の砂・小石を含み、焼成も艶い。灰黒色のものは、胎土に砂を含み、焼成はやや軟質である。灰色のものは、胎土に砂小石を含むが、焼成は硬質でやや薄手の瓦である。灰黒色、灰色の丸瓦は出土量が多く、西隆寺で中心的に用いられたものであろう。なお、粘土紐巻きあげ痕跡の認められる丸瓦が一例発見されている。

平瓦も赤褐色、灰黒色、灰色の3種類があり、胎土焼成とともに丸瓦と対応する。いずれも、凸面は縦方向の繩叩きであるが、赤褐色のものは、その原体が太く粗い。灰黒色のものは中ぐらいで、灰色のものは細い。この他、横方向の繩叩きや格子目叩きなどもあり、凹凸面および端面のいずれにも布痕のある特異な平瓦も認められる。なお、平瓦に刻印を施したもののが6種出土した。「理」2点、「犬」6点、「李カ」1点、「履カ」3点、「上」1点、「上」2点である。いずれも平瓦凹面に押されており、「理」は印状のもので捺印しているが、ほかは幅2cmほどの叩き板に刻んだものを捺印する。これらの刻印のほか、瓦による「×」の記号をもつものが2点出土している。

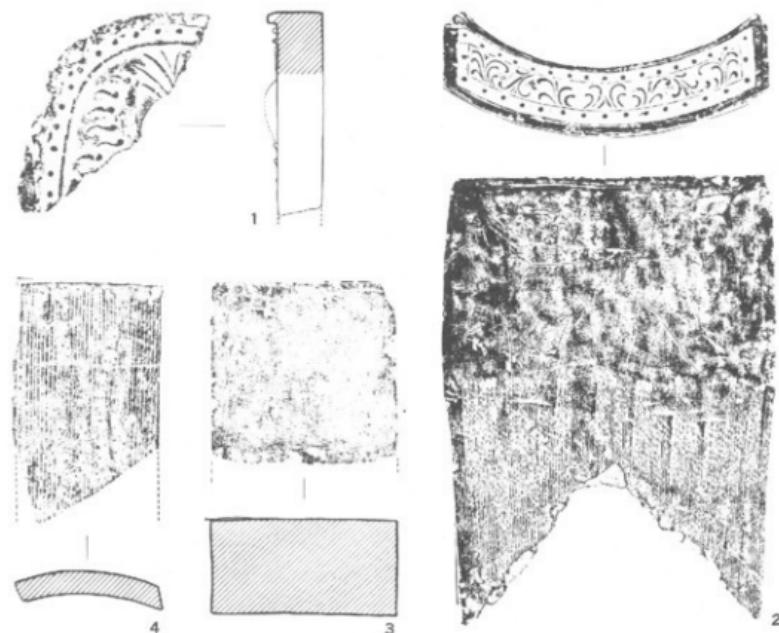
D 道具瓦

1 鬼瓦 破片のため全形は不明である。界線で区切った外区に珠文をめぐらす。外縁は低い直立縁となる。主文は文様構成からみて鬼面文とは異なる。

2 隅木蓋瓦 軒平瓦15(6739)を利用して隅木蓋瓦である。平瓦部狭端を底辺として高さ12cmの三角形に欠き落したものである。凸面を向上きに用いた可能性を考えてよいだろう。

3 塚 いずれも破片であるが、薄手(厚さ4, 3cm)のものと厚手(厚さ8, 3cm)のものがある。3点出土している。他に石製の塚が2点ある。

4 割斗瓦 平瓦に分割線(焼成前)に入れ、使用する際に二分して用いる割り裂斗瓦である。5点出土している。



第15図 道具瓦拓本・実測図 (1:5)

3. 土器類

西隆寺跡の発掘調査によって、溝・井戸・土塙など各種の遺構から多量の土器が出土した。土器の大部分は、土師器・須恵器であり、ほかに三彩・綠釉などの施釉陶器や黒色土器などが少量ある。土器の記述は、主として出土遺構ごとにおこなうが、施釉陶器・墨書き土器・土馬などは最後に一括してまとめた。なお、各遺構から出土した奈良・平安時代の土器は、これまで報告されている平城宮跡や平城京内遺跡から出土するものと共通する点が多く、ここでは器種の分類、呼称、調査手法などの用語は、「平城宮発掘調査報告書Ⅱ～Ⅳ・Ⅵ」に準じている。土器には一連の番号を付したが、施釉陶器・墨書き土器については、それぞれ別個に番号を付している。

A 東門地区 SX 037 出土土器

SX 037から古墳時代の土器が出土した。この遺構は北発掘区の下層から検出したもので、土器溜りかと考えられるが、遺構の性格を知りうるほどの調査はおこなえなかった。ここからは須恵器と少量の製塩土器を伴って大量の土師器が出土した。

須恵器　須恵器には蓋杯・有蓋高杯・無蓋高杯・提瓶・甕などがある。いずれも砂粒をほとんど含まない精良な胎上で、黒灰色ないし暗青灰色を呈し、堅緻である。杯(3)は灰白色を呈するが焼成は良好である。蓋杯の頂部と底面、高杯の杯部底面に見られる仕上げ削りは、蓋(1)・杯(3・4)・有蓋高杯(6)が右回り、杯(2)・無蓋高杯(7)が左回りのロクロによっている。杯(5)の底部は竈切りのうちに撫でて仕上げる。外面に平行叩きを持つ甕の体部破片が3片あり、うち1片の内面には同心円文当て板痕跡がない。表面の平滑な当て型をもちいたのであろう。

土師器　土師器には碗・高杯・小製壺・甕・鍋がある。量的には甕が最も多く、次いで高杯が約10個体ある。碗・小型壺・甕は1～2点の出土数である。

碗(9)は、口縁部の屈曲部を横撫でし、底面を軽く一方向に削って仕上げている。

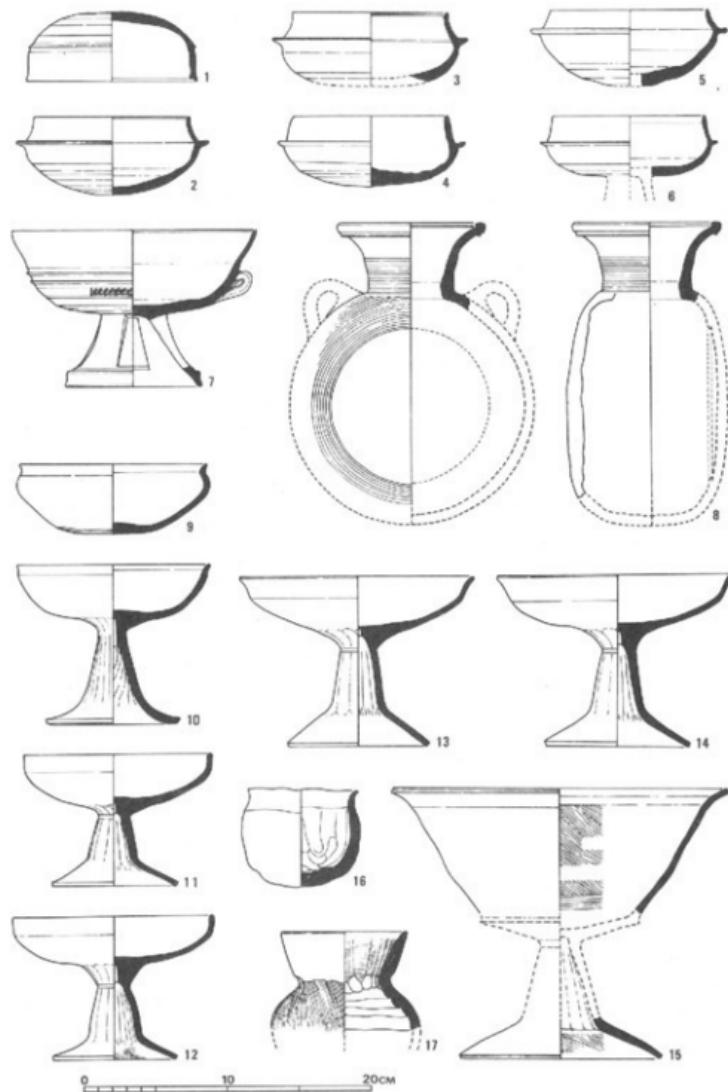
高杯(10～15)には、口縁部が直立するもの(11・12)が多く、図示しなかった他の個体もこれに属する。口縁部を横撫でし、脚部の仕上げに先だって脚端部を正円になるよう横に削る。脚軸部は継に撫でて仕上げるが、内面は成形時のしづり目を残す。杯部と脚部の接合は、脚部上端に粘土を補い、接合後、上端外面に少しひねりを加える。粘土の下端は横方向に窪で押えたため浅い沈線を生じている。軸部先端には杯部底面に僅にくい込んで径4mm前後の孔がある。孔は棒状のものを挿入した痕跡であるが、それが杯部と脚部の接合の際のものか、乾燥時のゆがみを防ぐためのものかは決しかねる。なお脚端部内面に刷毛目をもつものは12の1例だけである。13・14は屈曲して外反する口縁をもつもので、前者よりやや大型であるが、製作手法は同じである。15は大型の鉢状の杯部をもつもので、口縁端部のみを横撫でし、以下内面は細い刷毛で仕上げる。外面は横方向の撫でがみられるが、粗くところどころに指痕を残している。屈曲して裾部の大きく抜がる脚部は前二者と同じで、裾部内面には細い刷毛目がみられる。

前述した11～15の高杯及び9の碗はいずれも胎土に微砂粒を含み、硬質で器表は淡褐色、器壁内部は暗褐色を呈するうえ、製作手法も共通するなど同一地の製品とみられる。これらに對して形態・手法・胎土の異なる高杯(10)が1点ある。10は口縁端部が外反するもので、軸部と裾部の境をなす屈曲はさほど大きくなない。口縁部内面は底面中央に至るまで広く横撫するが、口縁外面の横撫では口縁端の狭い部分に限られる。また軸部内面にはひねった跡を示すしづり目がある。しかし、脚端部を削ることや杯部と脚部の接合方法などは前者に共通する。

小型壺(16・17)がある。16は内外面とも指による成形の跡が著しい。口縁部は横撫でしているが、いびつである。胎土は砂粒を含まず、黄褐色を呈する。17は球状の体部を持つものであろう。口縁部内面は横方向に刷毛で調整したのち、横撫である。体部外面は細い継方向の刷毛で調整するが内面には粘土紐の痕跡を残している。黄褐色を呈し、胎土には細い砂粒と金色の雲母片を含む。

小型甕(18)は、口径16cmで、球形に近い体部を持つものであろう。口縁部内面を横方向に

3. 土器類



第16図 東門地区出土土器実測図-1

刷毛で調整した後、内外面ともに横撫する。体部内面は斜方向に削り上げ、外面は斜方向に刷毛で仕上げる。灰褐色を呈す。

大型甕(19~22)は、やや長めの卵形の体部をもち、口縁部は横撫で先だって、内面は横方向に、外面は体部に連続して斜方向に刷毛で調整している。体部内面は継ないし斜方向に削上げる。20では口縁屈曲部下の僅かな部分を撫でたまま残し、そこに粘土紐の痕跡がある。いずれも硬質で、淡褐色ないしは明るい灰褐色を呈し、胎土には砂粒を含んでいる。22の外面には煤の付着が著しい。

鍋(23)は、口縁部の大きく開く浅い器形であり、体部内面を横方向に刷毛で調整しているなど大型甕と区別できる。口縁部・体部外面の調整手法には差がない。

楕(24)は、1対の角状把手を持つ大形の甕で、外面を粗く継方向に刷毛で調整する。内面には幅2cm前後の窓状のもので横に削った跡をとどめる。内面の調整痕跡には鉛の走りがほとんどの認められず、むしろ、窓による押し引きと言ふべきものであって、鍋(23)の内面にみられた刷毛目調整と同様の意味をもつものであろう。これらの調整のち、口縁部内外面を幅4cm程横撫でしている。角状把手は、器内部から円錐形の粘土を押し込み、それに外面から枯土をたして成形している。器外面の刷毛目調整はこの把手の基部と側面に及んでいる。硬質で、淡褐色ないし赤褐色を呈し、胎土は砂粒を含む。

製壺土器(25~30)は、口径5cm前後の深い楕形のもので、口縁に平行する叩き目を持つもの(25・26)と口縁部外面を指で調整したもの(27~30)がある。前者(25・26)は口縁内面にしばり目状の痕跡をとどめる。底部内外面はともに指で調整したままで、指痕をとどめる。25・26以外にも口縁部外面の叩き目が底部近くに及び、浅い丸底をなす破片がある。6個体。後者(27~30)は口縁部及び底部内面を横撫でし、外面は指で調整する。指でつまみ上げて成形し、薄い口縁部をもつものが多いが、口縁部外面に特異な叩き目様の圧痕をもつもの(27)や、口縁部の分厚いもの(28)がある。15個体を超える破片がある。前・後者とも砂粒をほとんど含まない精良な胎土で硬く焼きしまっている。淡褐色ないし灰褐色を呈するものが多いが、灰色で須恵器に近い硬質のものや内外面黒色を呈するもの(28)がある。

B 東門地区 SD 005 出土土器

SD005には3時期の堆積層がみられるが、西隣寺造営以前の下層(SD005A)と以後の上層(SD005B・C)に大別できる。

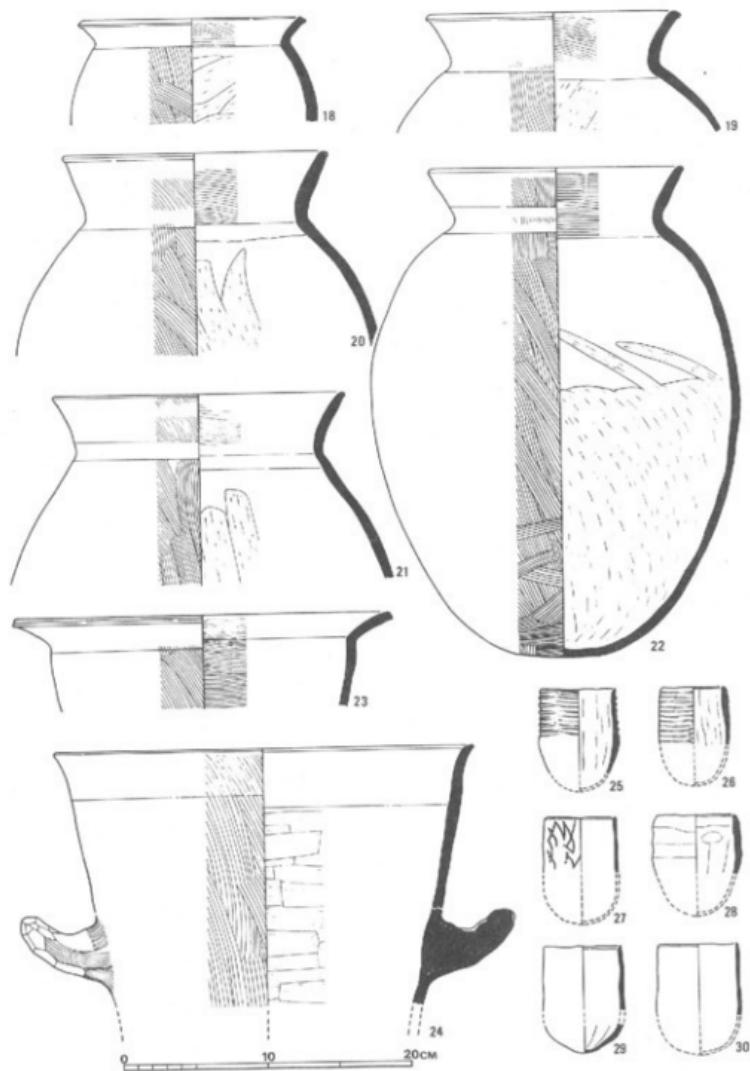
上層出土土器

土師器 土師器には杯A・杯B・皿A・高杯がある。大部分は破片である。

杯A(32・34・35)は、開く口縁部と平らな底部からなるもので、32・34はe 手法、35はe 手

* この叩き目様の圧痕は、交叉する細い凸線から成るものであり、成形時に土器本体を掌で保持したために「掌文」と考えられる。

3. 土器類



第17図 東門地区出土土器実測図-2

* 法によるものである。

杯 B (39) は、口縁部が聞く深い杯部に低い高台をつけたもので、杯部は a₁ 手法による。皿 A は大きな底部と短かい口縁部からなり、口径 20cm 前後のものと口径 16cm 前後のものがある。前者には a₀ 手法と b₀ 手法がみられ、1 例のみ螺旋暗文 + 放射暗文がある。後者には a₀ 手法と c₀ 手法がみられる。高杯は平坦な杯部と断面 7 角形に面取りした脚部からなるものである。

須恵器　須恵器には杯 A・杯 B・蓋 A・蓋があるが、破片が多く全体の形態を復原できるものは少ない。蓋 A には頂部が笠形をなすものと、頂部が平坦で縁部が屈曲するものがある。

下層出土土器

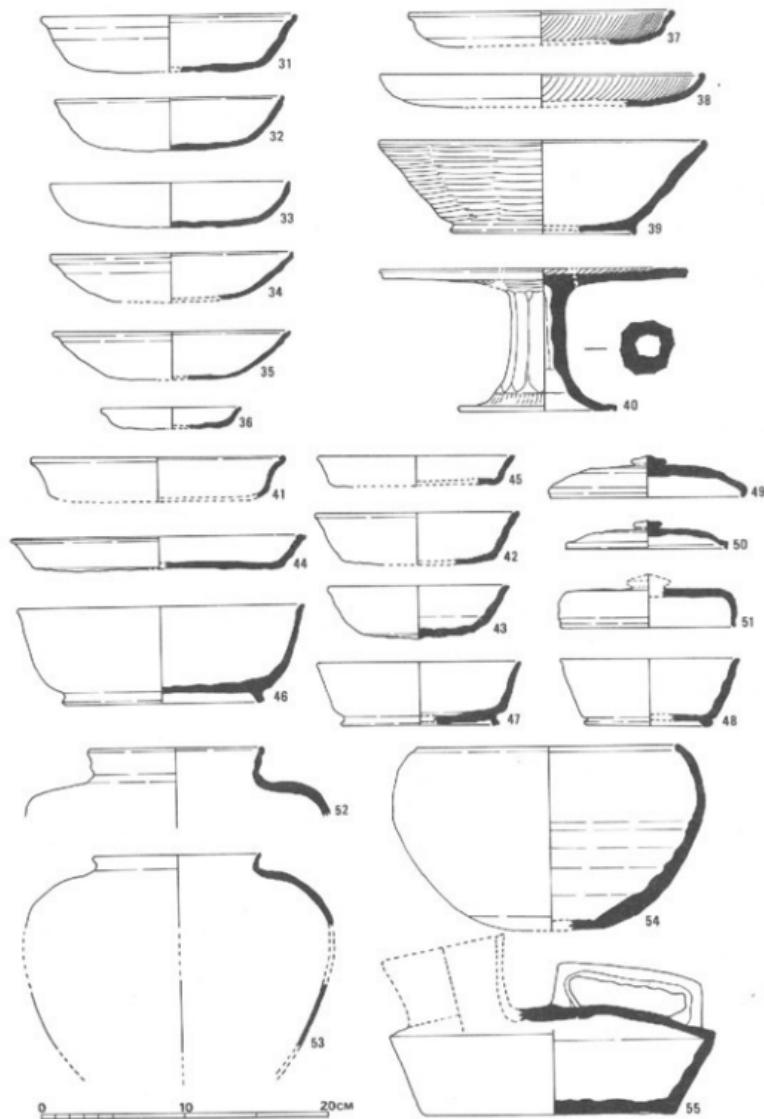
土師器　土師器には杯 A・皿 A・蓋・高杯・甕・甌がある。杯 A (31) は、c₀ 手法によるもの。皿 A (36~38) には、口径 22.5cm~18cm の大型のもの (37・38)、16cm 前後の中型のもの、10cm 前後の小型のもの (36) がある。大型の皿 A には口縁部を屈曲させるもの (37) と内弯するもの (38) があり、前者には a₀ 手法と b₀ 手法が、後者には a₀ 手法と c₀ 手法がみられる。ともに螺旋暗文 + 放射暗文がある。中型の皿 A には a₀ 手法と b₀ 手法がみられる。小型の皿 A (36) は a₀ 手法によるもので、口縁端に煤が付着する。蓋 A には頂部外面に窓磨きを施している。高杯 (40) は、平らな杯部と断面 9 角形に面取りした脚部からなり、脚部外面を縱に刷毛目で調整し、脚縁部を横撫である。脚部内面にしばり目、杯部内面には螺旋暗文 + 放射暗文がみられる。甕は外面を刷毛で、内面を撫でて調整するものが多い。甌は底部分の破片である。

須恵器　須恵器には杯 A・杯 B・杯 C・皿 A・蓋・鉢 A・甌 A・半瓶・甌がある。杯 A (42・43) は口縁部の直なもので、底部はロクロから窓で切り離したもので調整しない。杯 B (46~48) は、ロクロから切り離したもので底部を調整しないものが大部分である。杯 C (41) は口縁端部を内側に折り曲げたものである。皿 A (44・45) には、口径 21.1cm のもの (44) と口径 13.8cm のもの (45) がある。蓋には、縁部近くまでロクロで窓削りするもの (49) としない

* アルファベットと数字を組合せた記号は、土師器の杯・皿・碗など浅い器種の調整手法を示している。これらの器種は、大部分底部内面と口縁部の内外面を横撫するが、これに続く外側の調整手法として窓削りがある。a・b・c の区別は窓削りを施す部位の差によっており、a は窓削りを行なわず、とくに調整しないもの。b は底部のみを、c は底部と口縁部の全体を窓で削るものである。さらにこれに窓磨きを加える場合があり、窓磨きを施す部位の差によって 0~3 の 4 様に区別できる。0 は窓磨きをまったく施さないもの。1 は口縁部のみ、2 は底部のみ、3 は口縁部と底部の両方に窓磨きを行うものである。以上の a・b・c の 3 手法と 0~3 の窓磨きを組み合わせることによって a₀~c₃までの 12 の調整手法を分類することができる。たとえば c₀ 手法という場合、c 手法で調整され窓磨きのないものを意味する。なお、これらとは別に e 手法があり、これは内面と口縁部外面上半のみを横撫でし、以下の外側を調整しないものである。

** 唐文は窓磨き技術の一様であるが、一般的な窓磨きとは区別され、ここでは杯・皿・碗・高杯・盤など供膳形態の器種の内面に施される螺旋状・放射状・連弧状を呈するものに限って用いる。通常これらの唐文は組み合わせて用いられ、杯皿類では螺旋暗文は底部内面、放射暗文と連弧暗文は口縁部内面に施されるのを原則とする。以下では記述の煩雑さを避けるため、暗文の組み合わせを十で表わし、底部から口縁部の順に表記する。

3. 土器類



第18図 東門地区出土土器実測図-3

IV 遺 墓 物

もの(50)がある。49は灰白色、50は青灰色。51は口径と色調からみて壺A(53)に組合うものであろう。壺A(52・53)は、短かい口縁部とふくらむ体部に高台がつくもの。53は焼成時に蓋を被せて焼いている。平瓶(55)は扁平な体部の上面に断面矩形の提梁をつけたもので、大きな注口がつく。鉢A(54)は、内側する口縁部と平底状の底部からなり、外面には横方向の蒐磨きを施している。壺は外面に平行叩き板、内面に同心円文で板の痕跡を残すものである。

C 東門地区 SX033出土土器

SX033は、寺内北塗地(SA004)と南北溝(SD005)とが交叉する位置に設けられた暗渠の西側で検出した上塗状の遺構であり、多くの木簡とともに、土師器・須恵器が出土した。

土師器 土師器には皿A・蓋・碗C・鉢A・壺・甕がある。皿A(56・60~62)には、口径21cm前後のもの(61・62)、口径16cm前後のもの(56・60)、口径12cm前後のものがある。大型の皿Aには a_0 手法(61)と b_0 手法(62)がみられる。中型の皿Aには a_0 手法(60)と c_0 手法(56)がみられる。小型の皿Aは a_0 手法によるもの。61・62には、螺旋暗文+放射暗文がある。蓋(59)は、頂部を4区割りに蒐磨きし、さらに周縁を4回に分けて窯で磨いている。碗C(57)は、 a_0 手法によるもの。58は、 a_0 手法によるもので、口縁端部内側に凹面がある。内外面には煤が付着する。壺には大型のものと小型のもの、把手のつくものとつかないものがある。63は一对の把手をはりつけたもので、外面は刷毛、内面は撫でて調整している。甕には開口部の底の破片がある。

須恵器 須恵器には杯A・杯B・杯C・皿A・蓋・鉢A・平瓶がある。杯A(65~70)は、まっすぐ聞く口縁部をもつものである。口径では21cm前後のもの(66)、19cm前後のもの(65)、15cm前後のもの(70)、11cm前後のものがある。65・66・70は(67~69)底部外面を窪削りし、64・67~69は直切りのままである。杯B(71・72)には、底部外面を窪削りするもの(71)と直切りのままのもの(72)とがある。杯C(64)は口縁部を内側に折り曲げたもので、底部外面は直切りのまま調整しない。皿Cは口縁部が平らな面をなし、底部外面は直切りのままである。蓋は口径27.8cmの大形のもので、皿Bに組み合うものである。鉢Aは内外面をロクロ撫でて仕上げている。

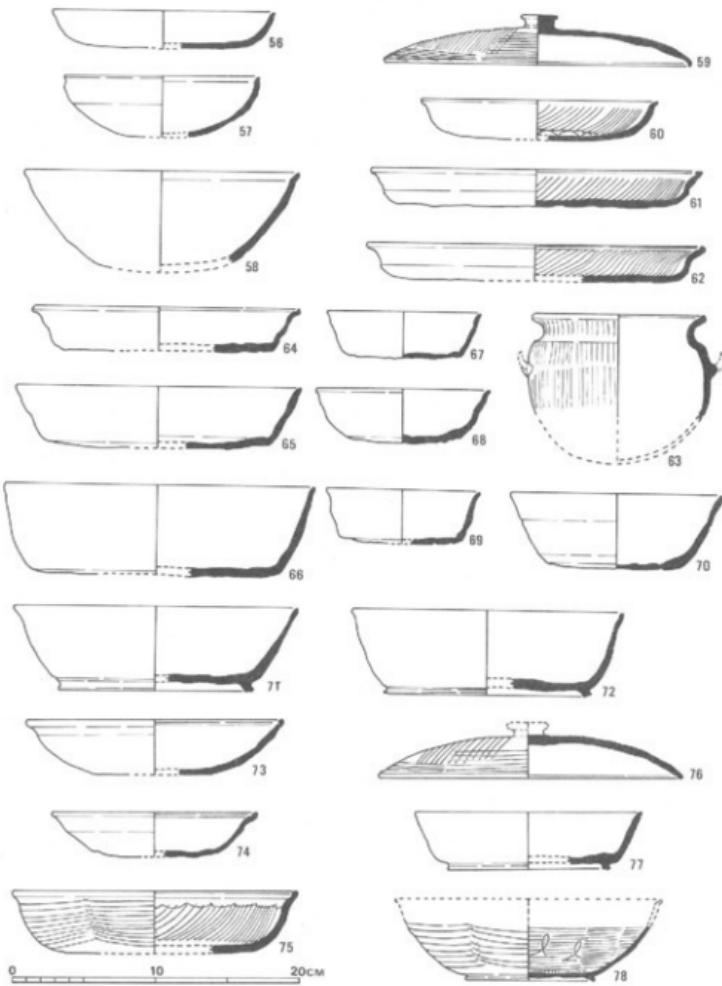
D 東門地区その他の遺構出土土器

SD020出土土器 溝の堆積層から土師器の杯A・壺・須恵器の壺が出土した。いずれも破片である。土師器杯A(73)は c_0 手法により調整されている。

SD007出土土器 溝の堆積層から出土した土師器杯A(74)は、 e 手法で調整されている。

SX036出土土器 東門の基壇下で検出された溝状の遺構から土師器の杯A、須恵器の杯Aが出土した。土師器杯A(75)は、 a_0 手法によるもので、螺旋暗文+放射暗文+連弧暗文がみられる。

3. 土器類



第19図 東門地区出土土器実測図—4

IV 造　　物

SA004出土土器　　築地南端の瓦積中から出土した土師器の蓋（76）は、SX033出土の土師器蓋（59）と同様の手法で調整している。

SE010出土土器　　井戸枠の抜取り穴から、土師器の杯A・壺・甕、須恵器の杯B・平瓶・甕が出土した。いずれも網片である。土師器の杯Aには a_0 手法によるものがある。須恵器杯B（77）の、底部外面は窓切りのままである。

SD008出土土器　　建物の西側柱列南第1の柱抜取り穴から、土師器の杯、黒色土器の杯が出土した。黒色土器杯（78）は、底部内面を一方向、口縁部内面を横方向に窓磨きし、渦状の暗文をつける。外面にも窓磨きを行っている。

E 塔地区 SE060出土土器

SE060は、SB040の中央部南側で検出した井戸であり、土師器・須恵器が出土した。土器には、井戸枠上部を覆う暗褐色土から出土したもの（79・81・85～88）と井戸枠内に堆積した粘土から出土したもの（81～84・89～95）がある。

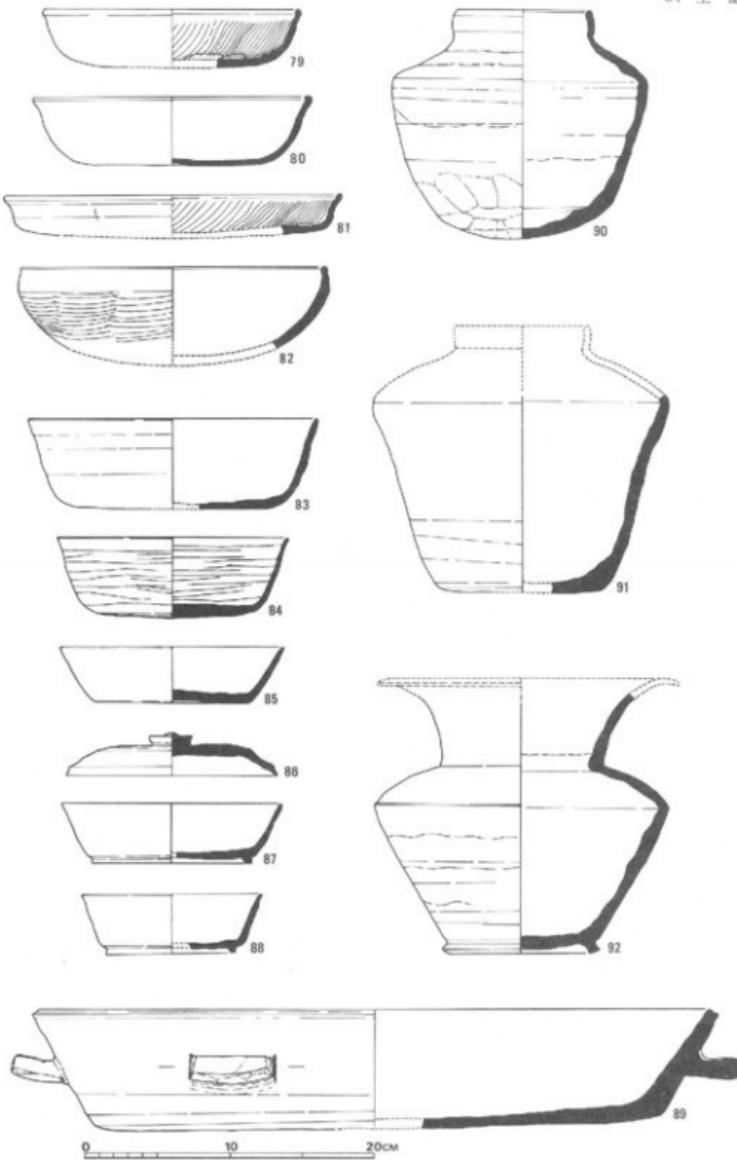
土師器　　土師器には杯A・皿A・碗・甕がある。杯A（79・80）には、 b_0 手法によるもの（79）と a_0 手法によるもの（80）があり、79には螺旋暗文+放射暗文がある。皿A（81）は、 b_0 手法で螺旋暗文+放射暗文がある。碗（82）は、 a_1 手法によるもので胎土に雲母を含む。

須恵器　　須恵器には杯A・杯B・蓋・盤A・壺B・壺G・壺X・甕A・横瓶がある。杯A（83～85）には、口径20cm前後のもの（83）と口径15cm前後のもの（84・85）がある。85の底部外面は窓で切離したままである。83・84には火だしきがあり、84の口縁部内外面には粗い窓磨きがある。杯B（87・88）には、口径15cm前後のもの（87）と口径12cm前後のもの（88）がある。底部外面は窓で切離したままである。蓋（86）は、頂部に粗いロクロ削りをし、内面の中央は粗く撫でている。盤A（89）は、断面四角形の把手が一対つくもので縁部下半を窓削りし、部分的に窓磨きする。底部内面は窓で撫で、外面は多方向に窓削りする。壺B（90・91）は、体部下半を窓で削るが、ロクロを用いるもの（91）と用いないもの（90）がある。91は肩部以上を失なうが、四耳蓋の可能性がある。壺G（92）は、外反する口縁部と大きく屈曲する肩部をもつもので体部外面下半をロクロで窓削りする。肩部に自然軸がかかる。壺X（93）は、肩部と口縁部に一条の沈線をめぐらし、さらに口縁部に単線の波状文を二本描くものである。甕A（94）は、内外面をロクロ撫でするが、体部内面には同心円文あて板の痕跡が残る。横瓶（95）は、俵形の体部に口縁部をつけたもので、体部両端を粘土板でふさぐ。体部外面は平行叩きのあと横に刷毛目をつけ、さらに縱のカキ目で仕上げる。内面には同心円文あて板の痕跡が残る。

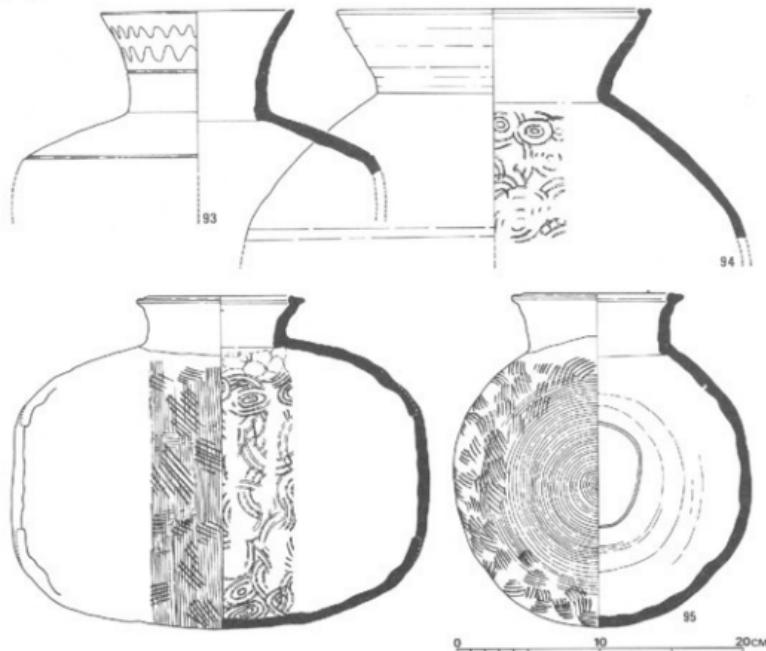
F 塔地区その他の遺構出土土器

SK292出土土器　　円形の掘方を埋める土層から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・杯B・皿A・皿Bがある。杯A（96）は、わずかに巻き込む口縁端部をもつもの。 a_0

3. 土器類



第20圖 塔地區出土土器實測圖-1

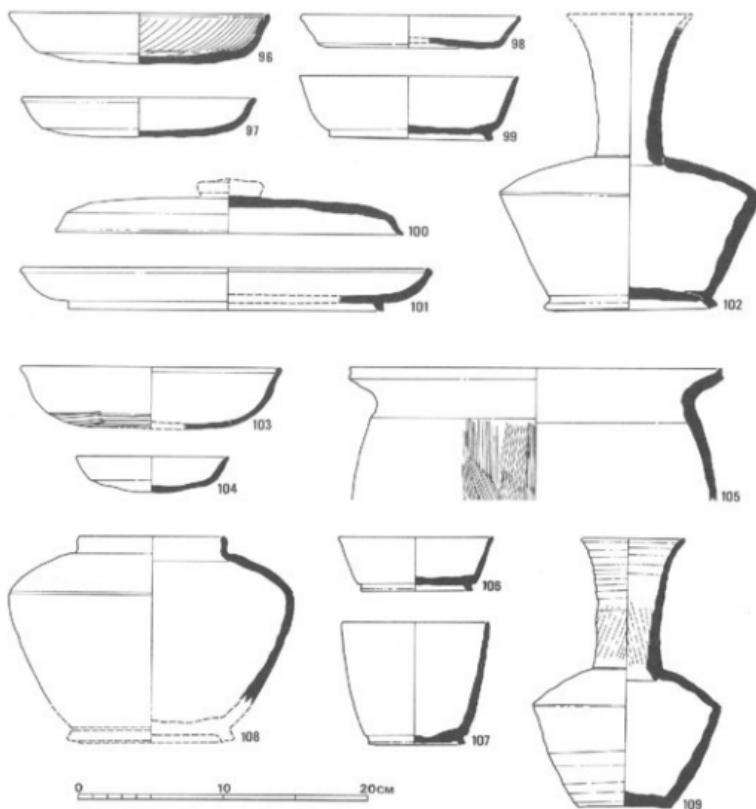


第21図 塔地区出土土器実測図一2

手法によって調整され、螺旋暗文+放射暗文を施す。口徑17.6cm。杯Bは口縁端部を内側に巻き込むものであるが、器面の荒れが著るしい。皿A(97・98)には、口縁端部を巻き込むもの(98)と外反するもの(97)とがある。いずれも_{a0}手法によるもので暗文はない。口徑14.8-15.8cm。皿B(101)は、内寄する口縁端部をわずかに内側に巻き込んだもので、低い高台がつく。_{e0}手法によって調整するが、器面が荒れ、暗文の有無は不明である。口徑28cm前後である。

須恵器には杯B・蓋・壺Kがある。杯B(99)は、底部外面を窓切りののち、撚でて仕上げたもの。口徑14.8cm。蓋(100)は、平坦な頂部に外反する口縁部のつく大型のもの。頂部外面は窓削りののち撚でて仕上げる。口徑24.2cm。なお頂部内面には焼成時につけた直径14cmの円形の痕跡があり、杯か椀の上にのせて焼いたとみられる。壺K(102)は、高台のつくもので、肩部以下の外面を窓で削ったのち撚でて仕上げる。底部には円板状の粘土板に体部以上を接合した痕跡がみられる。口徑約9cm、肩部径18.1cm、高さ約21cm。

SE261出土土器 井戸を埋めた土層から土師器・須恵器が出上した。土師器には杯A・杯B・皿A・皿B・壺Aがある。いずれも器面の荒れが著しく、調整手法の判明するもの



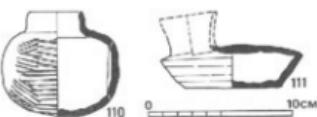
第22図 塔地区出土土器実測図-3

は少ない。杯A(103)は、b₂手法で調整し暗文はない。口径17.6cm。皿C(104)は、e手法による小型の皿である。口径10.4cm。甌A(105)は、丸い体部と外反する口縁部からなり、口縁端部がわずかに上へ突出している。体部外面は刷毛目、内面は撫でによって調整する。口径23.4cm。杯B・皿Bについては小破片であり、原形は不明である。

須恵器には杯B・椀B・壺A・壺Kがある。杯B(106)は、底部外面を簾切りのちに撫でて仕上げる。口径10.4cm。椀B(107)は、底部外面を簾で削って仕上げている。口径9.9cm。壺A(108)は、肩部外面に浅い沈線が1条めぐるもの。肩部には蓋とともに焼成した痕跡があり、蓋の径が13.9cmであることがわかる。口径9.8cm。壺K(109)は、高台の付かないもので、体部外面下半を簾で削って調整する。口頭部の内外にしぶり目が残っている。口

径7.1cm、肩部径13.2cm、器高19.1cm。

SE279出土土器 井戸を埋めた土層から土師器・須恵器が少量出土した。土師器の横瓶（110）は、須恵器の横瓶を模した小型のもので、体部の長辺を叩き、短辺は撫でて調整している。口径3.7cm。須恵器の平瓶（111）は、高台・把手のつかない小型のもので、体部外面を寬で削って調整している。体部径9.9cm。口縁部は欠損している。



第23図 塔地区出土土器実測図-4

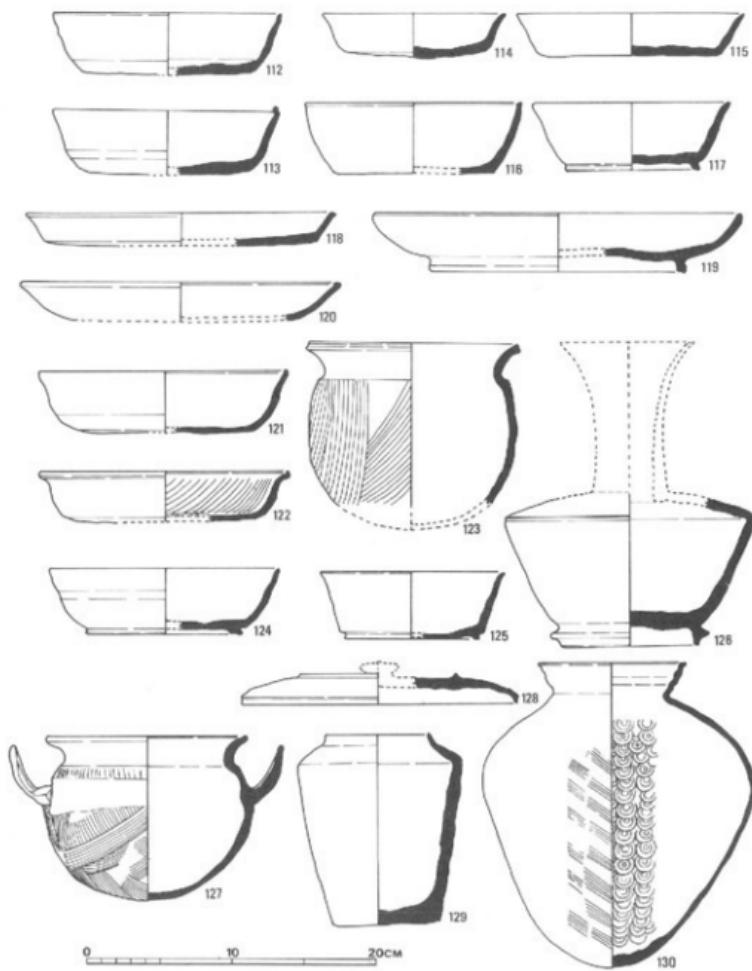
G 金堂地区出土土器

SE080出土土器 SE080は、金堂地区の東側で検出した井戸であり、井戸を埋めた土の中から、木簡1点とともに土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・蓋・皿Aがあるが、小破片が多い。皿A（120）は、*eo*手法によるもので、ほかに*be*手法のものもある。須恵器には、杯A・杯B・杯E・皿B・皿Cがある。杯A（112～115）は、いずれも底部外面を窪削りしたものである。杯E（116）は口縁端部に内傾する面をもつもの。杯B（117）は、ロクロから切離したのち撫でて調整し、高台をつけている。皿C（118）は、ロクロから切離したまで底部を調整しない。皿B（119）は、底部外面をロクロで窪削りしている。

SE090出土土器 SE090は発掘区中央部で検出した井戸であり、井戸枠を抜取った穴の中から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・皿A・甕Aがある。杯A（121・122）は、*be*手法によるもので、122には螺旋暗文+放射暗文がある。ほかに放射暗文+連弧暗文をつけたものがある。土師器としては他に甕A（123）がある。須恵器には杯B（124・125）と壺K（126）がある。

SE130出土土器 SE130は発掘区西寄りで検出した井戸であり、井戸枠内部から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・皿A・高杯・甕Bがあり；ほかに甕と製塙土器の破片がある。杯A・皿Aには螺旋暗文+放射暗文をつけたものが多い。高杯は脚部の長さ7cmほどで、窪で10角に面取りしている。内側にしばり目がのこる。甕B（127）は、器体に比して大型の把手をつけたもの。外面に刷毛目がみられる。出土時、頸部に繩が巻きついており、「つるべ」として用いられたものであろう。なお、把手は一対に復原したが、一ヶ所だけの可能性が強い。須恵器には蓋・壺B・甕Aがある。蓋（128）は、頂部に凸帶をめぐらしたものである。壺B（129）は、体部外面下半を窪削りする。上半部に自然輪がかかる。甕A（130）は、外面に平行叩き板の痕跡がみられるが、撫でによって消している部分が多い。内面には同心円文当て板の痕跡がみられる。

SD095A出土土器 SD095は発掘区の中央で検出した道路（SF105）の東側溝であり、のちに溝は改修されSD095Bとなる。SD095Aからは土師器・須恵器が出土した。土師器には、杯A・杯B・皿Aがあり、ほかに高杯・甕・甕の破片がある。杯Aは*as*手法によるものが多い。杯B（132）は、*ai*手法によるもので、螺旋暗文+放射暗文+連弧暗文がある。皿A



第24図 金堂地区出土土器実測図-1

IV 通　物

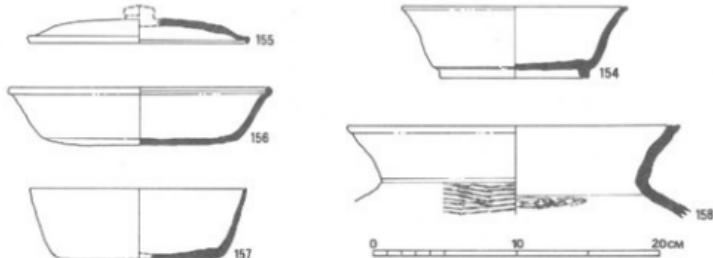
(131・133) は、_a手法によるもので螺旋暗文+放射暗文がある。須恵器には杯A・杯B・杯E・蓋・壺E・平瓶がある。杯A (134~136) には、底部外面をロクロから切離したままのもの (134・135) と鉢削りするもの (136) がある。杯E (137) は口縁端部に内傾する面をもつものの。杯B (138) は、底部に窪切りの痕跡をとどめている。蓋には、頂部が平坦なものと笠形をなすもの (139・140) がある。蓋X (141) は、平坦な頂部に垂直に下がる深い縁部がつく大型の器で、頂部は丁寧に鉢削りしている。壺E (142) は、合子状の壺でロクロ撫で仕上げる。平瓶 (143) は、扁平な体部を鉢削りし、さらに体部上面のみをロクロ撫でしたもの。

SD095B出土土器 SD095BはSD095Aを改修した溝で、土師器・須恵器が出土した。土師器には杯・皿・高杯・甕があるが、小破片となっていた。須恵器には杯B・杯E・壺Bがあり、ほかに鉢・壺・甕の破片がある。杯B (145) は、器高の高いもので、口縁部外面下半を鉢削りしている。杯E (144) は、口縁端部に内傾する面をもつもので、底部は窪で切離したのち撫でている。

SD110A出土土器 SD110AはSF105の西側溝であり、のちに溝は改修されてSD110Bとなる。SD110Aからは土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・皿A・高杯・甕がある。杯A (146・147) には、_a手法 (146) と_b手法 (147) によるものがある。螺旋暗文+放射暗文をつけたものが多い。皿A (148) は、_c手法によるものである。高杯 (149) は、平らな杯部と断面9角形に面取りした脚部からなるもの。杯部外面を蓮磨きし、裾部内外面は刷毛目で調整したのち横撫です。脚部内面にしばり目がある。螺旋暗文+放射暗文がみられる。須恵器には、杯A・杯B・壺Bがある。杯A (151) は、底部外面を鉢削りしたもの。杯B (150) も底部外面を鉢削りしている。壺B (152) は、体部下半の一部に平行叩き目がみられる。153には、肩部に四耳のついていた痕跡がある。

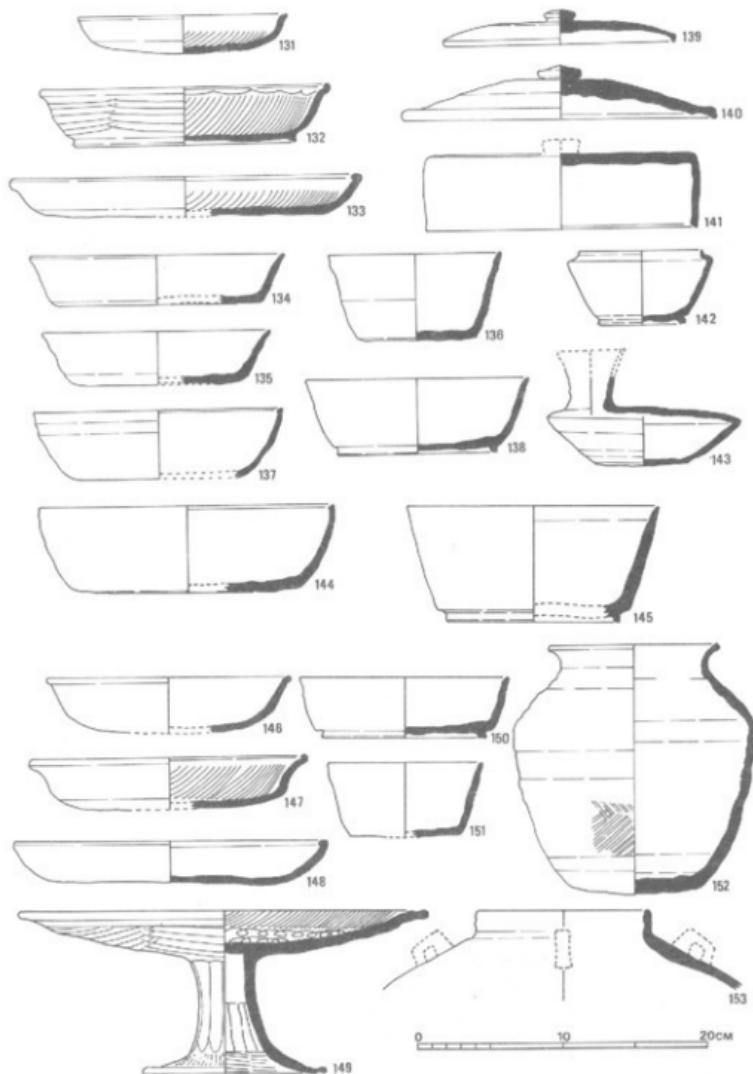
H. その他の地区出土土器

SK175出土土器 SK175は金堂南地区の調査によって検出した土壤であり、壇内の堆積土中から土師器・須恵器・施釉陶器が出土した。土師器は小片が多く原形のわかるものはない。須恵器には杯B (154) がある。これは外反する口縁部に低い高台の付くもので、底部外



第25図 その他の地区出土土器実測図

3. 土器類



第26圖 金堂地區出土土器實測圖—2

IV 遺物

面は鉢削りののち撫でて仕上げている。口径15.5cm。施釉陶器については、後述する。

SE203出土土器 SE203は寺城西北地区の調査によって検出した井戸であり、井戸を埋める土層から土師器・須恵器が出土した。ただ、土師器については、遺存状況がきわめて悪く原形は不明である。須恵器には杯A・杯C・蓋・甕Aがある。杯A(157)は、口縁端部を直におさめるもので、底部外面を直で切り離したのち、撫でて仕上げる。口径17.8cm。杯C(156)は口縁端部を内側に折り曲げたもので、底部外面は直切りのままで調整しない。口径15.0cm。蓋(155)は、傘形の頂部に屈曲する口縁部のつくもので、頂部外面は直切りののち撫でて仕上げている。口径15.2cm。甕A(158)は、叩き板によって成形したもので、体部外面には平行文叩き板痕跡、内面には同心円文当て板痕跡がある。口径23.6cm。

I 施釉陶器

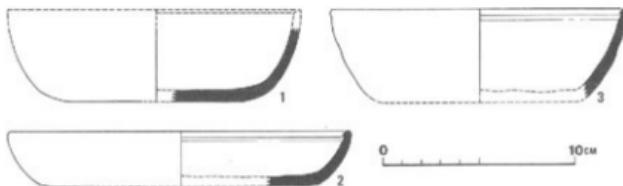
西隆寺跡の溝・土壤などの遺構から施釉陶器が出土した。いずれも破片となっており原形が判明するものは少ない。ここでは各調査地区出土の施釉陶器を一括して報告する。

二彩陶器 二彩陶器には杯・皿・瓶がある。二彩杯(1)は、平らな底部と内寄する口縁部からなる。底部外面は直で削って仕上げ、他はロクロで撫でて仕上げる。灰白色の軟質の素地に、緑と白の2彩釉を施す。白釉は緑色を帯びる。東門地区、SA004付近出土。二彩皿(2)は、平らな底部と内寄する口縁部からなり、口縁端部を内側に折り曲げている。底部外面を直で削り、他はロクロで撫でて仕上げる。黄灰色の軟質の素地に、緑と白の2彩釉を施す。金堂南地区、SK173出土。この他に二彩瓶の口頭部の破片があり、ロクロ撫でで仕上げており、黄白色軟質の素地の外面に緑と白の2彩釉を、内面に淡緑色の釉を施す。東門地区、SD005出土。

綠釉陶器 寺城西北部の調査で綠釉杯(3)が出土した。これは内寄する口縁部の破片である。口縁端部は丸くおさめ、内面に浅い沈線が1条めぐる。ロクロ撫でで調整し、内外面に綠釉を施す。口径15.2cm。SK210出土。

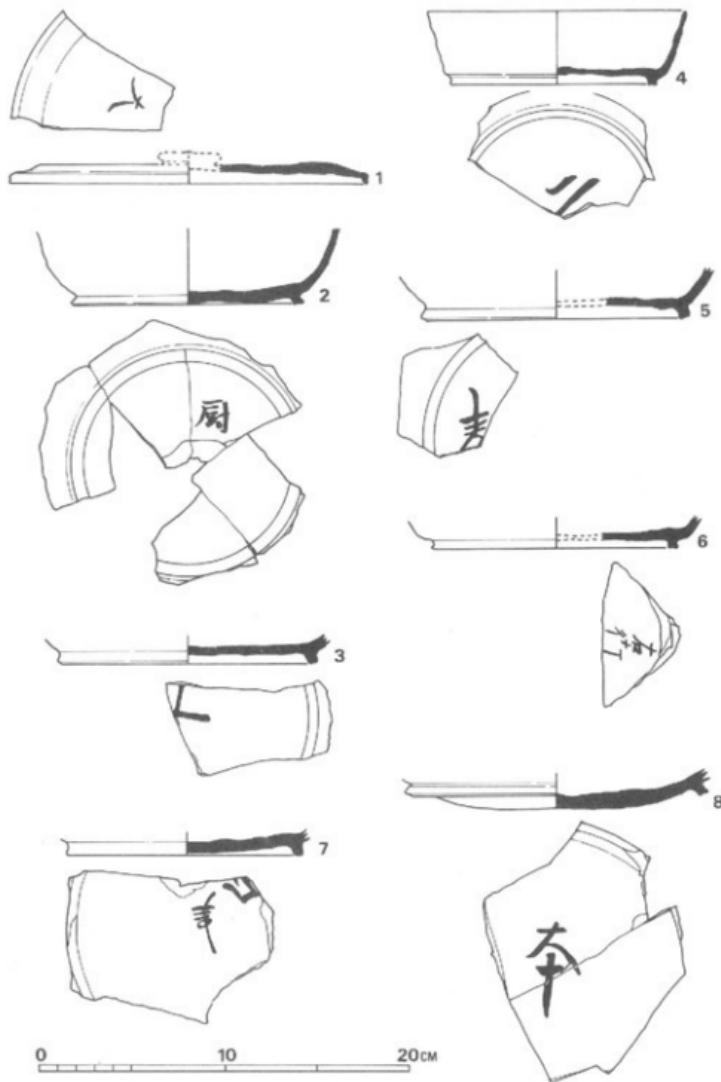
J 墨書き土器類

土器の器面に墨で文字や記号を書いたものが各種の遺構や包含層から出土した。ここでは、各調査地区出土のものを一括して報告するが、單に墨痕のみのものや小片すぎて判読できないものは除いた。なお、範などによって文字を陰刻したものもここで一括する。



第27図 施釉陶器実測図

3. 土器類



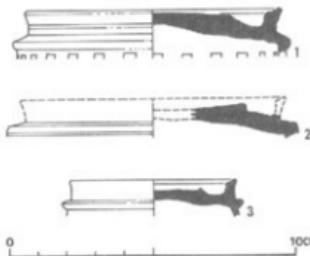
第28圖 墨書土器実測図-1

IV 造 物

- 1 「大」 須恵器蓋の頂部外面に墨書きしたもの。東門地区。SD005B出土。
- 2 「財」 須恵器杯Bの底部外面に墨書きしたもの。東門地区。SX035出土。
- 3 「□」 須恵器杯Bの底部外面に墨書きしたもの。「十」とも読めるが、欠損部分が多く明確ではない。東門地区。SD005B出土。
- 4 「二」 須恵器杯Bの底部外面中央に墨書きしたもの。「二」以下を欠き、さらに文字が続くか否かは不明である。東門地区。SX035出土。
- 5 「麦」 カ 須恵器杯Bの底部外面に墨書きしたものの破片のため文字の一部を失う。「麦烷」の意味であろうか。東門地区。SX035出土。
- 6 「右衛」 須恵器杯Bの底部外面に墨書きしたもの。東門地区。SD005B出土。
- 7 「□」 須恵器杯Bの底部外面中央に墨書きしたもの。「夷」の異体字であろう。他にも墨痕があるが判読できない。金堂地区。SD110B出土。
- 8 「本」 須恵器杯Bの底部外面中央に墨書きしたもの。金堂地区。SD110A出土。
- 9 「大」 須恵器杯Aの底部外面に墨書きしたもの。金堂地区。SD095B出土。
- 10 「久米」 須恵器蓋Aの頂部外面に墨書きしたもの。金堂地区。SD110B出土。
- 11 「大」 須恵器杯Aの底部外面に墨書きしたもの。金堂地区。SD095出土。
- 12 「田□」 土師器杯Bの底部外面に墨書きしたもの。下の文字は欠損しており、判読できない。金堂地区。SD095B出土。
- 13 「中井」 須恵器杯Aの底部外面に墨書きしたもの。金堂地区。SD095A出土。
- 14 「□」 須恵器杯Aの底部外面に墨書きしたもの。「十」とも読めるが判然としない。金堂地区出土。
- 15 「神龜□年」 須恵器杯Aの底部外面に墨書きしたもの。墨が非常にうすく、かろうじて判読しうる程度である。金堂地区出土。
- 16 「給隆」 須恵器杯Aの底部外面に墨書きしたもの。寺域西北地区。SK210出土。
- 17 「水」 須恵器蓋Aの口縁部外面に焼成後、刀子様の工具で太く線刻したもの。東門地区。SD005出土。
- 18 「川□」 須恵器杯Bの底部外面に焼成後、針様の工具で線刻したもの。金堂地区。SD110B出土。
- 19 「小」 須恵器蓋Aの頭部外面に焼成前、籠で陰刻したもの。寺域西北地区。SE203出土。

K 琺・土馬

瑠 金堂地区と寺域西北地区の調査で3点の瑠が出土した。いずれも円面瑠で、外堤と1条の突帯をもち、瑠面陸部を一段高くして周囲の海部



第29図 瑠実測図

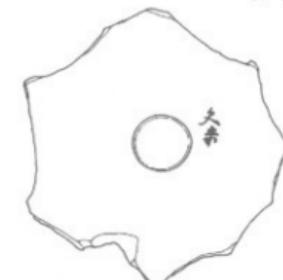
3. 土器類



9



大



大

10



11



谷
隆

11

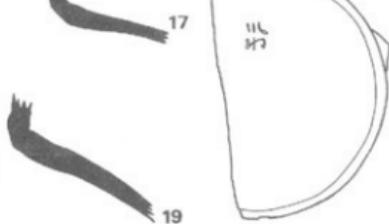
12

0 10 20 CM



水

18



川
井

17



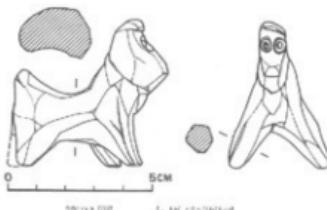
火

19

第30圖 墓書土器実測図一

と区別している。圓脚部には長方形の透しを入れる。1は寺域西北地区、SD235出土。透しは28ヶ所に復原できる。2は金堂地区、SD110出土。透しは26ヶ所に復原できる。3は寺域西北地区、SD215出土。脚部の透しは不明である。

土馬 西隆寺跡の発掘調査で土師質の土馬が10点ほど出土している。図示したものの他は、いずれも極く一部をとどめる破片である。これらには、高さ5cm前後の小型のものと高さ12cm前後に復原される大型のものがある。1は東門地区の奈良から平安時代の遺物を包含する層から出土した小型の土馬である。脚をふんばった形態で、竹管を押しつけて眼をあらわし、わずかにたてがみの表現がある。同形同大に復原できる土馬が東門地区SE010からも出土している。



第31図 土馬実測図

4. 木製品

木製品は、井戸・溝などの遺構から出土した。東門地区の調査では、SD005・SE10・SX033・035から集中的に出土し、金堂地区の調査では、SE080・130から出土した。出土した木製品の多くは、破損し原形を保つものは少ない。ここでは説明を加えなかったが、他にも製品断片とみられるものがある。木製品には、用途別に区分すると、祭祀具・食膳具・紡織具・その他（不明）品がある。以下では用途別に記述していきたい。

A 祭祀具

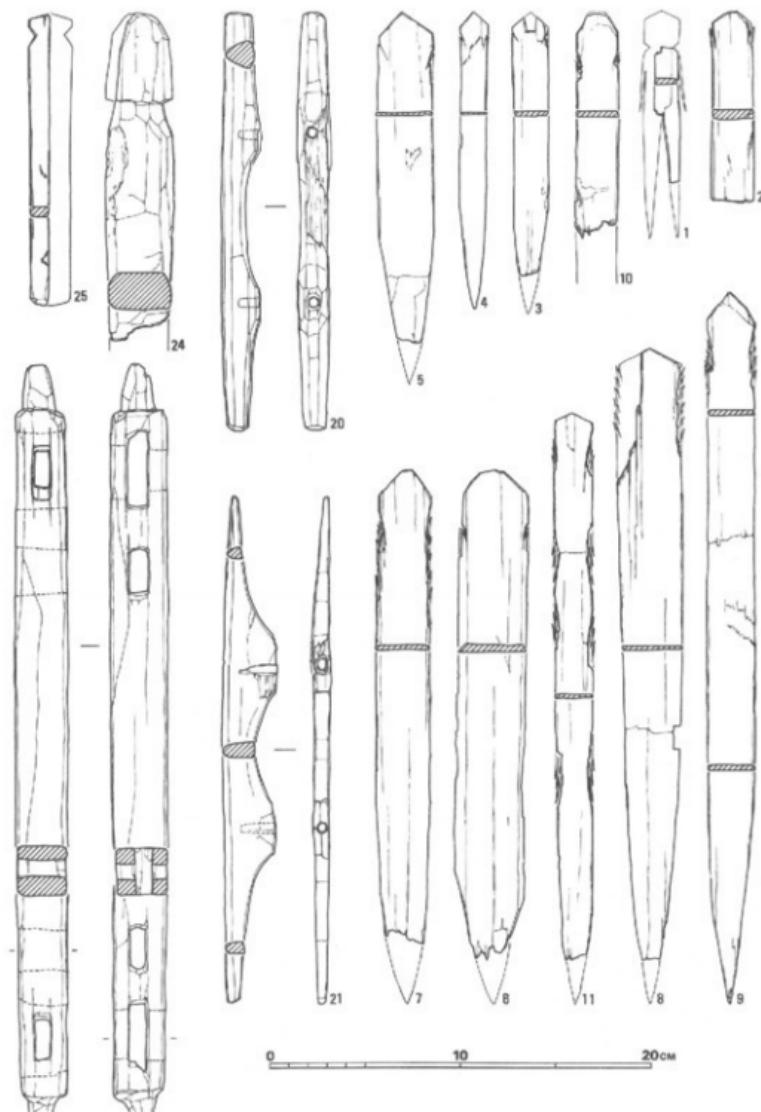
人形 人形は、短冊形の薄板に切込み・切欠きなどの加工を加え、人の形をあらわしたものである。1は胴と足の一部をとどめる残片である。桧の柱目材の全面を削る。長さ7.3、幅1.4、厚さ0.4cm。SE010出土。

削掛け 削掛けは、短冊形の薄板の上端を主頭状にかたちとり、下端を尖らして両側縁に切込み（削掛け）を入れた木製品である。従来「齊串」「塔婆形木製品」などと呼ばれていたものである。長短・大小の差がみられるが、それらの差を除外して、この木製品のもつもっとも特徴的な点—削掛けの形態からA～Eの5種類に分類することが可能である。このうちB・Dの2種類が西隆寺跡の調査で出土した。Bは両側辺の各1個所に切込みを入れるもの。Dは両側辺の各4個所以上に切込みを入れるもので、切込みは上方からと下方からとが交互となる。

Bには2～10があり、1個所での切込み数が各1回のもの(2～6)と5～6回以上のもの

* 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』（奈文研学報23）1975年

4. 木 製 品



第32図 木製品実測図-1 (23のみ1:6)

(7~10)がある。いずれも松の柾目材を使用し、表裏面は割り取ったままの面をとどめるものが多い。側辺の整形については、前者(2~6)は削り整形するが、後者(7~10)は削り面のままである。2は全体に丁寧な作りで、表裏面を削り整形している。下端部は二次的に折られている。圭頭部七縁に割れ目が入っている。長さ10.3、幅1.8、厚さ0.3cm。SX035出土。3は下端の一部を欠いている。長さ13.8、幅1.8、厚さ0.3cm。SD005出土。4は長さ15.9、幅1.4、厚さ0.15cm。SD005出土。5は下端の一部を欠く。長さ17.7、幅2.9、厚さ0.2cm。SX035出土。6も下端の一部を欠く。角材から荒く割り取ったもので、断面が台形となる。長さ26.1、幅3.6、厚さ0.5cm。SE130出土。7は下端を失うもの。長さ25.4、幅2.9、厚さ0.3cm。SE010出土。8は長さ32.2、幅3.9、厚さ0.2cm。SE010出土。9はほぼ全形をとどめる大型の削掛けである。長さ37.9、幅2.5、厚さ0.3cm。SE010出土。11は長さ11.9、幅2.3、厚さ0.3cm。SE080出土。Dには11がある。桧の板目材を用い全面を削り整形しており、全体に薄い作りである。長さ29.1、幅2.0、厚さ0.2cm。SE010出土。

B 食　膳　具

木盤 12は桧の柾目材から作り出した挽き物の盤である。表裏面と周縁部が腐蝕する。内面と口縁部外面はロクロ挽きで、底部外面は削り整形をほどこす。径21.5、高さ1.5cm。SX035出土。

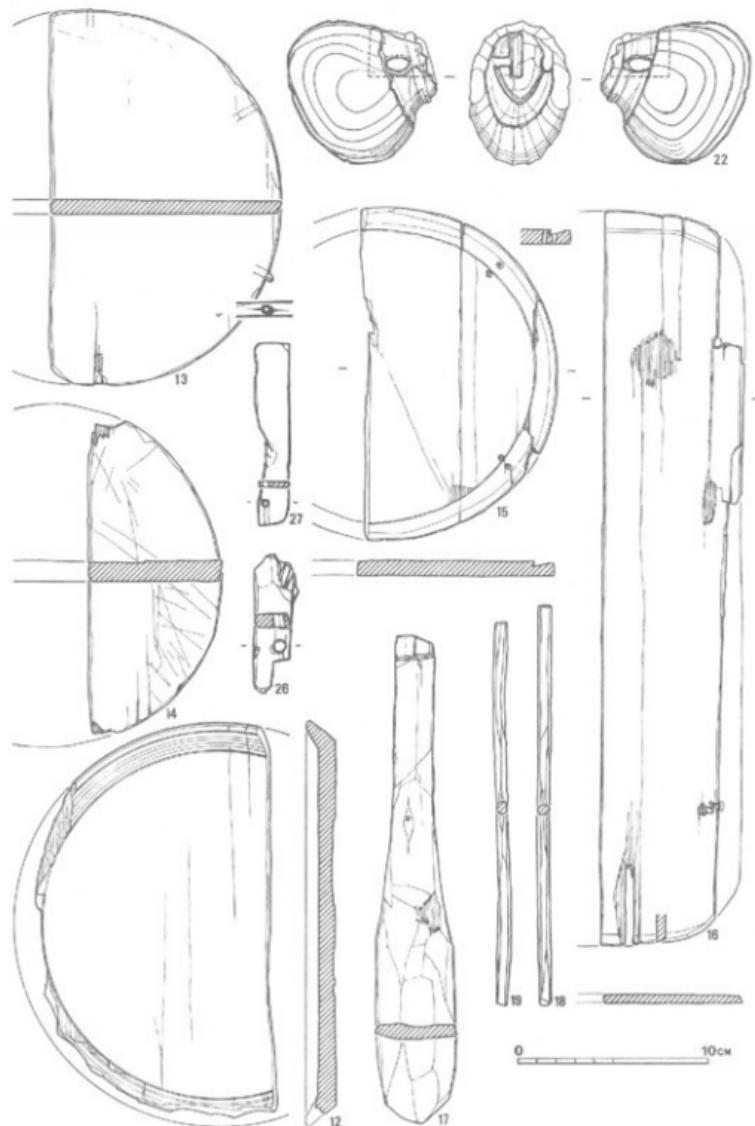
曲物容器 曲物容器は薄板を曲げて側板とし、円形の底板ないしは蓋板に木釘や樹皮で固定したものである。13は底板で全体の5分の3をとどめる。桧の柾目材を円形に削り、両面とも削り整形する。側板を固定する木釘は4個所にみられ、全体で6個所を復原できる。径20.0、厚さ0.8cm、木釘径0.5、長さ約1.8cm。SD005出土。14も底板で桧の柾目材から作る。木釘穴は2個所をとどめ、全体では4~5個所と考えられる。一面にのみ細刻線が無数にみられる。径18.2、厚さ1.1cm。SD005出土。15は曲物蓋板である。桧の柾目材の表裏面・側縁を削る。一面には側板をとりつける幅1.3cmの溝を削込む。側板をとめるとき穴は錐で穿孔する。製作時に径を示しておく刻線はみられない。径17.8、厚さ0.8cm。SE080出土。

折敷 16は扁平な板材に薄板を立てて樹皮でとじつけた盆風の折敷である。全体の4分の1をとどめる。桧の板目材から作り、四隅は丸味をもたせて削る。側板は残存しないが底板の痕跡やとじ穴からみて周縁部から内側1cm内外のところにとじつけられたものであろう。長さ39.1、幅7.3、厚さ0.5cm。SE010出土。

杓子形木製品 17は針葉樹の板目材から作った杓子形木製品の完形品である。柄部は割り取ったのち若干の削り整形を加えた荒い作りで断面長方形をなす。身部は、幅広く扁平に削り出し、先端は尖らす。裏面はとくに削りが丁寧である。長さ26.0、幅4.2、厚さ1.2cm。SX033出土。

はし 箸とみられる細棒は多数出土しているが完形品は少ない。いずれも桧を主とする針葉樹材を使用し、割り取ったのち若干の削りをほどこす。木口面は折りとったままで削る

4. 木製品



第33圖 木製品実測圖一2

ものは少ない。18は木口を削り整形する。長さ21.3、径0.5cm。19は断面楕円形である。長さ20.4、径0.7cm。18・19ともSX035出土。

C 紡織具

糸巻の棒木が2点(20・21)ある。いずれも棒木の上下2箇所に横木を着装する枘穴をもっている。平城宮出土の例からみると、棒木4本が一組となり、上下各2本の横木を十文字に組み、棒木の枘穴で固定し糸巻をしている。20は楕の柾目材から作る。断面形は半截楕円形につくり、外面は丸味をもたせ内面を平滑に作っている。上下端では内面から背に向けて削り端部をやや細める。両枘穴間の内面は削込んで内寄さす。枘穴はねずみ鉛錐で穿孔する。長さ22.4、最大幅2.1、枘穴間9.0、枘穴径0.6、深さ1.1cm。SX033出土。21は針葉樹の柾目材から作る。厚味は一定で全体に扁平な棒木である。外面はやや丸味をもたせ内面は直に削り、断面形は半截長楕円形となる。長さ27.1、最大幅2.8、枘穴間8.5、枘穴径0.2、深さ2.0cm。SX037出土。

D その他の木製品

22は頭椎大刀の木製把頭であり、把頭・切羽部・把頭縁部までを一本で作る。広葉樹の柾目材から作るが、全体に腐蝕炭化がみられ一部欠損している。把頭には同心楕円形の歎があり、いわゆる「横歎式」の把頭である。切羽部と把頭縁部との間には、楕円形の目釘穴が一孔穿たれ、さらに目釘穴から上方にかけて長さ2.7cm、幅0.6cm、奥行3.3cmの枘穴が把頭にむけて設けられている。切羽部周辺には朱の残存がみられる。把頭の中央にあるべき懸緒孔は存在しない。長さ7.8、幅7.7、厚さ5.3cm。SX037出土。

23は両端に回転軸を作り、胴部に6箇所の枘穴をもつ角材である。長さ81.5cm、一辺約6cm。楅の柾目材から作り、胴部は長さ72.5cmで若干の面取りがなされている。胴部端に近いところに貫通する枘穴が4箇所穿たれ、内部では枘穴が十文字に交わる。さらに内方に貫通する枘穴が2箇所ある。回転軸は長さ5.0cmと3.8cmで差がみられるが、いずれも削り出して作り、回転による磨滅が認められる。23は部品として完型を示すが、どのような機器の一部を構成していたかは遠断できない。SX035出土。

24は針葉樹柾目材の角棒の先端を加工し、断面楕円形の頭部を作り出したもの。全体に腐蝕し、一端は折れている。頭部は頭部側から直に、胴部側から斜めに削込む。陽物型木製品に類似した形であるが、頭部の表現や胴部の作りをみればそうとはいがたい。現存長17.5、幅3.9、厚さ2.0cm。SX037出土。

25は針葉樹の柾目材の頭部を主頭状に削り、側面両側に抉りを入れたもの。付札の残片かと考えられるが、表裏面とも削り面で傷痕はない。長さ15.6、復原幅2.0、厚さ0.5cm。SX035出土。26は針葉樹の柾目材の一端を両側から切込んで尖らし、他端を鋸で幅0.8cm切りとつて細め、それに接して径0.6cmの円孔を穿つもの。一端は折れる。現存長7.4、幅1.9、厚さ0.9cm。SD005出土。27は針葉樹の柾目材から作った薄板の側縁中央部を削込んで内寄させ、端

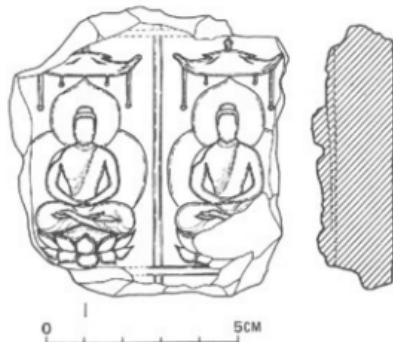
近くに錐で一孔を穿ったもの。長さ9.7、幅1.8、厚さ0.3cm。SX033出土。

図示しなかったが、これらの外に横梯が一点ある。イスノキの柾目材を用い、細い歯を鋸でひきだしたもの。全体の2分の1と歯の大半を失う。平面形はほぼ長方形で、肩部を丸く削り歯の切通し線は直線に通る。現存長8.0、幅4.5、厚さ0.8cm。3cm当りの歯数は27本。SE080出土。

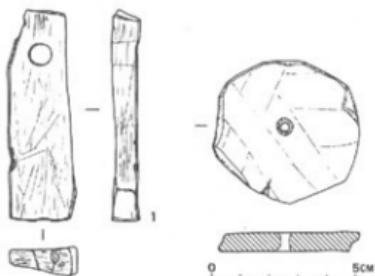
5. その他の遺物

木筒・瓦筒類・土器類・木製品の他に、埴仏・銅鏡・砥石・土製紡錘車などがある。

埴仏 通座式の埴仏で2軀分が残存する。四周を欠損しているが、一軀の像は6.3cm×3.5cmの矩形の界線内に配置されたものと復原できる。仏像は、蓮華座上に定印を結び結跏趺坐する如来形で、半肉形にあらわされている。全体に表面が荒れて細部の形状は不明であるが、肉髻・法衣などが痕跡程度に残っている。台座の蓮弁は5弁からなるようである。光



第34図 墓仏実測図



第35図 砥石・紡錘車実測図

育はわずかに段をなすが形状は判らない。天蓋も風化のため文様の有無は不明であるが、垂飾がかすかに残っている。なお実測図には細部を復原的にあらわしている。この埴仏と同様のものは、山田寺・当麻寺・石光寺などから発見されており、これらはいずれも十二尊通座式である。このうち山田寺・当麻寺の埴仏は、西隆寺跡出土のものと、一軀の大きさがほぼ等しいが、仏像自体は豊満な作りとなっている。石光寺の埴仏はやや小型であるが、仏像の表現は類似している。いずれにせよ、西隆寺出土の埴仏がこれら十二尊通座式の系譜に連なるものであることは誤りないであろう。塔地区西発掘区包含層出土。

* 帝室博物館、『天平地寶』1937年、図版46-3・4、図版47-1・2・10、朝日新聞社、『天平の地寶』1961年、図245・250・251。

** 『天平地寶』図版47-10。

銅錢 銅錢には和同開珎・神功開宝と咸平元宝・元豐通宝など計10点が出土した。和同開珎は6点あり、1は東門地区SD005B出土。2は金堂地区SE080付近出土。2枚の和同開珎が銹着している。この他に金堂地区SD095Aから和同開珎の破片3枚が出土している。3は神功開宝であり、1の和同開珎とともにSD005Bから出土した。4は咸平元宝(宋真宗998)で金堂地区東発掘区床土下面出土。5は元豐通宝(宋神宗1078)で東門地区北発掘区包含層出土。他に銭名不明なもの1枚が咸平元宝(4)と同じ位置から出土している。

砥石 1は一端に円孔を穿った砥石で、長さ6.5cm、幅約2cm、厚さ0.8cmの小型品である。下端にも円孔の痕跡があるが、周囲に擦痕がみられ、使用時に欠損したものを再度利用していたことが判る。上端の円孔は径0.8cmあり、鋭利に穿たれている。上下両端を除く四面は、よくすりへっており、それぞれ中央部分が若干くぼんでいる。材質はスレートとみられ、黒色を呈している。塔地~~X~~SE060出土。2は方柱状の砥石であり、一端は欠損する。端部は一辺約3cm角と大きいが、だいに幅を減じ中央部では一辺約2cm角となる。四面はよくすりへっている。材質は砂岩とみられ、灰白色を呈す。東門地区包含層出土。

土製紡錘車 土師器の杯・皿類の底部を利用してつくった紡錘車である。素材となった土師器は、外面を多方向に窓削りし、内面には横撫がみられる。周縁をあらかじめ欠き、径5cmほどの円板にしている。中央には両側から径0.6cmの芯孔を穿っている。重量は21gある。塔地区SE060出土。

		X km m	Y km m
西	金 堂 心	-145,111.03	-019,528.60
	塔 心	-145,172.82	-019,454.61
	東 門 心	-145,077.84	-019,399.07
寺	南 面 築 地 心	-145,198.36	(-019,495.11)
	北 圏 落 溝		
平	朱 雀 門 心	-145,994.50	-018,586.32
	西 面 南 門 心 (玉 手 門)	-145,753.39	-019,093.31
	西 面 中 門 心 (佐 伯 門)	-145,487.07	-019,094.45
城	東 塔 心	-145,286.80	-019,944.70
	御 藍 中 輸 線	(-145,286.80)	-019,989.00

第2表 寺地復原関連遺構座標表

V ま と め

1. 西隆寺の寺地

西隆寺の寺地と条坊の関係については、第1章でふれたように西大寺文書の中にみえ、右京一条二坊9・10・15・16の4坪を占めていたことがうかがえ、発掘調査でもこれを裏づけている。このうち東門（SB001）と金堂（SB100）下で検出した道路（SF105）は、礎石や側溝が明瞭に遺存しており、西隆寺の寺地のみならず、平城京条坊を復原する上で重要な提り所となろう。

まず東門について検討してみよう。東門の想定位置として、南北は右京一条二坊の8坪と7坪の間をとおる小路の正面、東西は8・9坪と7・10坪の間をとおる坊間路に面していたものと考えられる。平城京条坊については、これまでの研究で1800尺の方眼区割りが基本となり、大路・小路などの道路は、それぞれ心を方眼線にそろえて計画されていたことが判明している。この成果からすると、東門の中心は、西方向に平城宮朱雀門心から2720尺（坊間路幅を4丈とした場合）、北方向に平城宮西面中門（佐伯門）心から1350尺の位置に予想できる。これに対し、発掘で検出した東門造構の中心位置を計測してみると（この場合に方位のとり方が問題になるが、ここでは朱雀大路の調査で明らかにされた平城京の方位、すなわち国土方眼方位に対し北へ西へ $0^{\circ}15'41''$ 振る方位を用いており、以下特別にことわらない限り同様である。）朱雀門心から西へ808.56m、佐伯門心から北へ410.62mある。計画寸法と実距離を比較してみると西へ10尺、北へ35尺ほど長い。西方向のすれば、坊間路の想定幅を広げるか、あるいは東門が小路よりもさらに内側に引込んで建てられていたものとして解決できる。しかし、北方向のすれば大きく、東門心が8坪・7坪の間をとおる小路の心とは一致していないようである。ただいざれにしても、寺域全体からみれば、東門が寺域の東辺の中央部に建てられ、東を向する基地に開いていた門であることにはかわりがない。

次に、道路（SF105）について検討してみよう。SF105を9・10坪と16・15坪の間をとおる小路とみると、道路心の位置は朱雀門心から3150尺離れていたと予想できる。これに対し実距離は938.24mあり、20尺ほど西へはずれて予想と一致しない。この造構は、道路心が西隆寺金堂のそれに一致すること、造構の状況が左京一条二坊の調査で確認された小路（SX873）と類似すること、さらにこの南方延長線上に小路とみられる地割が遺存していることなどから

* 奈良市『平城宮朱雀大路発掘調査報告』1974年。なお、平城京左京三条二坊において調査された小路の造構も、同様の方位が確認されている。『平城京左京三条坊一奈良市序舎建設地発掘調査報告』奈良市、1975年

V まとめ

ら小路と考えるのがもっとも妥当であり、むしろ条坊計画と施工の差とみなした方がよい。だから西隆寺金堂の造営に際しても、小路心にそろえて建物を配置したため、同様に御蓋の中軸線が西へ偏する結果となったのであろう。しかも、ここで指摘できた20尺のすれば、西方の地割に波及しておらず、右京二坊の西半部分に限られている。このことは、西大寺の御蓋中軸線が朱雀門心から西へ1399.44mにあり、計画寸法4725尺と一致していることからも明らかであろう。

西隆寺の御蓋配置については、鎌倉時代にできた西大寺旧藏の絵図および、宝亀11年の絵図流記を以て模写したという元禄11年の西大寺絵図にみられ、金堂・講堂と南門・中門が南北一直線上にならび、金堂の東南に塔を配置する状況が知られる。発掘調査の結果確認できた金堂・塔および東門の位置関係は、上記の絵図からうかがえる配置状況と一致しており、少なくとも主要堂塔の配置では実質を伝えたものとしてよい。調査で確認した堂塔の中心位置間の距離は、金堂の東250尺、南210尺に塔があり、東門は金堂の東440尺、北110尺に位置し、完数尺による御蓋配置計画が存在していたことが判る。

2. 発掘遺構の時期区分

各地区の発掘調査で数多くの遺構を検出した。これらの遺構には、重複関係や方位の差あるいは検出面の相異などが指摘でき、数時期の変遷をたどることができる。これによって区別できた遺構を、各発掘区毎にまとめると第3表のようになる。ここでA期と呼ぶものは奈良時代以前の遺構を一括しており、古墳時代の遺構も含んでいる。B期は奈良時代前半、すなわち西隆寺造営以前の時期にあたり、C期は西隆寺造営以後、平安時代をも含む時期にある。ただB・Cの2期については、遺構の重複関係などからさらに細分することが可能である。

B期の遺構については、金堂地区の調査結果から3回以上の変遷をたどることができる。ここでは西隆寺金堂基壇下に数多くの遺構を検出しており、これらが西隆寺造営以前の遺構であることは明確である。B-1期としては、小路(SF105)とその両側溝(SD095A・110A)、廻(SA156)、2棟の掘立柱建物(SB120・157)、1基の井戸(SE130)があり、奈良時代初頃の遺構とことができる。B-2期には、SB120の位置に規模を小さくして建てかえた掘立柱建物(SB155)1棟、SB157の柱穴を切って掘られた井戸(SE080)とその上屋(SB085)、さらにSA156を分断する井戸(SE090)がある。B-2期の下限については、SD095Aの堆積土中やSE090井戸棒抜取り穴から出土した土器の示す年代、すなわち天平年間とすることができる。B-3期には、改修された小路の両側溝(SD095B・110B)、SB155の北側に建てかえた掘立柱建物(SB125)1棟、池(SG140)とそれに関連する2条の溝(SD115・145)がある。ただSD110Aには天平年間以降の土器を若干含んでおり、SD110B開始の時

	東門地区	塔地区	金堂地区	寺域西北地区
A 期	SX034, SX015	SD044	SB135・150	SH201, SD204~209
	SX016, SX037	SD045		
	SX011 SX036	SH040 SE060 SF261 SE279 SK046~048	SF105, SD110A, SD095A, SB120, SB157, SE090 SE130 SA156, SB085, SB155, SE080 SD1095B, SD110B, SD115, SD145, SG140, SB125	SB200 SB202 SE203
B 期	SB009 SD005A			
	SH001, SA002, SF006A, SD005B, SE010, SX033, SX035	SB050 SA160 SD260	SB100	SK210
	SA003, SA004, SF006B, SD005C SH008			

第3表 発掘遺構時期区分表

期より若干下がるようである。B—3期の下限は、SE080やSE130を埋める上層から出土した土器が示す天平宝字末年頃、すなわち西隆寺造営に直接関連する時期におきえることができよう。なお同地区内で検出した2棟の掘立柱建物（SB135・150）は、いずれも建物方位が大きく振れることからA期に属する遺構としたが確証はない。

C期の遺構については、東門地区的調査結果から2回以上の変遷をたどることができる。C—1期には、東門（SB001）、東面築地（SA002）、瓦敷の寺内道路（SF006A）、溝（SD005B）井戸（SE010）があり、さらに西隆寺造営工事に伴なう木簡や土器などを投棄した遺構（SX033・035）もこの時期にまとめた。C—2期には、新しく運営した寺内築地（SA003・004）2条、瓦敷舗道を埋めて改修した寺内道路（SF006B）、SA003・004との交点を暗渠とし、さらに矢板で護岸した溝（SD005C）がある。東門の一部改修もこの時期に位置づけられる。C—1期の下限、すなわちC—2期の上限については確証を欠くが、SD005BとSD005Cに含まれる土器に年代差が少ないと、SA004の瓦積みに用いられた軒平瓦が西隆寺創建時の瓦であることなどから、西隆寺造営期をそれほど遅れることはなく、奈良時代末、おそらくとも平安時代初頭までにその年代を推定することができる。SB008の柱穴からは9世紀後半の黒色土器が出土し、この建物の年代がうかがわれる。SB009・011については、SE010より古いことからB期の遺構としたが、あるいはSE010の時期がC—2期となり、SB009がC—1期に下がる可能性も残る。SE010廃絶の時期が平安時代に下がるからである。

前述したように、B期が3回以上、C期が2回以上の変遷をたどっていることが判明した。B期の諸遺構については、西隆寺造営以前の奈良時代前半にあたり、この地が平城京の一街区として利用されていたことを如実に示している。一条二坊10坪と15坪は、小路（SF105）と隣（SA156）によって区画され、それぞれが独立した街区をなしていた。塔地区で検出し

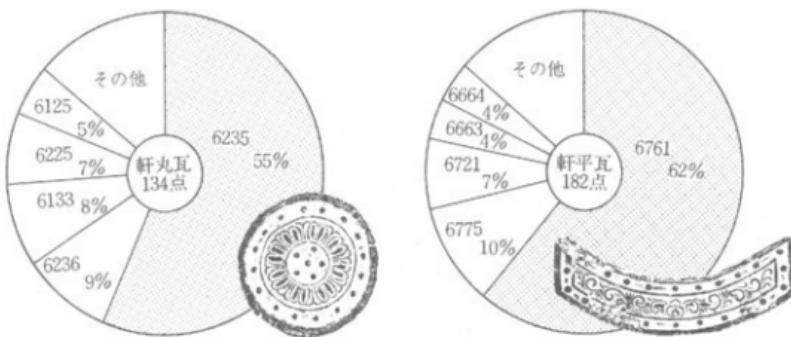
た東西棟建物（SB040）は、南北に廊をもつ柱間10尺の大規模なもので、10坪内の中心的建物の一つであろう。掘立柱建物以外にも、井戸や土壙などがあり、宅地として班給されて人々の生活が営なまれていた場所であることがうかがえる。

この地は、神護景雲年間に至ると西隆寺地となり、金堂・塔などの伽藍が建築され状況が一変する。ただこれに先だっておこなわれた整地工事もまた大規模なもので、小路とその側溝を廃止するとともに、街区内の建物や井戸を撤去し埋戻している。このことは、単に西隆寺のみならず、ほぼ同時期に創建された西大寺の造営工事とも関連させると、いかに大規模なものであったかが想像できよう。この結果、右京一条二坊10・11・15・16の四坪は西隆寺の寺域となり、東西38.1m、南北28.7mの金堂を中心とした伽藍が完成したのである。

3. 遺 物

A 瓦 塚 頸

従来、西隆寺の瓦はとくに知られるものはなかったが、今回の調査によって38型式の軒瓦が明らかになった。これらの軒瓦のうち、どの型式が西隆寺の瓦として主流をなしたであろうか。各発掘区とも、ほぼ同様な型式的傾向をもつ出土量となっているが、中でも、軒丸瓦6325Cと軒平瓦6761が際立った出土率を示している（第4表）。両者はいづれも50%を超える出土率であり、この軒瓦の組み合せが、西隆寺造営当初神護景雲元年（767）に使用されたと考えてよいであろう。また、両者は胎土、色調ともに類似した特徴を有していることからも、この組み合せで製作されたことが裏付けられる。6235C-6761の組み合せは、平城宮出土瓦を中心とした編年によると、第Ⅳ期（天平宝字元年～神護景雲年間）に位置づけられ、この他、



第4表 軒丸瓦・軒平瓦型式別出土率表



第36図 西大寺・東大寺・西隆寺創建軒瓦

軒丸瓦6125、6236、軒平瓦6739、6775型式などもⅣ期に属するものと考えられる。これらのⅣ期の瓦は、天平神護元年（765）に造営のはじまる西大寺の出土例にもみられ、単に造営時期が同じというだけでなく、西大寺、西隆寺の造瓦が一連の生産体制の中で行なわれた傍証にもなろう。西大寺の創建瓦は6236—6732の組み合せと考えられており^{*}、西大寺の軒平瓦が東大寺式であるのに対し、西隆寺の軒丸瓦が東大寺式という関係になっている（第36図）両寺ともに東大寺式6235—6732の系統の中で位置づけられ、造東大寺司の造瓦所に所属する瓦工集団が何らかの形で係っていた可能性も類推される。事実、史料的にみても石山寺や阿弥陀淨上院の造営、山背国分寺における人名刻印瓦などの例から^{**}、造東大寺司技術集団が奈良時代後半の寺院の造営に、多少なりとも関与していることが判明する。天平勝宝年間に確立する造東大寺司は延暦8年（789）までの長い期間にわたり存続しており、その配下の技術集団が、単に東大寺の管理や修理のみならず、他の寺院造営にも関与したであろうことは十分に窺える。官営寺院の造営にあたっては造寺司という独自の官司がつくられるわけであるが、瓦工集団のような下部組織の技術者の編成にあたっては、官の常設的な造営組織（たとえば、造宮省、造京司、造東大寺司）などに属する技術集団の移動によって組織されたと考えたい。瓦の同范例や同一型式の系統が、異なる寺院で使用される背景には、こうした瓦工集団の移動や、集団間の系列が大きな要因となっていると考えられる。今後は、各寺院で出土する瓦を縦密に比較検討し、背後の造瓦組織の実態を明らかにしていくことが急務であろう。

なお、今回出土した6種の刻印瓦のうち、とくに「理」については、平城宮で出土する「條」の刻印瓦や中心飾りに「條」を配した飛雲文軒平瓦6801型式とともに、修理に関する官司との関係でとらえられてきた。今回の調査で出土した本筋によりはじめて「修理司」という官司の存在が判明し、同一遺跡内から修理に関する刻印瓦が出土している事実は、修理

* 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料瓦編2解説』1975年。

** 大岡実・清野清「西大寺東西両塔」日本建築学会論文報告集54 1956年。

*** 藤沢一夫「造瓦技術の進展」「日本の考古学VI」1967年。

司との関連をより緊密にする具体例ということができよう。

B 土器類

西隆寺跡の調査で古墳時代から平安時代初期にいたるまでの土器が出土した。このうち古墳時代の土器は、出土遺構の性格が明らかでないので、ここでは西隆寺造営前後の奈良・平安時代の土器を中心にまとめておきたい。

まず、西隆寺造営以前に属する土器として、東門地区 SD005A・SX036、塔地区SE060・261・SK292、金堂地区SE080・090・130、SD095・110出土土器がある。SD005Aの土器は、Co手法によるものをわざと含むが、その大半は平城宮跡6AAB区SK820出土土器（天平宝字年頃）と共に通する特徴をもつ。SX036の土師器杯A（75）は、a：手法によるもので内面に螺旋+放射十連弧の暗文があり、平城宮跡6AA0区SD3035出土土器（神龜年間）と共に通性がみられる。SE060の堆積層には上下2層に分けられ、両層間には若干の年代差が指摘できる。上層出土の土師器杯A（78・79）や須恵器杯A（85）・杯B（87・88）の形態・製作手法の特徴は、平城宮跡SK820出土土器の中に類例を多くみることができる。これに対して下層の土師器碗（82）や須恵器壺類（90～93）・横瓶（96）などにみられる形態上の特徴は、藤原宮跡・船橋遺跡などの出土土器と類似し、これらと対比しても8世紀中葉を降らないものと考えられ、上層の土器と年代差がみられよう。いずれにしてもSE060の廃絶時期が西隆寺造営以前にあったことは明らかである。SE261・SK292の土器も、平城宮跡SK820の土器とよく似た様相を呈し、これらの遺構も西隆寺造営以前に廃絶したことがわかる。SE080出土の土師器皿A（120）はCo手法によっており、法鉢的にも平城宮跡6ABO区SK219出土土器（天平宝字年頃）と共に通する特徴をもっており、さらに須恵器杯・皿類の形態と手法からみてこの井戸が西隆寺造営にともなって廃絶した可能性が大きい。SE090出土の土師器杯には、螺旋+放射十連弧の暗文や螺旋+放射の暗文が施され、それぞれ平城宮跡SD3035、SK820出土土器と共に通する。また須恵器壺K（128）も同様であり、SE090が西隆寺造営以前に廃絶したことが知られる。SE130の土師器壺（127）は器体に比して大型の把手をもつや特異な例である。また須恵器蓋（128）も頂部に凸帯がめぐっており類例が少ない。壺B（129）についても同様で、出土土器からSE130の時期を限定することはできない。SD095Aの土器には、平城宮跡SD3035土器と共に通するもの（132）とSK820土器と共に通するもの（131・133）がある。SD095Bの土器は出土量が乏しく詳細をうかがえないが、SD095Aの状況からすれば、その改修は奈良時代中頃以降に推定できよう。SD110AにはSK820土器と共に通するもの（147・149）とSK219土器と共に通するもの（148）がみられ、SD095の改修時期と若干の差が指摘できよう。

次に、西隆寺造営あるいはそれ以後に属する土器として、東門地区SX033、SD005B・C、SD007、SB008、SD020がある。SX033の土器は西隆寺造営にかかわった多量の木筒と共に伴したものであり、木筒の年紀にみえる神護景雲年間からそう隔たらない時期に投棄された

ものであることがわかる。SX033の土器をほぼ同時かあるいは若干時期的に遡るとみられる平城宮跡SK219土器と比較してみると、SX033土器にはCo手法による皿Aもみられるが量的に少なく、逆にao・bo手法によるものが多く、また暗文を施した杯・皿類があつてより古い様相がうかがえる。SD005B・Cの土器にはCo手法によるもの(34)、e手法によるもの(35)などがあり、形態・製作手法からすれば平城宮跡6ABO区SE311-B出土土器(平安時代初頭)に類似する。杯Aの32は前述の34・35よりも古い様相をもつが、SD005Aよりも新しい特徴がみられる。SD007出土の杯A(74)はe手法により、またSD020出土の杯A(73)はCo手法によるもので、いずれも、平城宮跡SE311-B出土土器と共通する。SB008の柱穴から出土した黒色土器の杯B(78)もその特徴からすれば、平城宮跡SE311-B土器よりも遅れる9世紀後半のものとみられ、その類例には平城京東三坊大路側溝—6AFB区SD650A出土土器がある。

以上、西隆寺跡出土の土器について述べたが、その主要なものは西隆寺造営前に属しており、西隆寺と直接関連する遺構から出土したものはすくない。このことは、調査範囲が伽藍中樞部とその周辺にあたることと関連しているのであろうか。なお、今回報告した土器のうち、もっとも新しいものはSB008の黒色土器であり、文献からうかがえるように西隆寺が12世紀頃まで存続していたとすると、その間をうめる土器が遺構から出土していないこととなる。この問題については、西隆寺廃絶の時期とも係わるので、今後の調査成果ともからめて検討する必要がある。

C 木製品

西隆寺跡の調査で出土した木製品のうち2~3のものについて若干まとめておきたい。削掛けについては、すでに平城京跡6AFB区の調査報告で形式分類とその変遷が明らかにされている。西隆寺跡出土の削掛けもこれらと同様であり、西隆寺造営以前のB期に属する遺構からはB形式のものが、C期の遺構からはB・D形式のものが出土している。この状況は、側縁辺に加える削り掛けの回数が少ないものから多いものへ、さらに削り掛けの個所が増加するという変化である。ただ各形式への移行の時期は明確でなく、古い形式の上に新しい形式のものが加わっていくという変化がたどれる。糸巻棒木については2点出土したが、その両者に時期差を認めることができる。20はSD005Bから出土しており、奈良時代後半の特徴をもつ。これに対し21はSX037から出土しており、遺構の性格は不明であるが同一遺構から出土した土器からみて古墳時代後期の糸巻棒木である可能性が大きい。もしそうであるなら、奈良時代のものと比較してやや大型で扁平な作りという特徴がある。反而、構造的には全く差がなく糸巻棒木として一貫した構造であることも判る。なお、古墳時代の糸巻の例として滋賀県湖西線関係遺跡出土品がある。^{*}

* 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』(奈文研学報23)1975年。

** 滋賀県教育委員会『湖西線関係遺跡調査報告書』1973年。

頭椎大刀把頭については、この把頭が通常のものと異なる点として、1) 全て木製で金銅板で表面を包まないこと、2) 懸緒孔が存在しないこと、3) 切羽がないことなどがあげられる。1の点では、把頭表面の一部に朱の残存があり、表面が朱や漆などで保護彩色されていたことが考えられる。朱塗か漆塗かいずれにしても、本質が表面をなしていたことにちがいはない。本質がそのまま表面をなす頭椎大刀把頭の類例として群馬県懸居山古墳群出土のものがある。これは把頭の芯をなす木質と木芯部の嶺に沿う溝にはまる筋金が発見されている。つぎに、西隆寺跡出土の把頭について、把と刀身との結合方法について少し考えてみよう。金銅板の頭椎大刀の場合、把部で刀身中茎を受けるとともに目釘で固定し、そこに金銅板を被覆する。さらに把端部は布などをまいて瘤状にふくらませ、そこに把頭の金銅板を被覆し仕上げる。西隆寺跡例では、把頭を一本で作るため把部との結合方法が異なるようである。把頭に穿たれた枘と目釘穴で把を保持するのであろうが、その場合枘穴が小さく、さらに枘穴が上方に抜けているため目釘でとめるとともに、紐などで把と把頭を結縛する必要があったであろう。しかし、遺物をみるとかぎり、結縛痕跡は明確でなく、あるいは刀身中茎が把頭の枘穴にまで伸び目釘穴で保持されていた可能性も推測できる。いずれの場合にも、把頭が木質であるため、把の部分も木質が表面をなし、金銅板の被覆はなかったものと考えられる。

4. 木簡からみた西隆寺造営

東門地区から木簡が79点出土したが、これらの内容を整理して二・三の問題点をまとめておきたい。

出土木簡の性格 木簡の性格については、全体として西隆寺の造営に関するものと考えられる。このことは、第1点として造営に関係する木簡が多くあること、第2点として本地区の木簡の年代が西隆寺の造営時期にほぼ一致すること、第3点として出土遺構（S X033・035）が造営にともなう麻糸処理のためのものであるらしいことの3点から考えられる。第1と第2の点についてもう少し詳しくのべておこう。

1. 造営に関する内容の木簡として、まず第一に造営に当った官司に関するものがある。「工所」の舎人夫らへの食料支給文書（1）、「屋作使」の黒葛請求の解（3）、「御像所」の付札（46）などである。「工所」は木工所、「御像所」は造仏所で、いずれも造西隆寺司に所属する「所」と推測される。第二に造営に使役された人夫などに関する木簡がある。5～9は同種のもので、役夫・衛士・雇女に関する食料支給文書、13は役夫への食料支給帳簿で、

* 柴田常惠「上野国八幡村山名の古墳発掘品」東京人類学会雑誌25巻第294号。1910年。

14~17も13と同種のものと考えられる。第三に建築資材に関する木簡がある。屋作使が建築資材としての黒葛を請求した解(3), 藤原南家が建築部材を進上した解(4), 宇治津における錢の支出帳簿(錢用錢)に付せられた題鑄軸(47)などである。47の題鑄軸は、宇治津を経由して、近江方面から建築材を入手していたことを示している。ほかに、倉代の造営に関する文書の題鑄軸(48)もある。

2. 次に木簡の年代についてみてみよう。本地区の年紀をもつ木簡は、天平勝宝元年(749)の習書(49), 天平神護三年・神護景雲元年(767)の荷札(31~34), 同二年の荷札・付札(29・37), 宝龜元年(770)九月以前と考えられる付札(35)と無年号で「四年六月」「四年五月」とある文書(4・9)があり、神護景雲元年(天平神護三年)から同二年に集中している。天平勝宝のものは他のものとやや年時が離れ、またこれは習書で、年紀と習書のなされた年時が直接関係のないものと考えることができるから、そのように考えれば、本地区的木簡の年代は、一応神護景雲元年から遅くとも宝龜元年までにおきえられよう。そしてこの一応の限界によれば、無年号の「四年」とある2点のものは、神護景雲四年(十月改元、宝龜元年)と考えられ、従って、木簡の年代が神護景雲元年~宝龜元年に限定できよう。西隆寺の造営は、「続日本紀」から、神護景雲元年八月に開始され、遅くとも宝龜二年八月までに完成されたと考えられており、両者の年代はほぼ一致するのである。以上の3点から、本地区出土の木簡が、全体として西隆寺の造営に関するものであることが明らかとなった。

知識錢の付札について 11点に及ぶ錢の付札(35~45)の性格について考えておきたい。これらは、形態上、上部に穴をあけた小型の短いもの(35・36)と上部に切込みを入れたもの(37~45)に区別でき、また記載形式の上では、官職・人名、あるいは人名のみを記したもの(35・36・38~42)と、数人の人名を記したと考えられるもの(37)と官司名を記したもの(43~45)とがある。このように形態・記載形式が一定していないので、全てを同性格の木簡と考えができるかどうか疑問もあるが、ここでは同一遺構からの一括遺物であることから、全てを同性格のものと考えたい。さてこれらの付札の性格であるが、本地区的木簡が西隆寺の造営に関するものであること、37に「智識錢」とあること、35・36に「進」とあって進上錢の付札と考えられることから、西隆寺造営に関する知識錢の付札とみることができる。そのように考えれば、官職名・人名、および人名のみの付札は個人施入の付札であり、官司名、および数人の人名を記した付札は官司ごとあるいは数人がまとまって施入した知識錢の付札と考えられよう。木簡にみえる施入額は、個人施入で15~500文、官司ごとの施入で600文余と比較的少額である。奈良時代の造寺事業において、多くの知識物の施入があったことは周知のところで、「続日本紀」「東大寺要録(音本抄註)*」には、東大寺・諸国国分寺・西大寺などの造営に関する知識物施入の記事がある。しかし、これらは個人の多額施入の例で

* 竹内理三「奈良朝時代に於ける寺院経済の研究」第四章 1932年。

あって（知識銭に関しては1000貫以上のものがあげられている），木簡にみえるような少額施入、あるいは官司ごとの施入に関する史料は少ない。このような例としては、天平宝字三、四年（759～760）の法華寺阿弥陀淨土院の造営に際して、大野内侍・花焰尼師・信福尼師の3名が各1貫を施入した例（^{6番28}～²⁸²頁），造寺に関してではないが、阿弥陀悔過をおこなうため78名に及ぶものが、各々2文から50文を施入した例（¹¹¹～¹¹⁴頁），さらに正倉院文書の天平十八年頃と考えられる丹裏文書の一例（⁹⁴～⁹⁵頁）などがあげられる。丹裏文書では、個人施入の場合、122貫の1例がある以外、他は舎人・兵衛・僧らの1貫以下の少額施入である。またこれらとともに、雅楽寮・大宰府・攝津国からの知識銭施入が記されている。大宰府・攝津国からのものは明確でないが、雅楽寮からの知識銭は官司ごとの施入の貴重な一例となしえよう。このように西隆寺出土の知識銭木簡は、上記の史料とともに、「続日本記」などからうかがえない知識銭の一面向を物語る貴重な史料である。

修理司について 知識銭付札にみえる修理司（38～41）について考えておきたい。修理司は初見の官司名であるが、本地区の木簡の年代から神護景雲二年七月から宝亀九年三月まで『続日本紀』に散見する修理長官・次官の本司名と考えられる。修理司については史料が少なく、明らかでない点も多いが、職員・職掌・設置事情などについて考えてみよう。職員については、長官・次官（2員）・判官・史生・工・民領の存在が確認でき、さらに長官には従四位上のものが、次官には従五位下と外従五位下のものが任命されていることが知られる。職員のうち判官以下の存在は、今回の木簡の発見によって始めて明らかになったことである。奈良時代末から平安時代初の修理官職關係の令外官司として、造宮職・修理職があるが、両者の大夫の相当位階は従四位下、亮は従五位下であって、これは修理司長官・次官の任命者の位階とほぼ同等であり、さらに職員構成においても両職と似たところがあるから、修理司の職員構成や規模は、造宮職・修理職を一応のめやすとして考えることができよう。

* 神護景雲二年七月戊子、同三年六月庚申、宝亀三年十一月丁丑朔、同五年九月庚子、同九年二月丙辰条。修理司に関する史料はこれで全てである。

** 造宮職は延暦元年（782）四月停廢された造宮省の後を受け、同十五年七月までに設置され、延暦二十四年十二月停廢される。（『日本後記』延暦十五年七月内申、同二十四年十二月乙巳条）。修理職は弘仁九年（818）設置され、天長三年（826）七月停廢、寛平二年（890）十月再置される（『類聚三才格』天長三年七月二十五日、寛平二年十月十六日両官符）。なお修理職に関してあげた両官符は、國史大系本『類聚三才格』150頁冒頭ならばに149頁末尾所収の日付欠の両官符にあたるが、これらは東町時代書等と考えられる東北大図書館狩野文庫蔵『類聚三才格』によって、官符の日付を復原できる。

*** 「日本後記」延暦十五年七月癸丑条、『類聚三才格』寛平三年八月三日官符、『令義解』官位令。

**** 修理職の職員構成を示しておく。大夫（従四位下相当）、亮（従五位下）、大進（従六位上）、少進（従六位下）、大属（七位）、少属（従八位上）、算師1員（従八位）、史生10員（うち2員撫任）、長上工9員（木工5員・桧皮工1員・瓦工2員・石灰工1員）、将領22員、工部60員、仕丁227員、飛騨工63員（延喜中務式・式部式上、****）

次に職掌・設置事情については、当然造営に関与するものと考えられるが、宮内の修繕ではなく、かえって宮外の西大寺・西隆寺の造営に関する職掌をもって設置されたのではないかと考えられる。このように考えるのは、第一に当時宮内の修繕のためには造宮省（延暦元年四月停廢）がおかれていたから、修理司が宮内修繕を職掌として設置されたとは考えにくいこと。第二に修理司の存続時期は、長官・次官のみえる神護景雲二年から宝亀九年までと考えられるが、その存続期間が比較的短く、また四等官名が長官・次官・判官など官司固有の名称でないことから、修理司が臨時の性格をもった官司と考えられること。^{*} 第三に修理司の存続期間が、西大寺・西隆寺の造営時（天平神護元年～宝亀末年）とほぼ重なること。第四に造西隆寺司長官伊勢朝臣老人、次官池原公禾守がおのの修理司長官・次官を兼任し、また西大寺造営に従った英保首代作が修理次官に任命されていて^{**}、造西大寺司・造西隆寺司と修理司とは人的に関係が深いことの4点によっている。西大寺・西隆寺の造営には、造西大寺司・造西隆寺司があたるから、修理司は両寺造営に伴なう京城西北部の条坊の整備などにあたったのではなかろうか。

西隆寺の造営　以上3点にわたって検討を加えてきたが、上記のように本地区出土の木簡は、これまで明らかでなかった西隆寺造営に関して豊富な事実を示すものであった。そこで最後に、上記に論じ残した点も含めて西隆寺造営についてまとめておきたい。

造営時期については、『続日本紀』により、神護景雲元年八月に開始され、おそらくとも宝亀二年八月までに完成されたことが明らかになっており、今回出土した木簡によって付け加えられることは多くない。ただ完成時期については、宝亀二年八月という下限が明らかになっていただけだが、神護景雲四年（宝亀元年）と考えられる二点の木簡（4・9）によって、宝亀元年にも造営が続行されていたことが明らかになり、従って『続日本紀』の宝亀二年八月の西隆寺印の領下の記事をもって、ほぼ完成の時期とすることができることになった。

西隆寺の造営に当たった造西隆寺司については、『続日本紀』から、長官に從四位上伊勢朝臣

* 四等官の名称に、長官・次官・判官・主典を用いる例を『続日本紀』の範囲でみると、(4) 諸道諸國へ派遣の使者（鎮撫使・節度使・巡察使・問民苦使・檢稅使・班田使はか）、(5) 外交関係の使節（遣使・遣新羅使・遣高麗使はか）、(6) 藩儀・行幸などに関する臨時の司（遣御臺司・御藤司・御前後次第司・御裝束司ほか）、(7) 造寺・造京・造宮関係の司司（造東大寺司・造法華寺司・造西大寺司・造西隆寺司・造仏像司・造山房司・造平城京司・造難波宮司・造由義大宮司・催造宮長官・造東内次官・造齋宮長官）、(8) その他（帶劍寮・鑄錢司・宿官寮）に分類できる。(4)・(5)は臨時派遣の使者・使節で、(6)も個々の行事に当たる臨時の司である。(7)は造東大寺司のようにかなり長期間存続したものもあるが、原則は個々の造寺造宮に当たる臨時の司で、修理司もこの中にに入るものであろう。(8)には説錢司・齋宮寮（長官・頭が混用されている）など常置的な官司もあるが、(4)～(6)を全体としてみれば、長官・次官・判官・主典の名称は、臨時の使者・官司に用いられるものであることは明らかである。工藤雅樹「多賀城の創建とその諸前提」『日本考古学・古代史論集』所収 1974年。

** 『続日本紀』宝亀二年十月己卯条。

V まとめ

老人、次官に從五位下池原公禾守が任せられていたことが知られていたが、さらに木簡によつて、同司には工所（木工所）、御像所（造仏所）が所属していることが明らかになった。造東大寺司には木工所・造仏所など多くの所が所属していたが、この二所の存在によって造西隆寺司も造東大寺司と同様の組織をもつていたことが推測される。造西隆寺司の下には、舎入工・斐太工・白進（工所所属）、役夫・衛士・雇女などが使役されていた。また修理司が西大寺・西隆寺の造営に関連して設置され、両寺造営にともなう条坊の再整備などに当ったことが推測された。さらに出土木簡には、内匠寮・市司に関するもの（11・19）があるが、両官司も何らかの形で西隆寺の造営に関係したと考えられる。

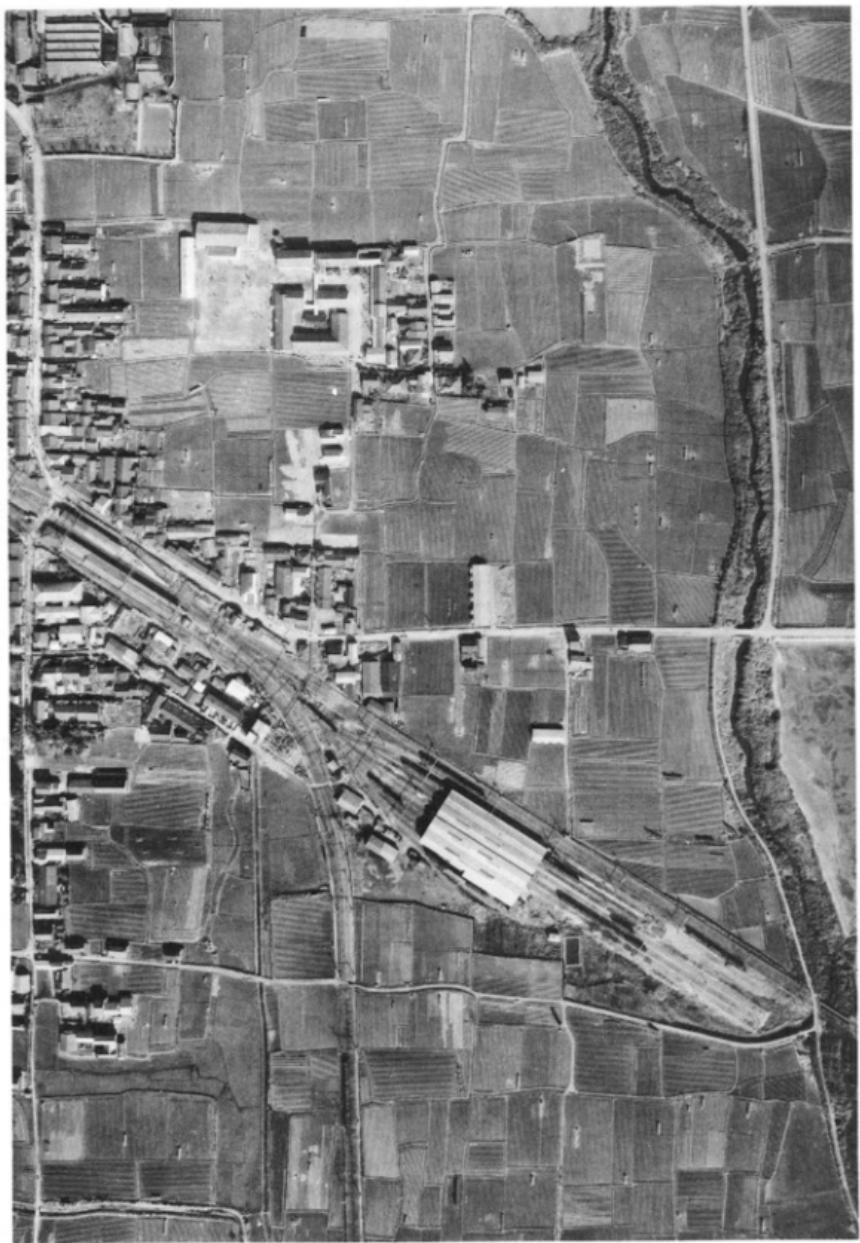
造営費用については、知識銭木簡（35～45）から、知識銭が費用の一部をなしていたことが明らかになった。また興味深いのは、南家の建築部材の進上の解（4）である。この進上がどのような事情でなされたのか明らかでないが、一つの可能性として、知識物として施入されたことが考えられよう。次に、本地区からは調査・白米の貢進物荷札（29～34）が出土しているが、このことから造営に官物を用いていたことが考えられる。造営資材については、宇治銭用帳の題籤軸（47）から、東大寺造営などと同じく、建築材の一部を近江方面から入手したことが明らかとなった。

* 竹内理三『日本上代寺院経済史の研究』第一篇 1934年。

図面・図版

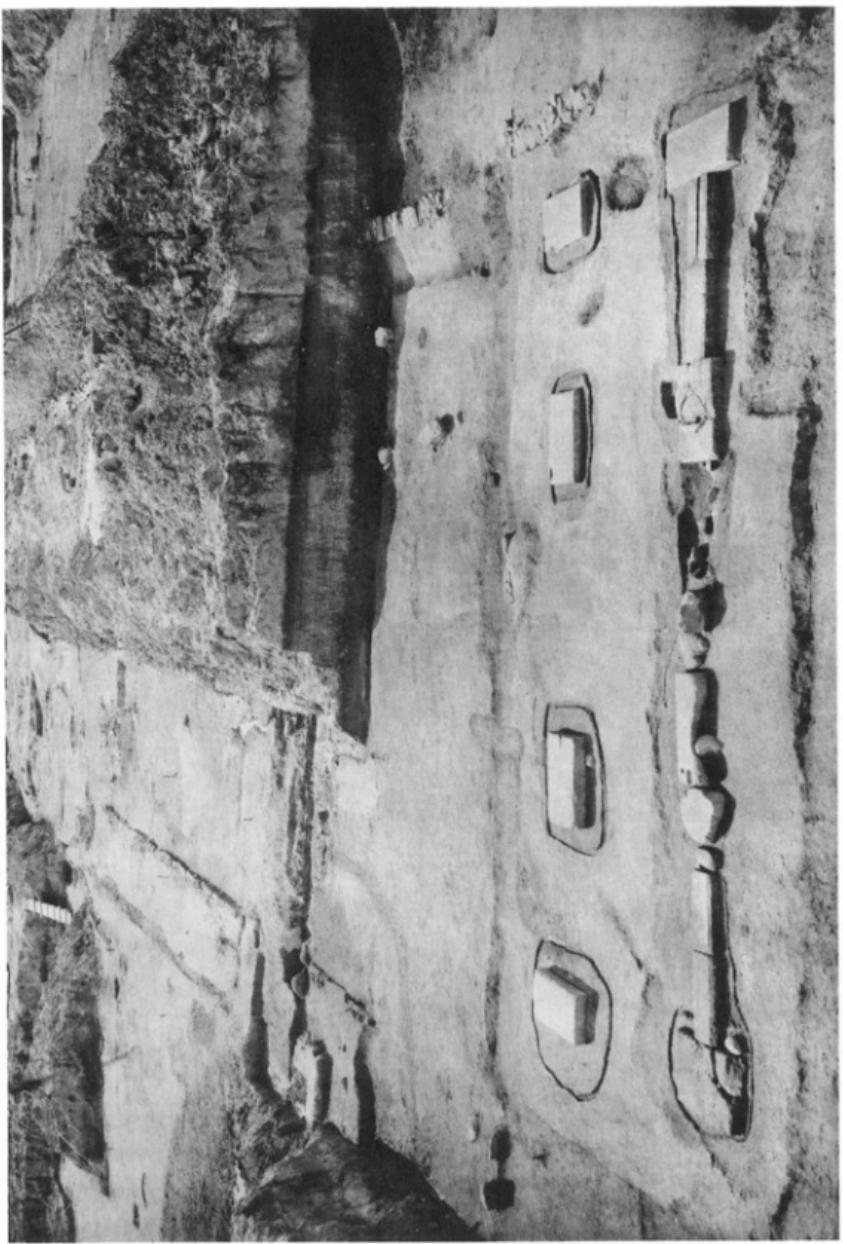
凡例

1. 造構には一連番号を付し、その前に S A：築地塀・
柵・土塁、S B：建物、S C：廊、S D：溝、S E
：井戸、S F：道路、S K：土壌、S X：その他な
どの分類記号を標記している。
2. 造構の寸法数字はm単位である。
3. 実測図の基準点は、国上方眼座標：X-145,500.22
Y-018,983.42である。なお実測基線は、方眼北に
対し西へ0°7'47"振った方位を用いている。
4. 高さの基準は海拔高である。

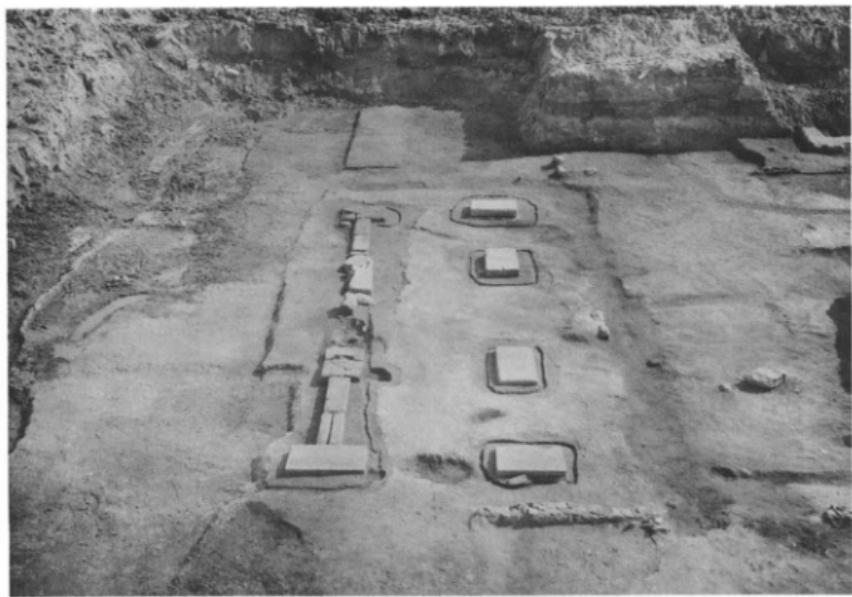


西隆寺跡周辺航空写真（1960年2月撮影）

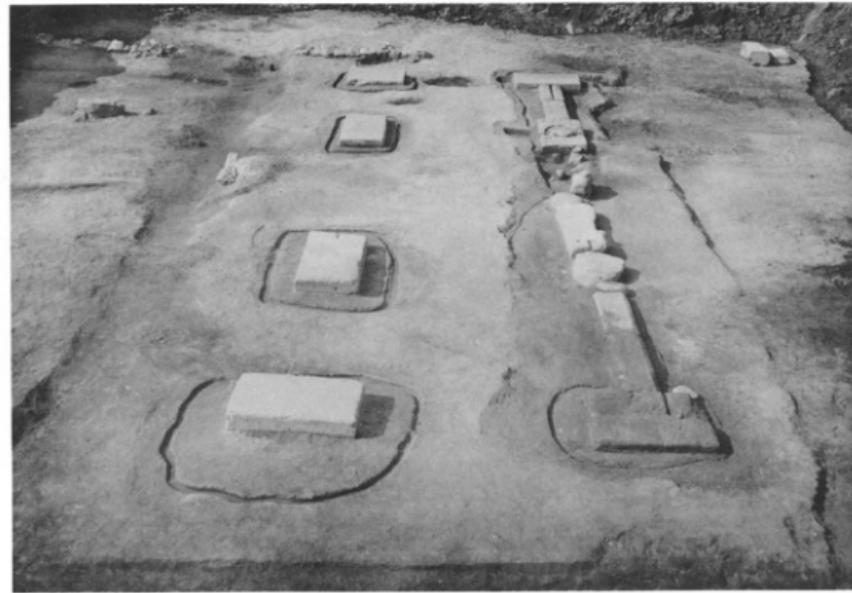
(1 : 4300)



S B 001 東門（東から）



1 S B 001東門・S A 002東面築地（北から）



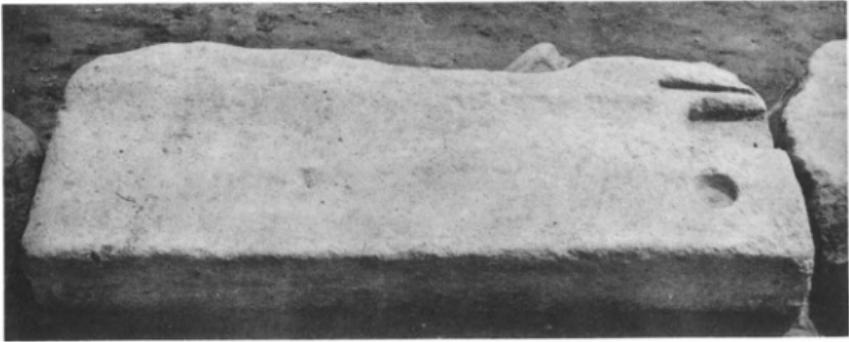
2 S B 001東門（南から）



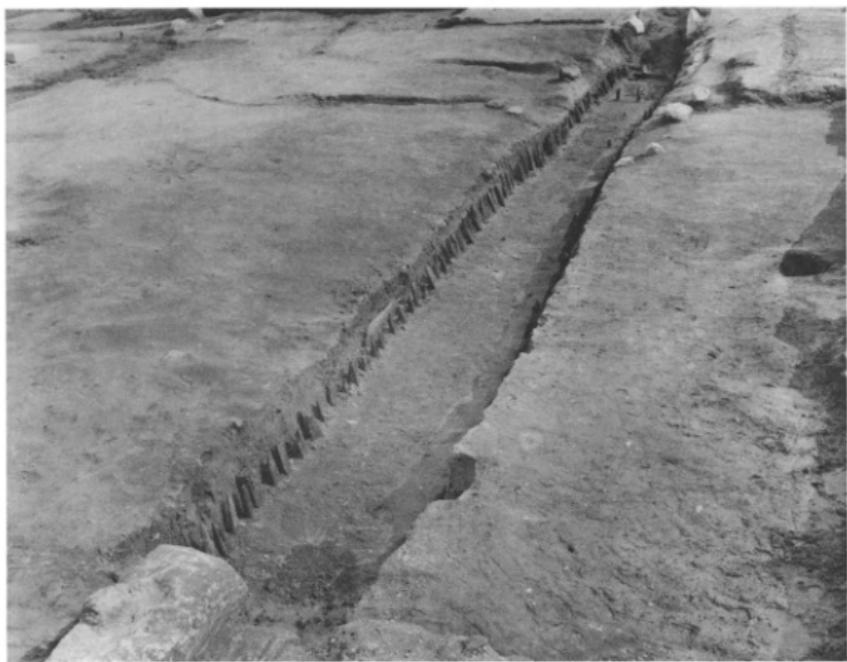
1 SB 001東門 础石（南から）



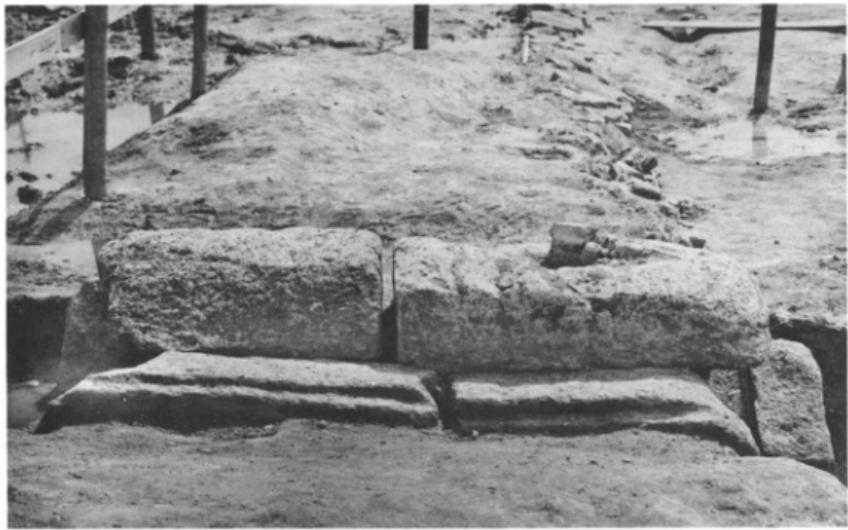
2 SB 001東門 础石根石（南から）



3 SB 001東門 唐居敷（西から）



1 SD 005溝（北西から）



2 SA 004築地・SD 005溝暗渠（西から）



1 S F006寺内道路（西から）



2 南発掘区全景（西から）



1 西発掘区全景（北から）



2 東発掘区全景（北から）

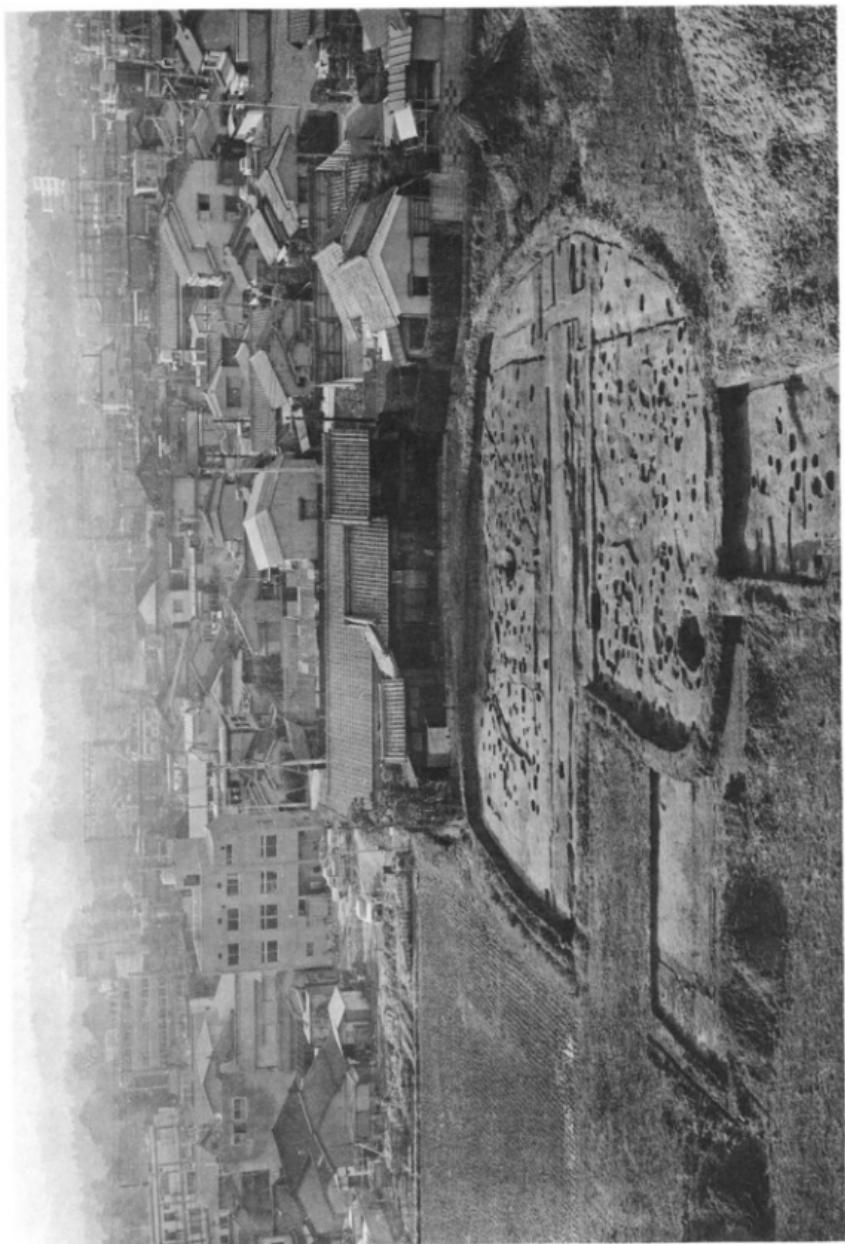




1 S B 050塔（東から）



2 S B 040建物（西から）



発掘区全景（東から）



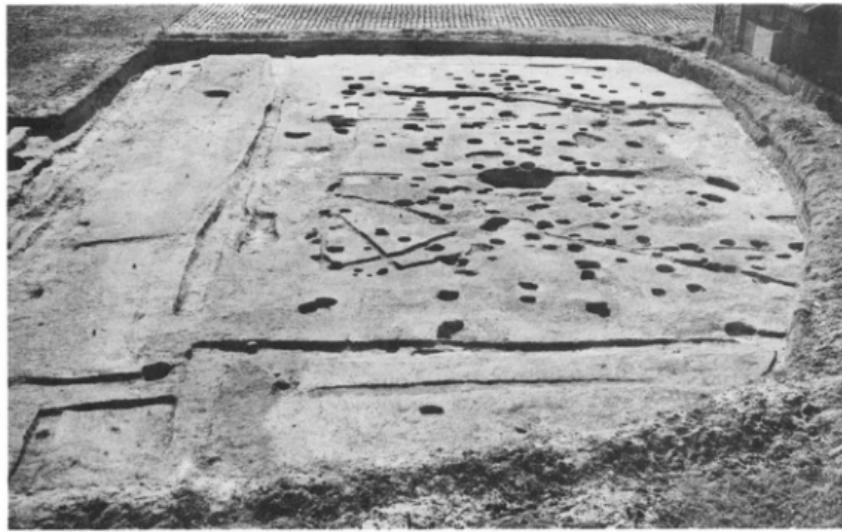
1 S B 100金堂 基壇東南隅（南から）



2 S B 100金堂 基壇南面（東から）



1 S B 100金堂 基壇北面（東から）



2 発掘[×西半部（北から）]



S F 105小路、S D 095・S D 110側溝（北から）



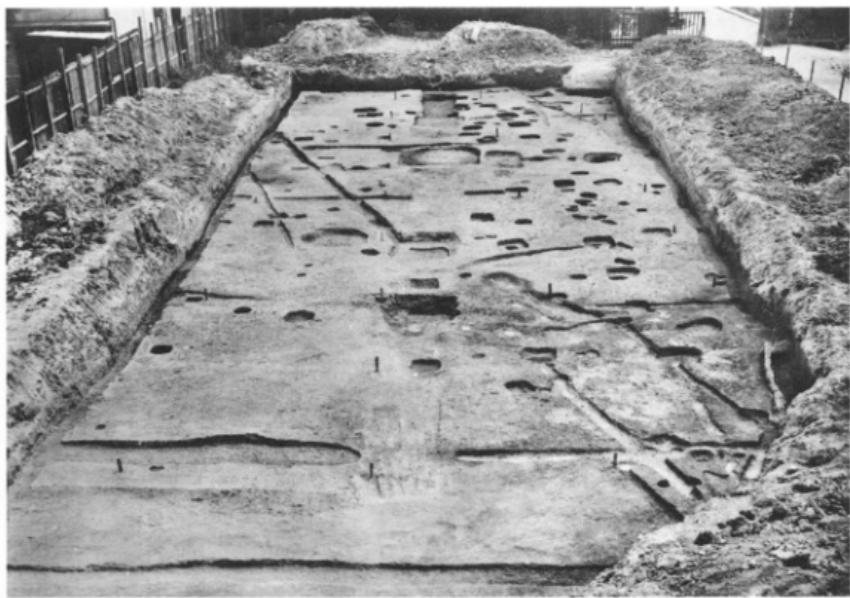
1 発掘区全景（北西から）



3 SD 192溝（東から）



2 SA 180南面築地（東から）



1 発掘区全景（北から）



2 S B200・S B201建物（西から）



1 SE130 2 SE060 3 SE080

4 SE203 5 SE261 6 SE055



2

1

1:1.5



1:1.5





8



9



7



10



11



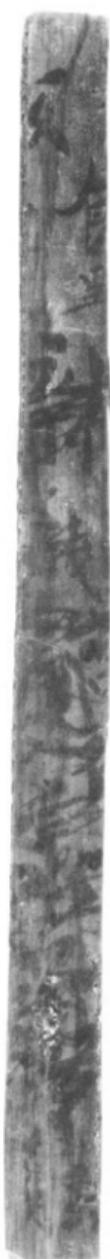
14



15



16



49

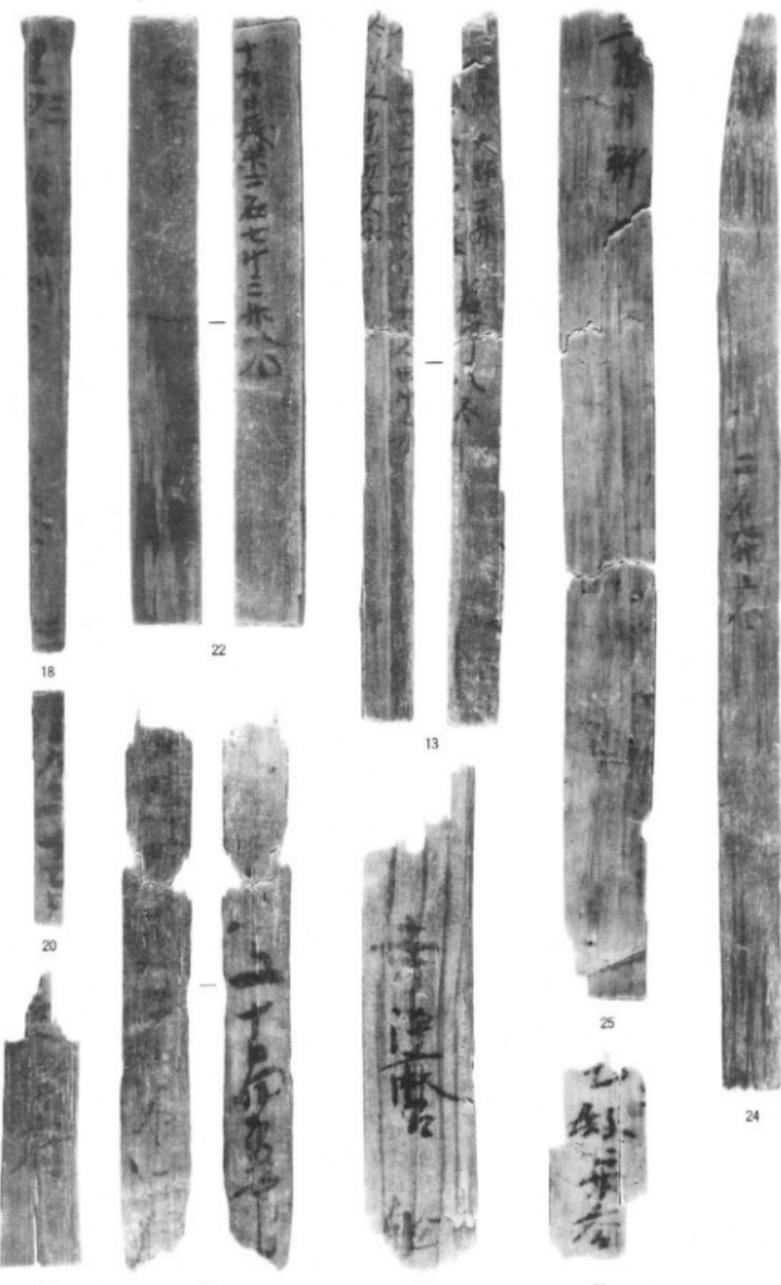


12

48

1:1.5

17



45

1:1.5

21

50

23



30



32



29





37

38

44



42

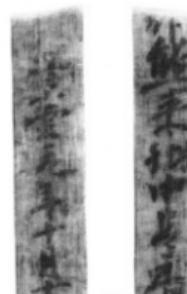
35

36



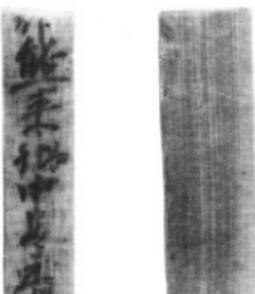
39

40



34

41



33

42



43

26



31

1:1.5



6235 C
6761



6125



6133-新



6133A



6225A



6133新



6136新



新型式



6133新



6235-C



6236新



6236新



6275



6278



6273 B



6282 B



6284 C



6281



6304 L



6308 C



6307



6308 A



6311 B



6313 A



6316 Db



6314



6663



6685 A



6641 E



6691



6710 A



6718 C



6721 D



6721 G



新型式



6668



6681 A



6664



6727



6739



6761

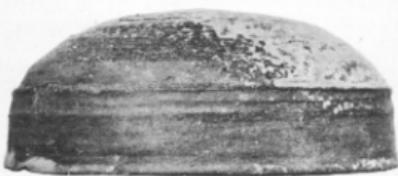


6775





12



1



2



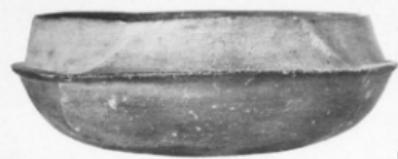
4



13



5



6



7



30



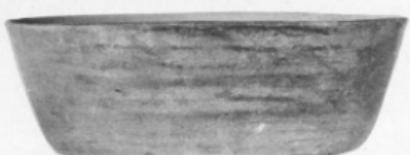
34



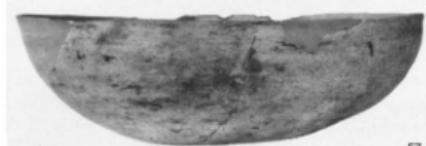
45



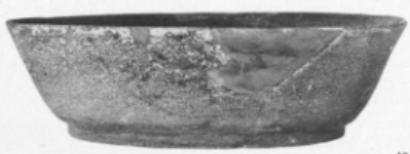
84



31



57



46



40



54



90



95



156



139



127



137



143



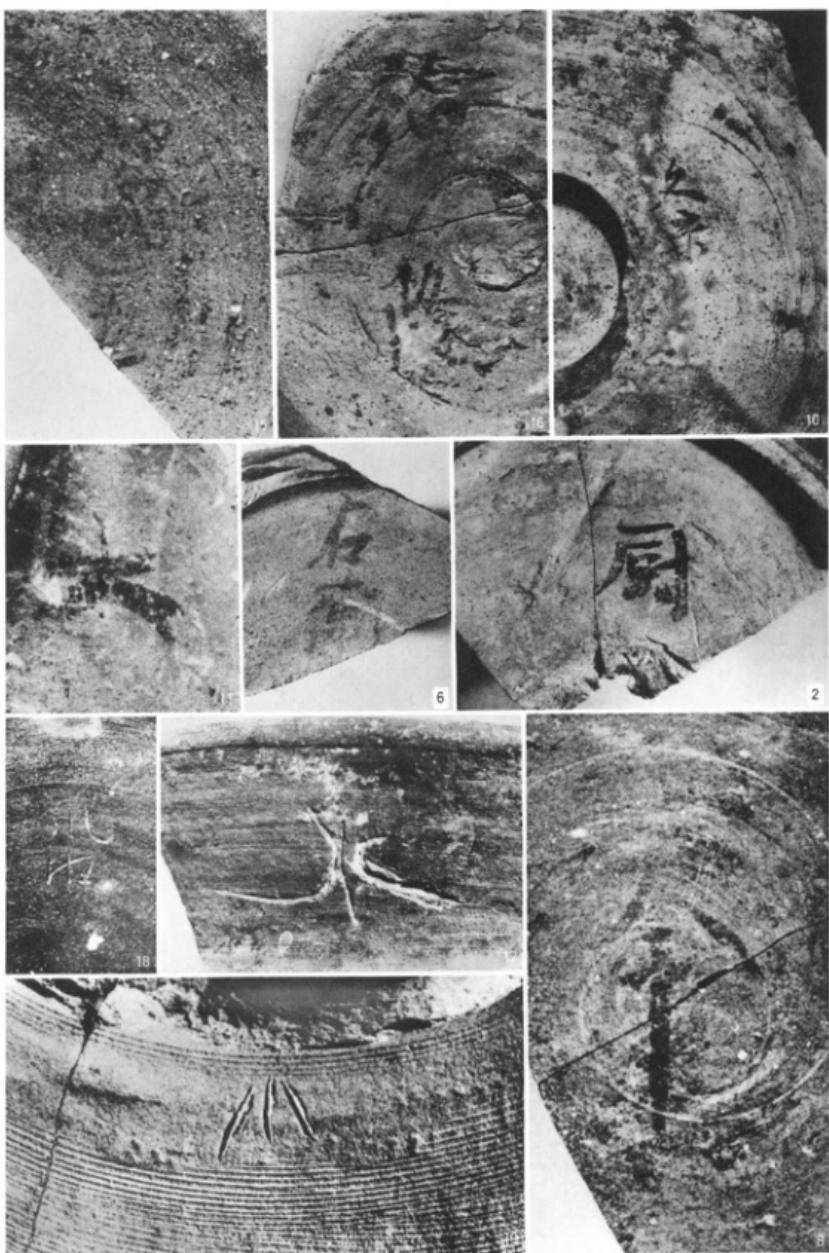
142

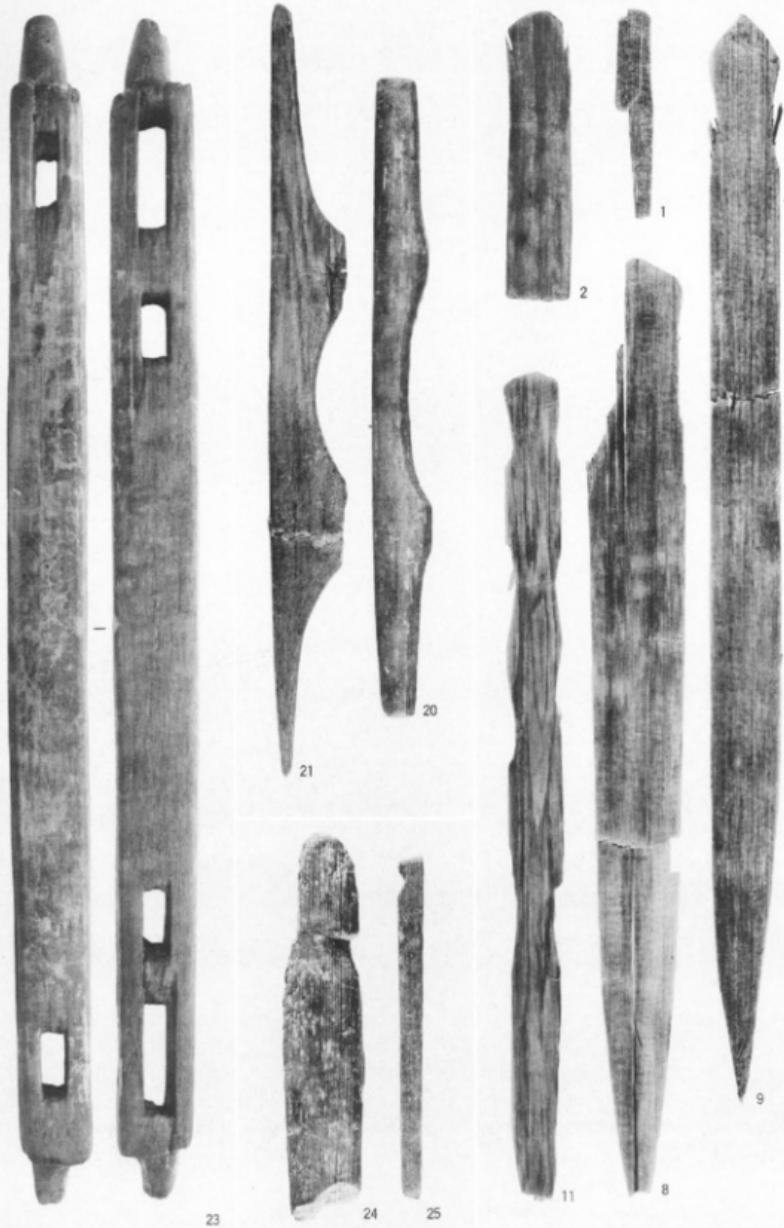


102



109



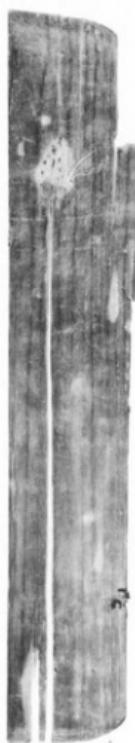




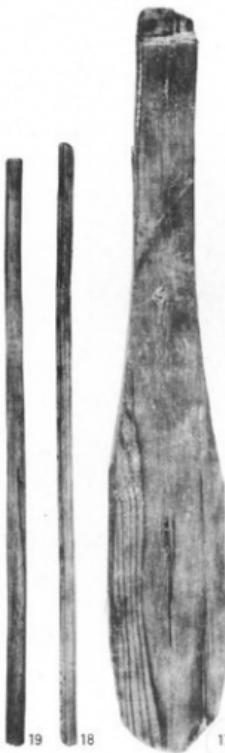
22



13



14



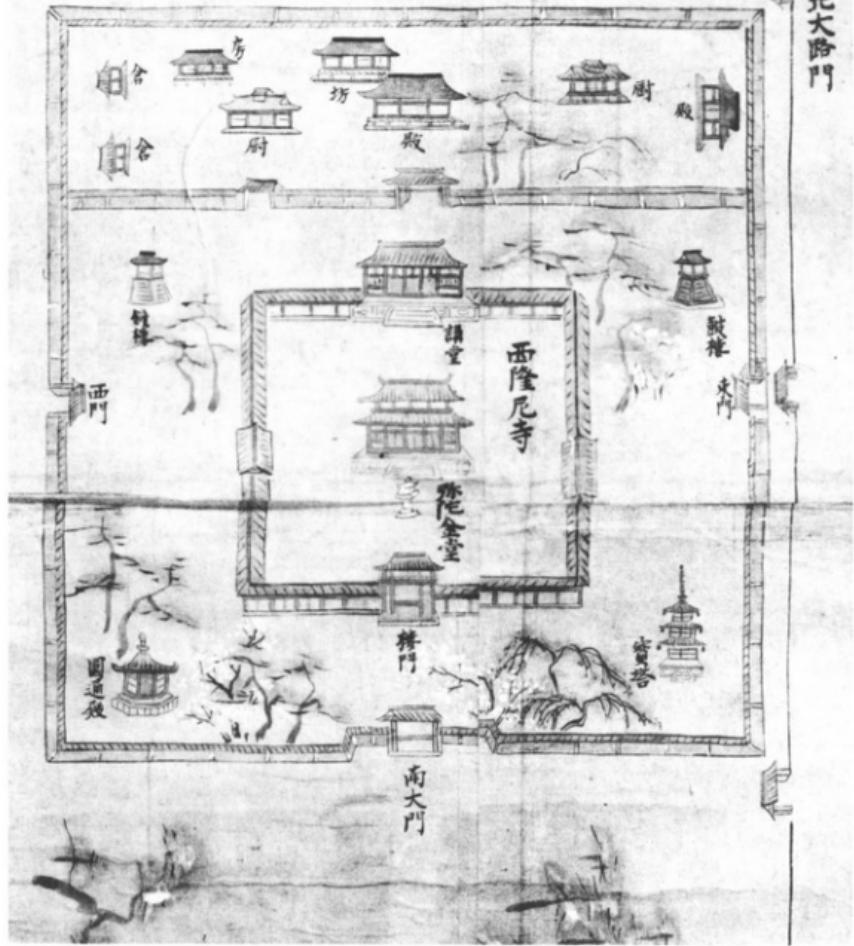
15

16



一 寺領	五 寺領	四 寺領	一 四足半	八 寺領	五 寺領	四 他領
七 寺中	六 寺中	三 寺中	二 寺領	七 寺領	六 寺領	三 夏祭
十六 寺中	九 寺中	八 寺領	一 寺領	十 寺領	九 寺領	八 夏祭
十五 寺中	十 寺中	七 寺中	二 寺領	十一 寺領	十 寺領	七 四足半
十四 寺中	十一 寺中	六 寺中	三 寺領	十二 寺領	十一 寺領	六 寺領
十三 寺中	十二 寺中	五 寺中	四 夏祭	十四 寺領	十二 他領	五 里内
一 寺領	九 寺領	八 寺領	一 寺領	四 寺領	四 里内	四 里内
一 寺	十	七	二	四 寺領	四 里内	四 里内
一 寺	十一	六	三	四 寺領	四 里内	四 里内
一 寺	一	五	四	四 寺領	四 里内	四 里内

一条北大路門



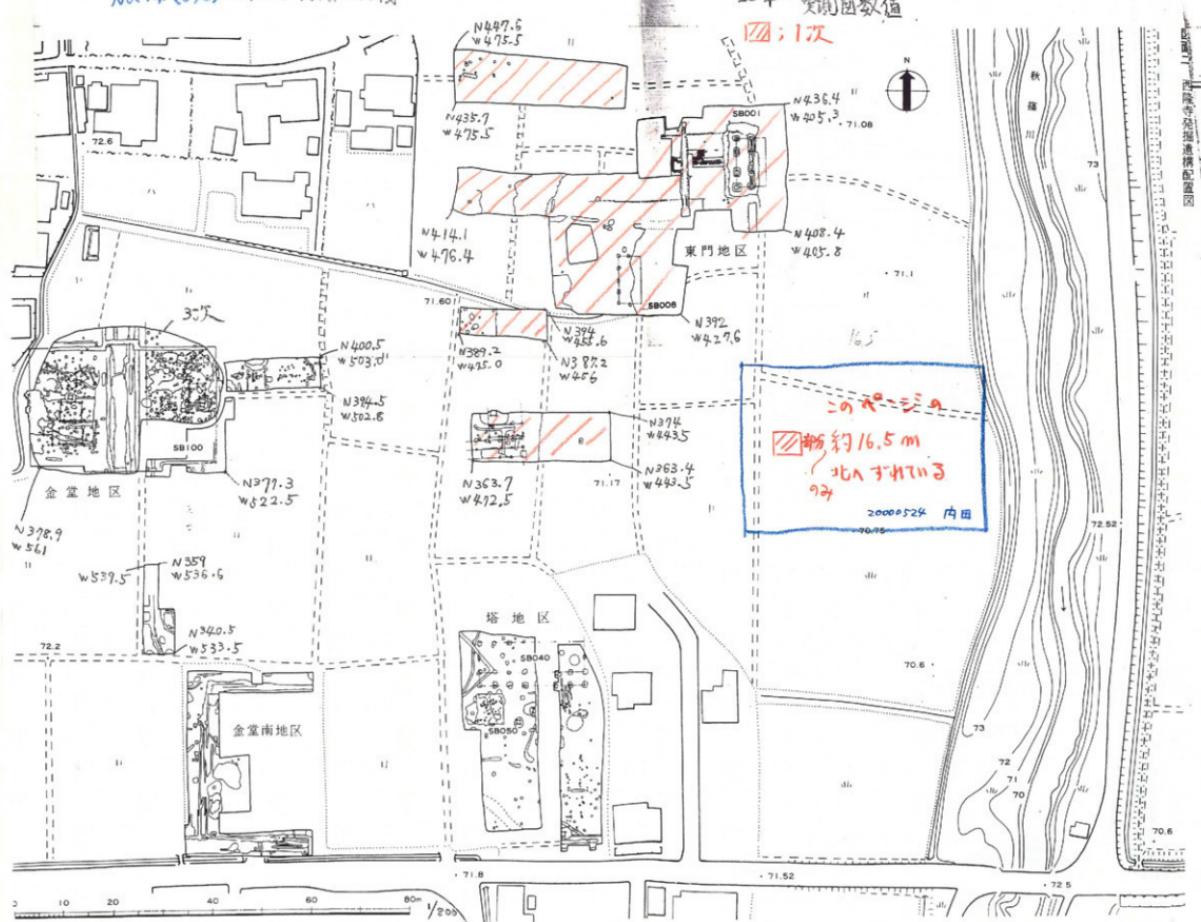
西隆寺周辺条坊図



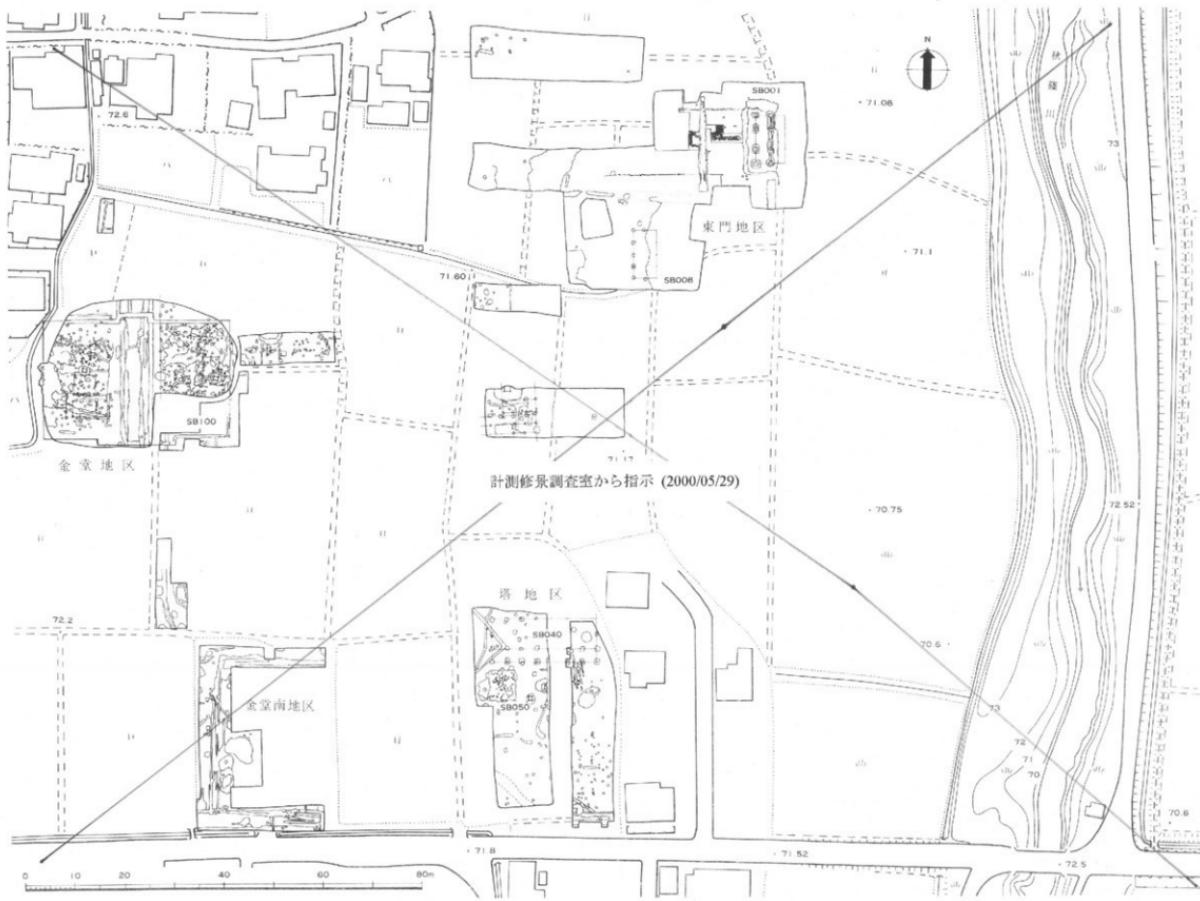


No.14 (0,0) 7号3次の野戻馬に記載

鉛筆 = $\frac{1}{20}$ 実測図数値



圖面二 西隱寺發掘構配位置圖



図面三 東門遺構実測図

W410

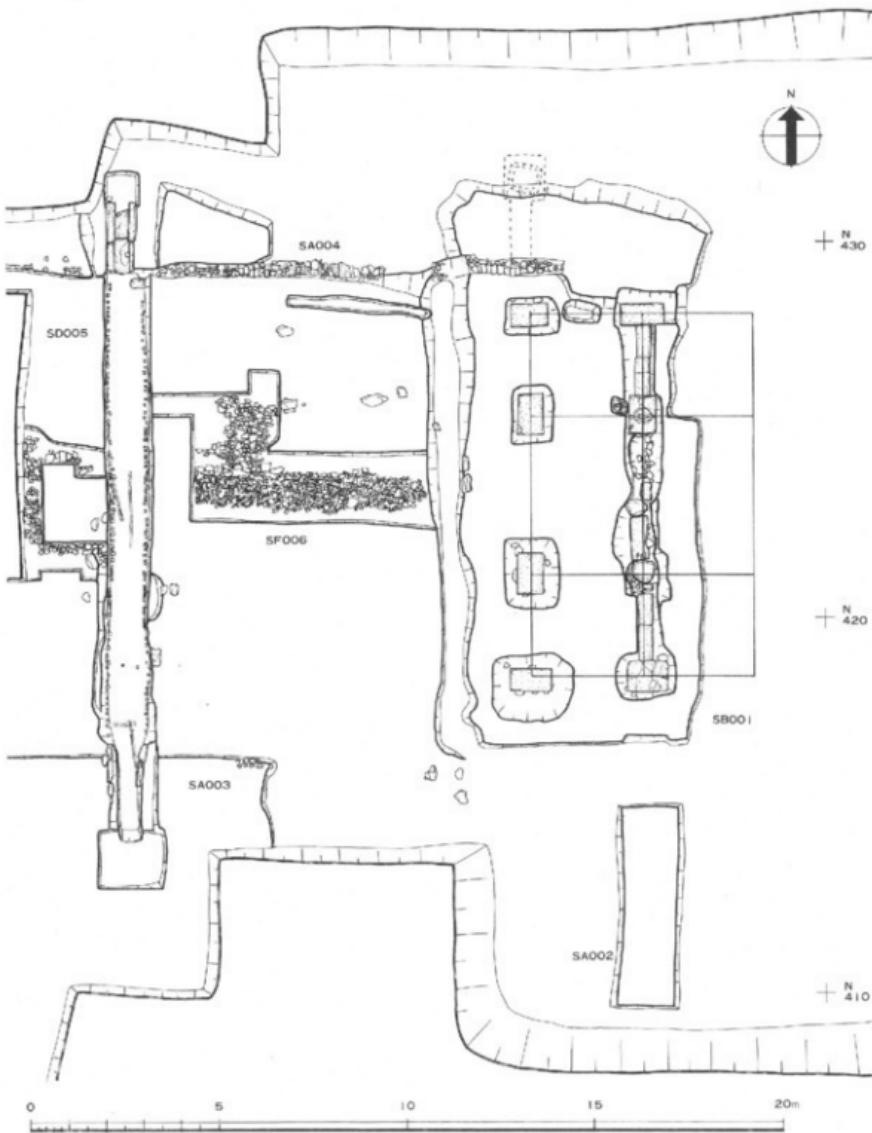
1



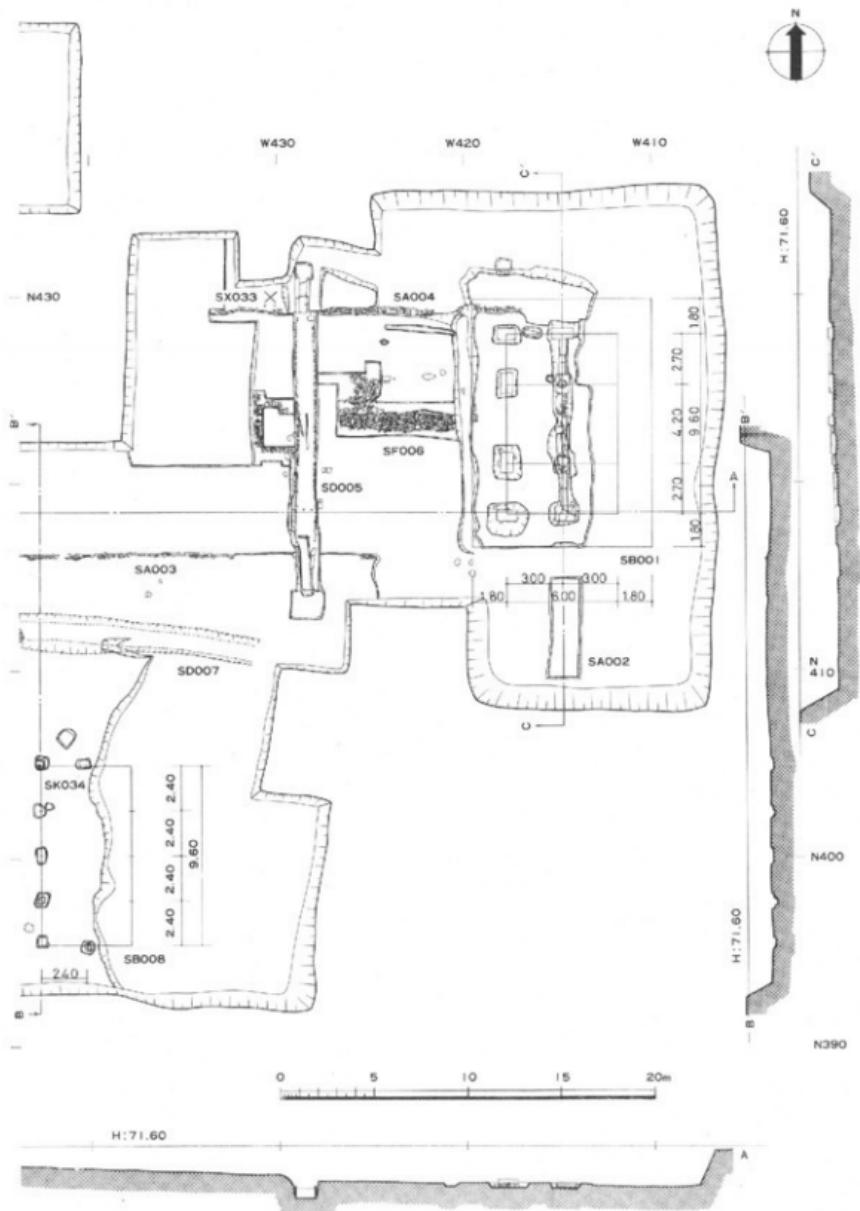
+ N 430

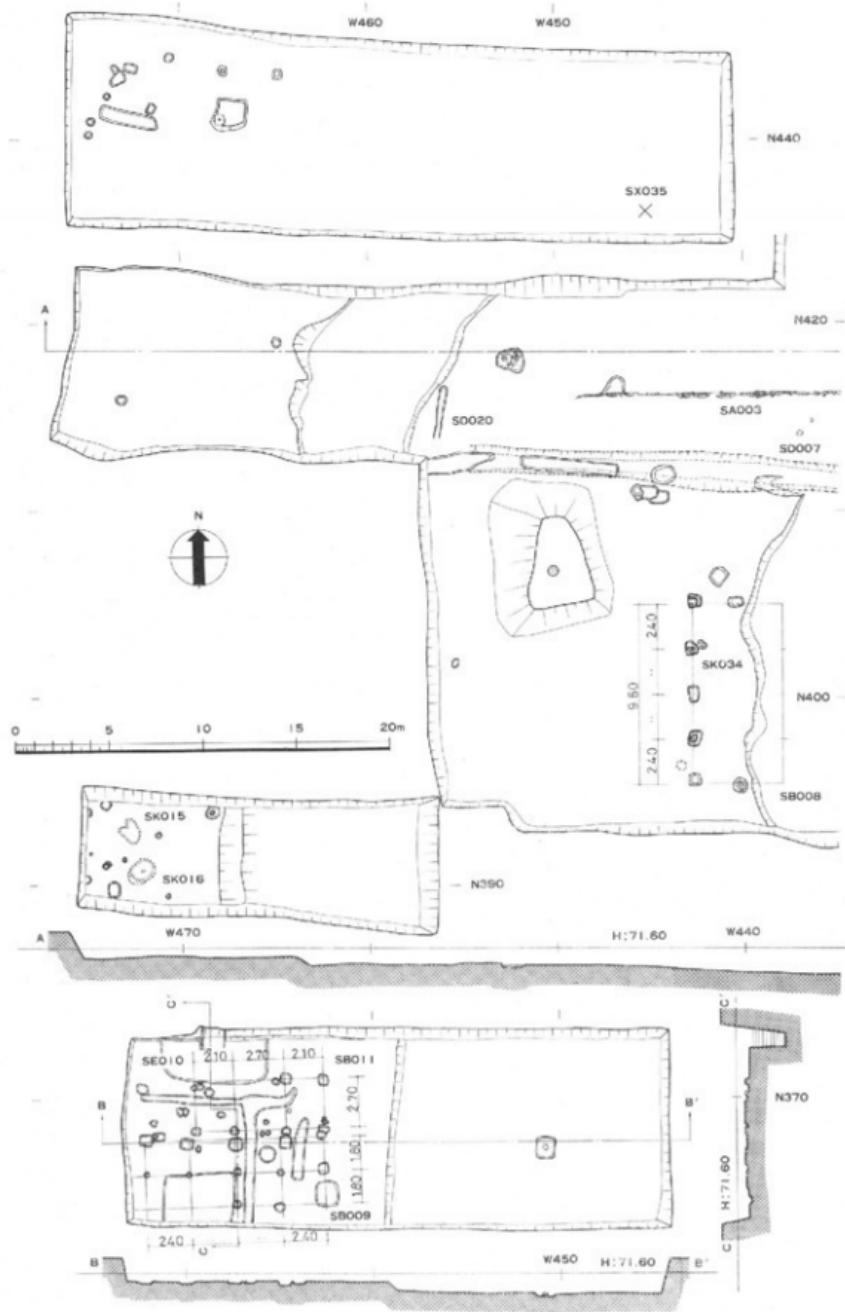
+ N 420

+ 24

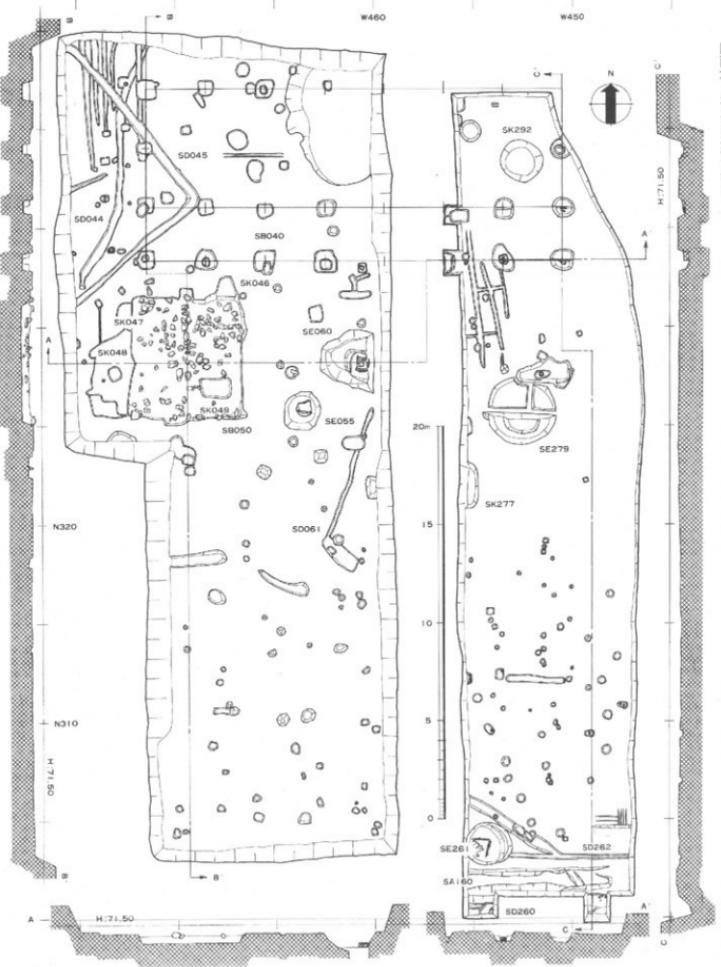


面四 東門地区遺構実測図

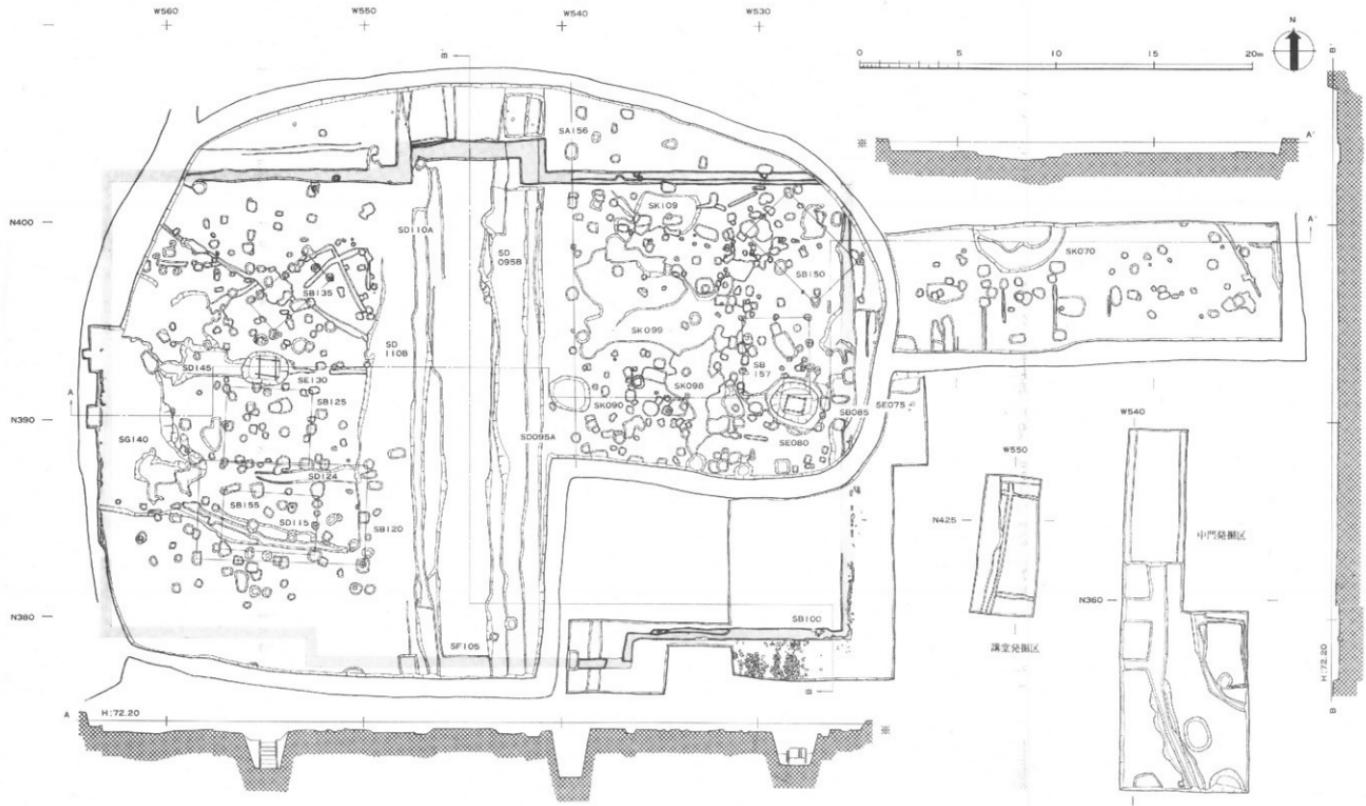




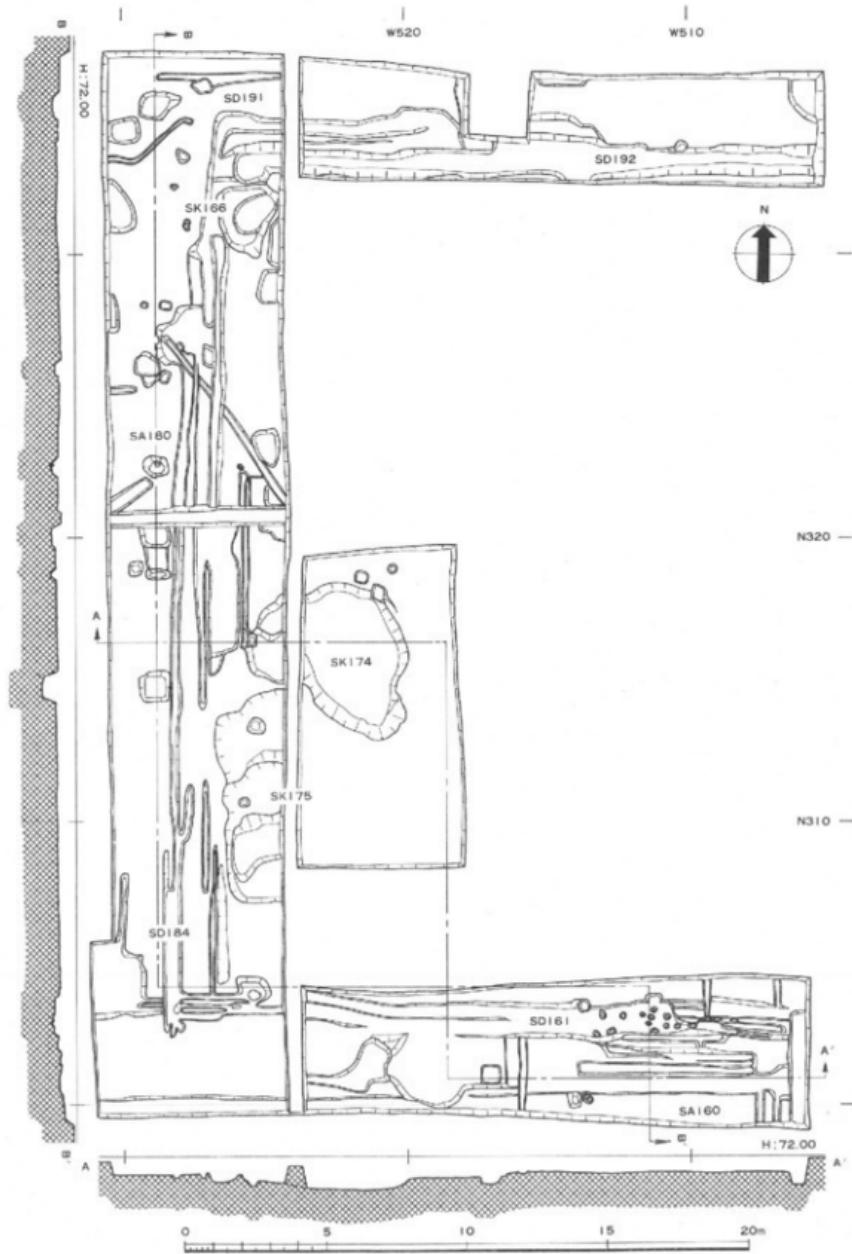
图面六 塔地区萧模家测图



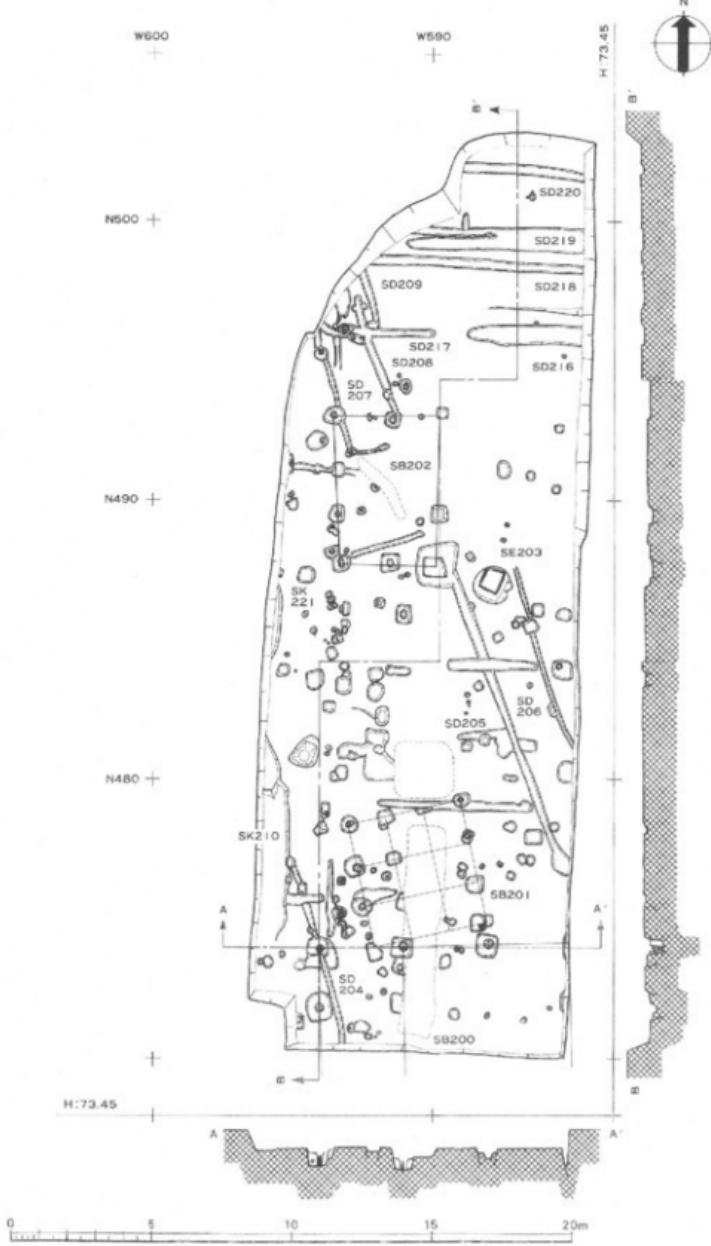
図面七 金堂地区透構実測図

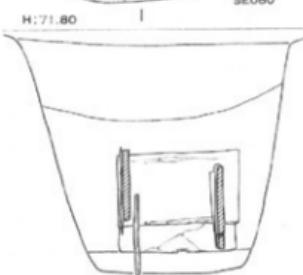
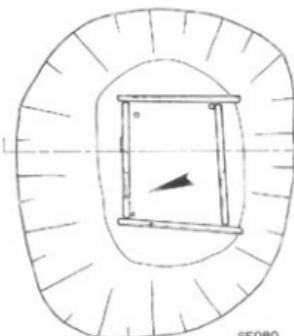
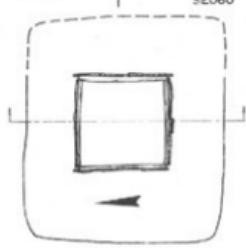
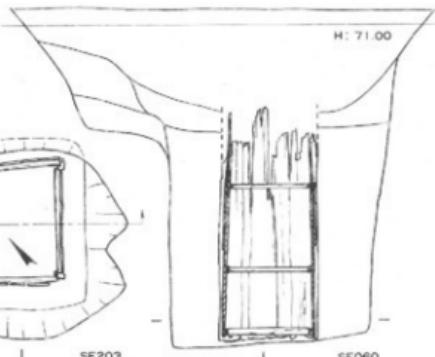
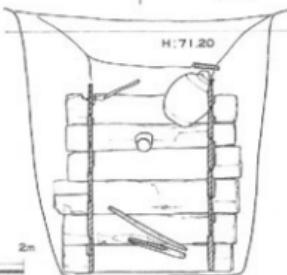
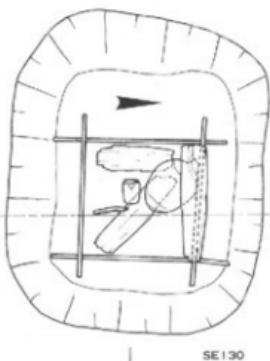
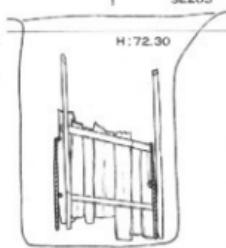
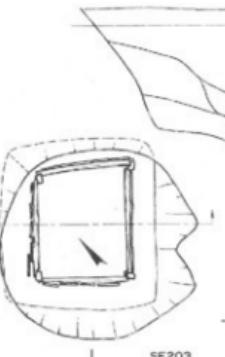
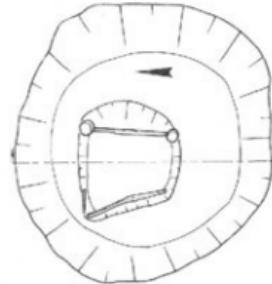
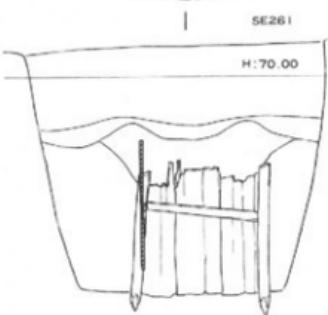
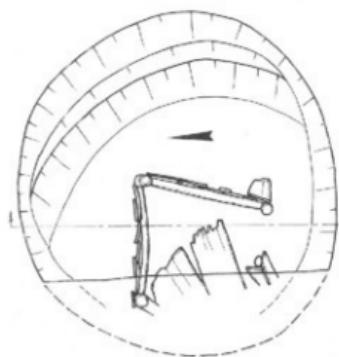


図面八 金堂南地区遺構実測図



図面九
寺域西北地区遺構実測図





0 2m

西 隆 寺 発掘調査報告書

1976年3月3日

編集 奈良国立文化財研究所
発行 西隆寺跡調査委員会
印刷 有限会社 真陽社

